

目 次

まえがき

I	海軍名言集	1
1	五省	1
2	奉公十訓	2
3	信条	3
4	男の修行	3
5	見張十則	3
6	勿れ十訓	4
7	つもり十訓	4
8	心の持ち方十訓	4
9	乃木大将の十訓	5
10	船乗り標語	5
11	躰教育の諸精神	6
12	軍艦百訓	7
II	海軍士官のモットー	12
III	次室士官心得	21
IV	海軍初級士官心得	38
V	百題短話	46
VI	躰教育参考資料	114
VII	連合艦隊解散に際しての 東郷司令長官の訓示	131
VIII	第3期予備学生修業に際しての 井上成美大将の訓話	134

I 海軍名言集

1 五 省

1. 至誠に忤るなかりしか
2. 言行に恥ずるなかりしか
3. 氣力に缺くるなかりしか
4. 努力に憾みなかりしか
5. 不精に互るなかりしか

(昭和七年 第34代海軍兵学校長 海軍少将 松下 元)

1. Hast thou not gone against sincerity.
2. Hast thou not felt ashamed of thy words and deeds.
3. Hast thou not lacked vigor.
4. Hast thou not exerted all possible efforts.
5. Hast thou not become slothful.

アメリカのメリーランド州のアナポリスにあるアメリカ海軍兵学校の講堂や学生集会場に、上記の英文の額が掲げられている。

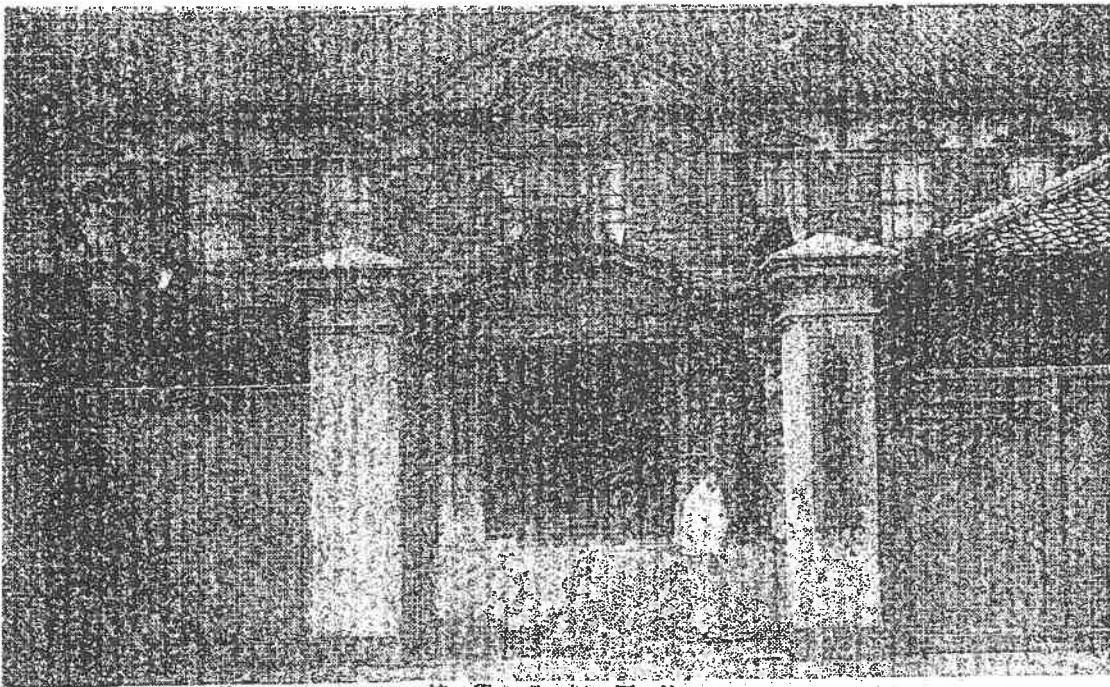
これは、広島県江田島にあった日本の海軍兵学校をアメリカ軍が接収した時、教室や講堂、学生集会場等に掲げられていた「五省」を見て非常に感動しこの東洋的とも思われる教訓を、是非アメリカのアナポリス海軍兵学校にも取り入れたいと希望したとのことだった。何人かの人によって訳出をされたが、最終的に、アナポリスでは、松井康矩という人が訳したものを採用したということだった。

戦勝国たるアメリカが、戦敗国であり、かつての敵国の軍人養成機関の校訓を、洋の東西を問わずヒューマニスティックな立場より包容する寛大さと、その人倫主義的精神のあり方には、アメリカ人の意識構造に深い感動と敬意を覚える。

2 奉公十訓

1. 窮達を以て節を更うべからず。
1. 常に徳を修め智を磨き日常の事を学問と心得えよ。
1. 公正無私を旨とし名利心を脱却すべし。
1. 共同和諧を旨とし常に愛敬の念を存すべし。
1. 言行一致を旨とし議論より実践を先とすべし。
1. 常に身体を健全に保つことに注意すべし。
1. 法令をみずから明知し、誠実に之を守るべし。自己の職分は厳に之を守り、他人の職責は之を尊重して犯すべからず。
1. 自己の力を知り驕慢なるべからず。
1. 易き事は人に譲り、難き事は自ら之に当るべし。
1. 常に心を静謐に保ち危急に臨み尚沈着なる態度を維持するに注意すべし。

海軍大将 鈴木 貫太郎



海軍經理学校

絵葉書「海軍經理学校」古川信行氏提供

3 信 条

人間と云うものは、いつ、いかなる場合でも自分のめぐり合せた境遇をもっとも意義あらしめる事が大切である。

海軍大将 米内 光政

4 男の修業

1. 苦しい事もあるだろう。
1. 言い度い事もあるだろう。
1. 不満の事もあるだろう。
1. 腹の立つ事もあるだろう。
1. 泣き度い事もあるだろう。

これらをじっとこらえて行くのが男の修行である。

「やって見せ、言っ、聞かせて、させてみて ほめてやらねば、人は動かぬ」

連合艦隊司令長官 山本 五十六

5 見張十則

1. 黙って見張れ、油断大敵
2. 任務は一心、見張は八方
3. 口を利くな、耳を峙て、目を瞪れ
4. 敵見ゆに己が受持よく見張れ
5. 左警戒 右見張れ
6. 見ようと思えば闇でも見える
7. 煙、白波一寸見て届け、又もよく見てよく届け
8. 他人も見張って居ると思うな
9. 「ハテナ」と怪しくば直ぐ届け
10. 先制も保安も一に見張から

(昭和七年度「戦艦日向」)

6 勿れ十訓

1. 親爺の脛を噛ること勿れ
2. お袋の臍線を狙ふこと勿れ
3. 面の皮を厚くすること勿れ
4. 大風呂敷を広ぐるこ勿れ
5. 駄法螺を吹くこと勿れ
6. 鼻から提灯出すこと勿れ
7. お目玉項戴すること勿れ
8. 癩癩玉を破裂さすこと勿れ
9. 腹黒きこと勿れ
10. 手の裏を返すこと勿れ

(昭和八年度「特務艦膠洲」)

7 つもり十訓

1. 多いつもりで少ないのが分別
2. あるつもりでないのが財産
3. ないつもりであるのが借金
4. 深いつもりで浅いのが智慧
5. 浅いつもりで深いのが慾
6. 高いつもりで低いのが見識
7. 低いつもりで高いのが腰
8. 儲けるつもりで損をするのが商売
9. 飾るつもりではげるのが嘘
10. 隠すつもりで顕れるのが悪事

(昭和八年度「長江警備艦安宅」)

8 心の持ち方十訓

1. 偽らざるものは強し
2. 希望に起きて感謝に眠れ
3. 動作に規律、船に舵
4. お互に朝の挨拶心から
5. 礼節は上下和合の基
6. 克く働く人に文句なし

7. よく出来た仕事の裏に誠あり
8. 身分相応
9. 一人の勝手は万人の迷惑
10. 勤めても、また勤めても、勤めても、勤め足らぬは勤なりけり
(昭和八年度「馬公要港部」)

9 乃木大将の十訓

1. 口を結べ、口を開いて居るものは心にも締りが無い。
2. 眼の付け方に注意せよ、始終キョロキョロして居るのは心の定まらぬ証拠である。
3. 敬礼の時は先方をよく注視せよ。
4. 我家の紋所、家柄、先祖のことはよく聞いて忘れぬようにせよ。先祖の祭は大切である。
5. 男子は男子らしくせよ。
6. 決して贅沢をするな、贅沢程人を馬鹿にするものはない。
7. 寒い時は暑いと思ひ、暑い時は寒いと思え。
8. 破れた着物を着て居るのは恥であるが繕った着物を着て居るのは恥でない。
9. 恥を知れ、恥を知らざるは禽獣に劣る。
10. 健康の時は無理の出来る様身体を鍛錬せよ。然し一旦病気になったら医者の方を云うことをよく聴け。

(昭和八年度「長江警備艦対島」)

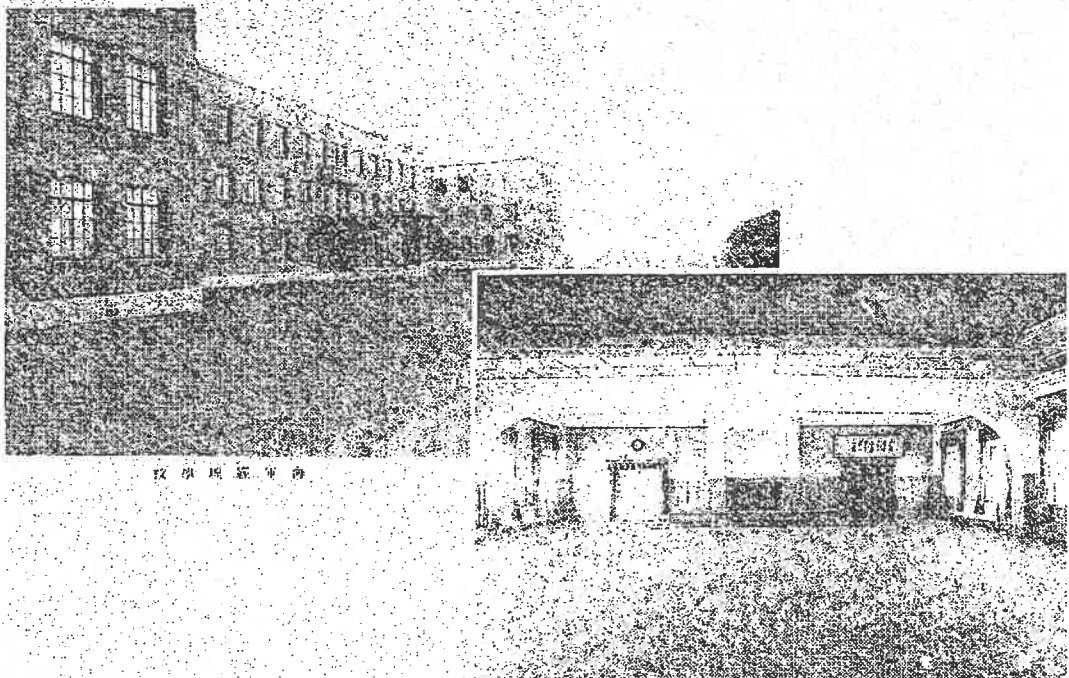
10 船乗り標語

1. 海ノ上ハ待ツタナシ。
2. 同シ航路モ初航路。
3. 危険ト思エバマズ停止。
4. 悔イハ努力ノ不足カラ。
5. 荒天ニ無理シテマデ上陸無用。
6. 最後ノ努力ヨリ最初ノ注意。
7. 掃除ハ常ニ上カラ下ヘ。
8. 注意ト果斷ハ運用ノ妙業。
9. 慣レルハ失敗ノモト。

10. 濡レタ索具ハヨク乾カシテ。
11. 人ニ頼ラズ自カ本願。

11 躰教育の諸精神

1. 五分前にはスタンバイの精神
2. 何時でも出船「宜候」の精神
3. 公私の別とけじめの精神
4. 旗艦先頭、率先垂範の精神
5. 男らしくと言訳せずの精神
6. 若々しさと熱と意気の精神
7. 清廉潔白の精神
8. 謙虚と礼儀の精神
9. 自己啓発の精神
10. 旺盛なる責任観念の精神
11. 進んで難事に当る精神
12. 縁の下の力持ちと犠牲の精神
13. 熟慮と決断の精神
14. 整理整頓の精神
15. テーブルマナーと一流店の精神



絵葉書「海軍經理学校」古川信行氏提供

12 軍艦百訓

1 根本

- (1) 御勅諭の5カ条のおおよその根本、一の誠で終始せよ。
- (2) 時局は重大、任務は重し、おのおの職務に全力尽くせ。
- (3) 拳艦「仲よく、元気に朗らかに」
- (4) かならず勝て、戦いは正々堂々と。
- (5) 威容は心の現われ、整備は活動の源。

2 礼儀

- (6) 上長を敬い、心より命に従うは軍人の本領と知れ。
- (7) 敬礼、答礼は厳格にせよ。
- (8) 敬礼は敬意を第一とせよ。
- (9) 挙手の敬礼には注目を忘れるな。
- (10) 狭き通路や昇降口で上官と出会うときは道を譲れ。
- (11) 敬礼せずして上官を追い越すな。
- (12) 教練中の敬礼は不要なり。
- (13) 楊子や煙草を口にしながら敬礼するな。
- (14) 上官と同行するときには左後につけ。
- (15) 外套を着けたるまま舷門を出入りするな。
- (16) 和気藹々たる中にも礼儀を忘れるな。

3 和譜

- (17) 自分の職責に対しては他人から指一本さされぬように心がけよ、
依頼心を起こすな。
- (18) 他人の職責に同情を持って、相互援助を忘れるな。武士は相身互

い。

- (19) 戦友の忘れた仕事は代わってやれ、手足の足らぬときはだれでも手伝え。
- (20) だれの仕事もみな八雲の仕事、いかなる作業も拳艦一致してやれ。
- (21) 何事も善意に解釈せよ、物事は考えようで善悪いずれにもなる。
- (22) 互譲の精神を忘れるな、わがまま勝手は共同生活の大敵と知れ。
- (23) 何事にも不平をいうな、にこにこと働け。
- (24) 意見があれば順序をへて申し出せ、陰口たたくは大禁物。

4 必勝の信念

- (25) 軍隊の用は戦勝獲得にあり。
- (26) 正々堂々と戦え、負け惜しみを言うは恥と知れ。
- (27) 神明はただ平素の鍛練につとめ、戦わずしてすでに勝てる者に勝利の栄冠を授けると同時に、一勝に満足して治平に安ずる者よりただちにこれを奪う。古人曰く「勝って兜の緒を締めよ」
- (28) 最後まで頑張れ、苦しい時は敵もまたそれ以上苦しいと知れ、これ「七分三分の兼合い」ぞ。

5 統御

- (29) われに勝ち味方に勝ち敵に勝つ、これすなわち武人の三勝なり。
- (30) わが身の修養を第一とせよ、率先躬行は統御の第一義と知れ。
- (31) 公務のためには厳にせよ、ただし武士の情を忘れるな。
- (32) 過ちを知って自責せるものを酷評するな。
- (33) 下級者の前で深く咎めだてするな。

- (34) 部下に先んじて苦しみ、部下におくれて楽しめ。
- (35) つねに八雲のためにはいかにすべきかと考えて働け。
- (36) 他人の欠点や上長のことを話題にするな。

6 規 律

- (37) 「待て」の令あらば、そのままの姿勢にて動くな、つぎの号令をよく聞け。
- (38) 号令を聞かば、勢いよく立ち上がり、駆け足にて行け。
- (39) 「ポケットハンド」腕組みをやめよ。
- (40) 階段の昇降は迅速静粛にせよ、夜間は長官室や艦長室の上を歩くな。
- (41) 将官、艦長用の階段を昇降するな。
- (42) 無駄な燈火はみんな消せ、これ艦内経済の第一歩。
- (43) 樽や塵埃、紙屑等はみだりに舷外に投げ棄てるな。

7 服 務

- (44) 御写真、御勅諭はいかなるときでも身をもって守護せよ、毎日一度は八雲神社に参拝せよ。
- (45) 軍艦旗の揚降時、手空きのものの上甲板で拝め。
- (46) 無精するな、何事も率先、飛び出してやれ。
- (47) 「ダロウ」にて仕事をするな。
- (48) 仕事が終わらばかならず復命せよ。
- (49) 官品を毀損したときはすぐに届け出よ。

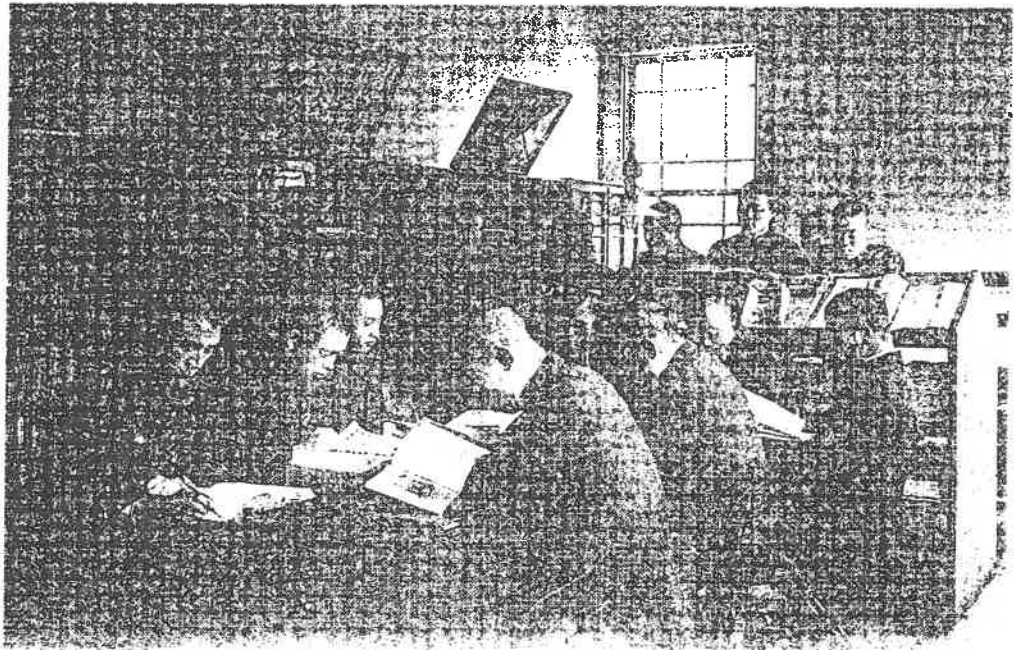
8 保安

- (50) 用意は早目に周到に、後悔は先に立たず。
- (51) 保安は絶対、号令あらば何はさておき、骨身おしませず飛んで出よ。
- (52) 見張りを厳にし、異状あらばすぐに届けよ。
- (53) 移動物の固縛、防火扉、防水蓋、舷窓の閉鎖はしっかりやれ、形式に流れるな。
- (54) 裸火の使用はとくに気をつけよ、定所外にて喫煙するな、油布の始末に気をつけよ

9 乗員の威容

- (55) 形は心の現われ、まず形をととのえて心を正せ。
- (56) 眼の動くは心の落ち着かざる証拠、つねに丹田に力を入れ、眼をみはれ。
- (57) 教練作業は確実、迅速、静粛にやれ。
- (58) 舷門は八雲の玄関なり、番兵の敬礼は巖然と塵ひとつにも気をつけよ。
- (59) 兵器や手摺にもたれかかったり、みだりに上甲板にてしゃがむな。
- (60) 出入巷時、作業せざるものは整列せよ、舷窓砲門等より首を出すな。
- (61) 頭髪、爪はいつも短く口はかならず結べ。
- (62) 服、帽子は改造するな。
- (63) 服の塵はよく払い、きちんと着けよ、靴は踵までよく磨け。
- (64) 「ペンダント」の後部の止め方を正しくせよ。

- (65) みだりに作業服を着るな。
- (66) 弾薬盒は心持ち上方にしっかりとつけよ。
- (67) 外套を着けたときは釦をかけ、襟を立てるな。
- (68) 破れた被服や除れた釦はただちに繕い、そのままにするな。



室 書 圖 校 學 理 經 軍 海

絵葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

II 海軍士官のモットー

- 1 頭よりも艦を早く走らすな
自分でコントロールできるスピードで走れ。背のびは禁物。
- 2 海の上には待ったなし
つねに先を読め。イマへの対処では手おくれ。
- 3 青年士官は青天井—Always On Deck
部屋に引込んでいるな。当直でないときも。
- 4 腕よりも経験よりもまず見張り
状況の把握がまず第一。マンネリの手は失敗のもと。
- 5 同じ航路も初航路
常に新鮮な気持ちでやれ。
- 6 カーム (CALM=静穏な天候) に衝突、月夜に坐礁
安心が事故のもと。
- 7 靴の裏金事故のもと
靴に鋏をうつから滑ってケガをする。つまらん余計なことはするな。
- 8 私情を捨てよ舷梯で
船に1歩入ったら女のことは忘れろ。
- 9 多少の貯え身だしなみ
大事なときに恥をかくな。寸借は品性をうたがわれる。
- 10 重い物は下に積み
大事なことと二義的なことのバランス感覚をもて。
- 11 一寸待て —— やって良いこと悪いこと
ここまではいいだろう、が原則をくずすことになる。

12 天気は西から

今日の大阪の雨は明日は東京の雨。目の前の雲行きよりも、大情
況の変化の法則を掴んでおけ。

13 艦で真水は貴重品

陸上と海上の生活のちがいをしっかり身につけよ。所変われば品
変わる。

14 左警戒 石見張れ

「左警戒」の号令がかかったら、右も見よ。一面だけを見るな。

15 モラルの根源「士官室」、元気の根源「士官次室」

「士官室」は佐官と大尉クラス、「士官次室（ガンルーム）」は
若い中、少尉。

16 捨てるものはスカッパー（塵捨筒）へ

整理整頓。スカッパーはなんでも大食いな奴の異名。



絵葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

17 タラップは駆け足で

狭くて人通りの多いところは迅速に。(エスカレーターでは左へ寄って右をあける)

18 外舷に手を出すな

外舷に手を出す(窓から首を出す)のは危険だけでなく、ヨソからよく見えて実にみっともない。

19 メモを手ばなすな

「忘れました」は理由にならない。

20 海上で編上靴は禁物

編上靴ではどんな泳上手でも溺れる。場遅いな装備は突発事に間に合わない。「出舟に靴を脱げ」というのもある。靴は出口の方に向けて脱ぎ、イザというときすぐつつかけて出られるようにしておく。

21 言訳するな

誰にでも言訳の材料はある。それによって責任は免れない。

22 ユーモアは一服の清涼剤

ユーモアのないところに人間関係は生まれない。

23 艦内で口笛を吹くな

号笛ととり違える。まぎらわしいことはするな。

24 行動を起すところが思案点

行きがかりのまま進むな。もう一度点検。

25 五分前にはスタンバイ

「配置ヨシ」準備は事前に余裕をもって全て完了。(会議は定時の五分前に全員集合している)

26 風に立て

嵐のときは風に向え。それが船を転覆させないコツ。困難に向って進め。

27 不開旗は最後の切り札——みだりに使うな

船の旗旒信号はアルファベットA～Zと数字0～9の組合せで行う。Z一流は「各員奮励努力セヨ」。不開旗（F旗）は「ワレ単独行動ヲトル」（例えば舵故障などで艦隊行動が不能になった場合）。全員で一つの仕事（遊び）をするときにソップを向く奴をアイツは不開旗（F）を上げやがったという。

28 もう一步—捧げ銃・帽振れ

トイレットマナー。「帽振れ」は見送り時の号令。

29 砲声に赴け

砲声の鳴るところが戦闘の領域。

30 将は人の“司令”なり

命令を司ることの重さを知れ。

31 個艦戦力の最大発揮

各自がベストをつくす。その総合が戦力。

32 走錨を警戒せよ

海底に下してある錨が風や潮流でずるずる動くことがあるから注意せよ。油断大敵。

33 艦位は常に明確に

自分はいまどういう状況のもとで、どの位置にあり、どちらへ向って走っているのか。

34 板子一枚下地獄

自分が立っている場所は不動の大地ではない。いつも命懸けの気

持を持って。

35 戦機に投ぜよ

戦機はいつも転がっているわけではない。戦機を待て。そして戦機を逸せず果敢な手をうて。

36 ダロウ手を打つな

「だいたいこうなるダロウ」「大丈夫ダロウ」でやったことがかえって状況を困難にする。

37 訓練には比率も制限もなし

ワシントン軍縮会議で英米日の艦艇保有比率は5・5・3に制限された。しかし戦力はそれを運用する人間の速度との相乗である。

38 わが全力をもって敵の分力を撃て

5対5の戦力で戦えば相討ちが理屈である。敵を3と2に分断して、まず5対2で全滅させ、次に残る3をやっつける。

39 海戦は時計で戦うもの

海戦は陣取ではない。彼我のシステムの戦いである。システムの闘いは時間と空間で行われる。総力を挙げて短時間で一挙に勝負。

40 攻撃終末点を的確につかめ

作戦のゴールを決めない戦闘は、えてして愚劣な結果となる。中国大隊進行作戦やアメリカベトナム戦争然り。泥沼にあがくのみ。

41 主筋索（グレートホーサー）のエンドにストッパーをとって、さらにそのエンドをつまめ

グレートホーサー（岸壁繫留の時の太い綱）にさらにストッパーをかける。念には念を入れろ、というのが一つの意味。大きな船を繋ぐときはグレートホーサーだけでは何十人がかりで引っ張っていないなければならない。ところがそれにストッパーをさらに一つかけられ

ばストッパーの端をつまむだけですむ

42 「ダラリ」追放

ムダ・ムラ・ムリをなくせ。

43 一艦一命主義

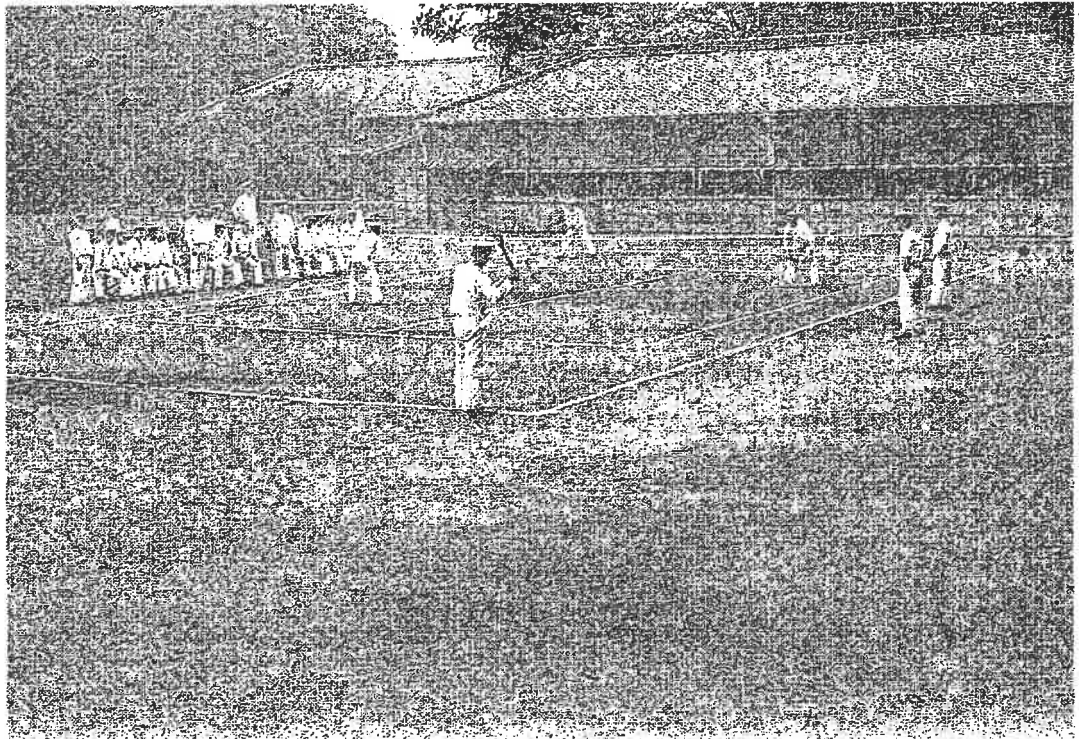
船が沈めば何百人の命が沈む。運命協同体

44 P旗一旗

P旗は整備旗。「用意ヨシ」

45 勝つと思うな 負けじと思え

功に目を向けるな。



場 動 運

活 生 校 學 理 經 軍 海

絵葉書「海軍経理学校生活」古川信行氏提供

- 46 寝ていて人を起すべからず、起きて人を起さざるべからず
自分が寝転んで人を動かすな。自分が気づいたら、それをひとにも告げろ。
- 47 靴のカカトをよく磨け
艦内では、はいたまま靴を磨く。だからカカトの汚れが残りやすい。自分の気づかない点が人には目につく。
- 48 旗艦先頭単縦陣
指揮官先頭。
- 49 死中求活沈毅快心
身を捨ててかかることの、さわやかさ。
- 50 ポヤポヤするな
一日中何事によらず「ポヤポヤするな！」の聲がとぶ。毎日の日記も、最後の一行は「ポヤポヤするな」の自戒でおわる。

10 艦の威容

- (69) 御紋章はいつも綺麗に、「やくも」の艦名はつねに光らせよ。
- (70) 軍艦旗、艦首旗、将旗、長旗等はつねに一杯に掲げ、揚ますな。
- (71) 大砲等はつねに正規の位置におけ。
- (72) 前夜使用した舳索は、起床後かならず取りこめ。
- (73) 手摺の鎖やリギンはまっすぐに張れ、舷外に索具類をたらしな。
- (74) 食卓覆い、蛇管、帆布類、先濯物、雨衣等は定所に整然と乾せ。
- (75) 短艇内に物を乾すな、機動艇の覆いはいつも綺麗にし、取る

時機を遅れるな。

- (76) 舷窓の青錆は一番目に立つ、入港前にはかならず手入れせよ。
- (77) 入港後、錨鎖は早く塗れ。
- (78) 短艇の規律は八雲の規律、不体裁なきよう気をつけよ。

11 保存整備

- (79) 36歳の本艦を若返らせ、戦闘保安長期航海に耐えるのは保存、整備の賜物と知れ。
- (80) 受け持ちにたいしては責任を持て。
- (81) 千丈の堤も蟻の穴から、防水、「ゴム」、止螺子「ピン」一本も等閑にするな。
- (82) 動くべきところはかならず動くようにせよ、磨いたり塗ることばかりが能でない。
- (83) 破損の箇所はすぐなおせ。
- (84) 掃除よりも汚すな、隅々までも気をつけよ。
- (85) 靴の裏には鋏を打つな、靴のままで塗粧部を踏むな。

12 健康

- (86) 健康は活動の源、つねに身体を鍛錬、愛護せよ。
- (87) 病は気から、いつも「なにくそ」という気で働け。
- (88) 食前、用便後はかならず手を消毒せよ。
- (89) 身体に異状を感じたら、早目に診察をうけよ。
- (90) 他人の持ち物を羨むな。
- (91) 用もないのに烹炊室をのぞいたり、食器室に立ち入るな。
- (92) 貴重品の始末をよくやれ、他人に過ちを犯させるのはわが身

の不始末からと知れ。

13 上 陸

- (93) 一人の恥は八雲の恥、帝国海軍の恥と知れ。
- (94) 服装容儀は端正に、敬礼は厳格になせ。
- (95) 言語を慎み、秘密を漏らすな。
- (96) つとめて名所旧蹟の見学をなせ。
- (97) 飲食物に気をつけよ、艦内に伝染病が出たら取り返しがつかぬ。
- (98) 棧橋には早目に帰れ、艇人を待たず人艇を待つようにせよ。

14 家 庭

- (99) 家庭の係累は平素から整理しておけ。
- (100) 両親、兄弟、姉妹、朋友、恩師等には通信を怠るな。

(昭和10年12月 「八雲」)



室習温徒生 活生校學理經中海

絵葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

Ⅲ 次室士官心得（昭和14年5月・練習艦隊）

第1 艦内生活一般心得

- 1 次室士官は、一艦軍紀・風紀の根元、士気・元気の源泉たることを自覚し、青年の特徴元気と熱、純心さを忘れずに大いにやれ。
- 2 士官としての品位を常に保ち、高潔なる自己の修養はもちろん、厳正なる態度・動作に心がけ、巧利打算を脱却して清廉潔白なる気品を養うことは、武人のもっとも大切なる修養なり。
- 3 宏量大度、精神爽快なるべし。狭量は軍隊の一致を破り、陰鬱は士気を沮喪せしむ。いそがしい艦務のなかに、のびのびした気分を忘れるな。細心なるはもちろん必要なるも、「コセコセ」することは禁物なり。
- 4 礼儀正しく、敬礼は厳格にせよ。
次室士官は、「自分は海軍士官の最下位で、何も知らぬのである」と心得、護る心がけが大切だ。親しき中にも礼儀をまもり、上の人を顔を立てよ。よかれあしかれ、とにかく「ケプガン」（キャプテン・ガンルームの略＝ガンルームの先任者）を立てよ。
- 5 旺盛なる責任観念の中に常に生きよ。これは、士官としての最大要素の一つだ。命令を下し、もしくはこれを伝達する場合には、かならずその遂行を見とどけ、ここにはじめてその責任を果たしたるものと心得べし。
- 6 犠牲的精神を発揮せよ、大いに縁の下の力持ちとなれ。
- 7 次室士官時代はこれからが本当の勉強時代、一人前になり、わがことなれりと思うは大の間違いなり。

公私を誤りたるくそ勉強は、われらの欲せざるところなれども、学術方面に技術方面に、修得しなければならぬところ多し。いそ

がしく艦務に追われてこれをないがしろにするときは、悔いを来すときあり。いそがしいあいだにこそ、緊張裡に修業はできるものなり。寸暇の利用につとむべし。

つねに研究問題を持て。

平素において、つねに一個の研究問題を自分にて定め、これにたいし成果の捕捉につとめ、一纏めとなりたるところにてこれを記しおき、ひとつひとつ種々の問題にたいしてかくのごとくしおき、後となりてふたたびこれにつきて研究し、気づきたることを追加訂正し、保存しおく習慣をつくれば、物事にたいする思考力の養成となるのみならず、思わざる参考資料をつくり得るものなり。

- 8 少し艦務に習熟し、己が力量に自信を持つころとなると、先輩の思慮円熟なるが、かえって愚と見ゆるとき来ることあるべし。これすなわち、慢心の危機にのぞみたるなり。この慢心を断絶せず、増長に任じ、人を侮り、自ら軽んずるときは、技術・学芸ともに退歩し、ついには陋劣の小人たるに終わるべし。
- 9 おずおずしては、何もできない。凶々しいのも不可なるも、さりとして、おずおずするのはなお見苦しい。信ずるところをはきはき行なっていくのは、われわれにとり、もっとも必要である。
- 10 何事にも骨惜しみをしてはならない。乗艦当時はさほどでもないが、少し馴れて来ると、とかく骨惜しみをするようになる。当直にも、分隊事務にも、骨惜しみをしてはならない。いかなるときでも、進んでやる心がけが必要だ。身体を汚すのを忌避するようでは、もうおしまいである。
- 11 青年士官は、バネ仕掛けのように、働かなくてはならない。上

官に呼ばれたときには、すぐ駆け足で近づき、敬礼、命を受け終わらば一礼し、ただちにその実行に着手するごとくあるべし。

- 12 上官の命は、気持よく笑顔をもって受け、即刻実行せよ。いかなる困難があろうと、せつかくの上陸ができなかりと、命を果たし、「や、御苦勞」と言われたときの愉快さはなんとも言えぬ。
- 13 不関旗（他艦と行動をとともにせず、または、行動をとともにできないことを意味する信号旗。転じてそっぽを向くことをいう）を掲げるな。一生懸命にやったことについて、きびしく叱られたり、平常からわだかまりがあったりして、不関旗を掲げるというようなことが間々ありがちだが、これは慎むべきことだ。自惚があまり強過ぎるからである。不平を言う前に己れをかえりみよ。わが慢心増長の鼻を挫け、叱られるうちが花だ。叱って下さる人もなくなったら、もう見放されたのだ。叱られたなら、無条件に有難いと思って間違いはない。どうでもよいと思うなら、だれが余計な憎まれ口を叩かんやである。

意見があったら、陰で「ぶつぶつ」いわずに、順序をへて意見具申をなせ。これが用いらるるといなどは別問題。用いられなくとも、不平をいわず、命令には絶対服従すべきことはいうまでもなし。

- 14 昼間は諸作業の監督巡視、事務は夜間に行なうくらいにすべし。事務のいそがしいときでも、午前午後かならず一回は、受け持ちの部を巡視すべし。
- 15 「事件即決」の「モットー」をもって、物事の処理に心がくべし。「明日やろう」と思っていると、結局、何もやらずに沢山の仕事を残し、仕事に追われるようになる。要するに、仕事を「リ

ード」せよ。

16 なすべき仕事をたくさん背負いながら、いそがしい、いそがしいといわず片づければ、案外、容易にできるものである。

17 物事は入念にやれ。委任されたる仕事を「ラフ」(ぞんざい)にやるのは、その人を侮辱するものである。ついには信用を失い、人が仕事をまかせぬようになる。

また、青年士官の仕事は、むずかしくてできないというようなものはない。努力してやれば、たいていのことはできる。

18 「シーマンライク」(船乗りらしい)の修養を必要とす。動作は「スマート」なれ。一分一秒の差が、結果に大影響をあたえること多し。

19 海軍は、頭の鋭敏な人を要するとともに、忠実にして努力精励の人を望む。一般海軍常識に通ずることが肝要、かかることは一朝一夕にはできぬ。常々から心がけおけ。

20 要領がよいという言葉もよく聞くが、あまりよい言葉ではない。人前で働き、陰でずべる類いの人に対する尊称である。吾人はまして裏表があってはならぬ。つねに正々堂々とやらねばならぬ。

21 毎日各室に回覧する書類(板挟み)は、かならず目を通し捺印せよ。行動作業や当直や人事に関するもので、直接必要な事項が沢山ある。必要なことは手帖に抜き書きしておけ。これをよく見ておらぬために、当直勤務を間違っていたり、大切な書類の提出期日を誤ったりすることがある。

22 手帖、「パイプ」は、つねに持っておれ。これを自分にもっとも便利よきごとく工夫するとよい。

23 上官に提出する書類は、かならず自分で直接差し出すようにせ

よ。上官の机の上に放置し、はなはだしいのは、従兵をして持参させるような不心得のものが間々ある。これは上官に対し失礼であるばかりでなく、場合によりては質問されるかも知れず、訂正されるかも知れぬ。この点、疎にしてはならない。

- 24 提出書類は早目に完成して提出せよ。提出期日ぎりぎり一ぱい、あるいは催促されるごときは恥であり、また間違いを生ずるもとである。艦長・副長・分隊長らの捺印を乞うとき、無断で捺印してはいけない。また、捺印を乞う事項について質問されても、まごつかぬよう準備調査して行くことが必要。捺印を乞うべき場所を開いておくか、または紙を挟むかして分かりやすく準備し、「艦長、何々に御印をいただきます」と申し出て、もし艦長から、「捺して行け」と言われたときは、自分で捺して、「御印をいただきました」ととどけて引き下がる。印箱の蓋を開け放しにして出ることのないように、小さいことだが注意しなければならぬ。



絵葉書「海軍経理学校生活」古川信行氏提供

- 25 軍艦旗の掲げ降ろしには、かならず上甲板に出て拝せよ。
- 26 何につけても、分相応ということを忘れるな。次室士官は次室士官として、候補生は候補生として。少尉、中尉、各分あり。
- 27 煙草盆の折り椅子には腰をおろすな。次室士官は腰かけである。
- 28 煙草盆のところで腰かけているとき、上官が来られたならば立って敬礼せよ。
- 29 機動艇はもちろん、汽車、電車の中、講話場において、上級者が来られたならば、ただちに立って席を譲れ。知らぬ顔しているのはもっとも不可。
- 30 出入港の際は、かならず受け持ちの場所におるようにせよ。出港用意の号音に驚いて飛び出すようでは心がけが悪い。
- 31 諸整列があらかじめ分かっているとき、次室士官は、下士官兵より先にその場所にあるごとくせよ。
- 32 何か変わったことが起ったとき、あるいは何となく変わったことが起ったらしいと思われるときは、昼夜を問わず第一番に飛び出してみよ。
- 33 艦内で種々の競技が行なわれたり、または演芸会など催される際、士官はなるべく出て見ること。下士官が一生懸命にやっていると、士官は勝手に遊んでおるといようなことでは面白くない。
- 34 短艇に乗るときは、上の人より遅れぬように、早くから乗っておること。もし遅れて乗るような場合には、「失礼いたしました」と上の人に断わらねばならぬ。自分の用意が遅れて定期（軍艦と陸上の間を往復し、定期にそれらを発着する汽艇のこと）を待たすごときは、もってのほかである。かかるときは断然やめてつぎ

を待つべし。短艇より上がる場合には、上長を先にするということまでもなし。同じ次室士官内でも、前任者を先にせよ。

- 35 舷門は一艦の玄関口なり。その出入りに際しては、服装をととのえ、番兵の職権を尊重せよ。雨天でないとき、雨衣や引き回しを着たまま出入りしたり、答礼を欠くもの往々あり、注意せよ。

第2 次室の生活について

- 1 我をはるな。自分の主張が間違っていると気づけば、片意地を
はらず、あっさりとあらためよ。我をはる人が一人でもおると、
次室の空気は破壊される。
- 2 朝起きたならば、ただちに挨拶せよ。これが室内に明るき空気を
漂わす第一誘因だ。
- 3 次室にはそれぞれ特有の気風がある。よきも悪きもある。悪い
点のみ見て、憤慨してのみいてはならない。神様の集まりではな
いから、悪い点もあるであろう。かかるときは、確固たる信念と
決心をもって自己を修め、自然に同僚を善化せよ。
- 4 上下の区別を、はっきりとせよ。親しき仲にも礼儀をまもれ。
自分のことばかり考え、他人のことをかえりみないような精神
は、団体生活には禁物。自分の仕事をよくやると同時に、他人の
仕事にも理解を持ち便宜をあたえよ。
- 5 同じ「クラス」のものが、三人も四人も同じ艦に乗り組んだな
らば、その中の前任者を立てよ。「クラス」のものが、次室内で
党をつくるのはよろしくない。全員の和衷協力はもっとも肝要な
り。利己主義は唾棄すべし。
- 6 健康にはとくに留意し、若気にまかせての不摂生は禁物。健全

- なる身体なくては、充分なる御奉公できず、忠孝の道にそむく。
- 7 当直割りのことで文句をいうな。定められた通り、どしどしやれ。病気等で困っている人のためには、進んで当直を代わってやるべきだ。
 - 8 食事に関して、人に不愉快な感じを抱かしむるとき言語を慎め。たとえば、人が黙って食事をしておるとき、調理がまずいといって割烹を呼びつけ、責めるがごときは遠慮せよ。また、会話などには、精練された話題を選べ。
 - 9 次室内に、一人しかめ面をして、ふてくされているものがあると、次室全体に暗い影ができる。一人愉快で朗らかな人がいると、次室内が明るくなる。
 - 10 病気に罹ったときは、すぐ前任者に知らせておけ。休業になったら（病気という程度ではないが、身体の具合が悪いので、その作業を休むこと）前任者にとどけるとともに、分隊長にとどけ、副長にお願いして、職務に関することは、他の次室士官に頼んでおけ。
 - 11 次室内のごとく多数の人がいるところでは、どうしても乱雑になりがちである。重要な書類が見えなくなったとか、帽子がないとかいってわめきたてることのないように、つねに心がけなければならぬ。自分がやり放しにして、従兵を怒鳴ったり、他人に不愉快の思いをさせることは慎むべきである。
 - 12 暑いとき、公室内で仕事をするのに、上衣をとるくらいは差し支えないが、シャツまで脱いで裸になるごときは、はなはだしき不作法である。
 - 13 食事のときは、かならず軍装を着すべし。事業服のまま食卓に

ついてはならぬ。いそがしいときには、上衣だけでも軍装に着換えて食卓につくことになっている。

- 14 次室士官はいそがしいので一律にはいかないが、原則としては、一同が食卓について次室長（ケプガン）がはじめて箸をとるべきものである。

食卓について、従兵が自分のところへ先に給仕しても、先任の人から給任せしむるごとく命ずべきだ。古参の人が待っているのに、自分からはじめるのは礼儀でない。

- 15 入浴も先任順をまもること。水泳とか武技など行なったときは別だが、その他の場合は遠慮すべきものだ。

- 16 古参の人が、「ソファ」に寝転んでいるのを見て、それを真似してはいけない。休むときでも、腰をかけたまま、居眠りをするくらいの程度にするがよい。

- 17 次室内における言語においても気品を失うな。他の人に不快な念を生ぜしむべき行為、風態をなさず、また下士官兵考課表等に関することを軽々しく口にするな。ふしだらなことも、人秘に関することも、従兵を介して兵員室に伝わりがちのものである。士官の威信もなにも、あったものでない。

- 18 趣味として碁や将棋は悪くないが、これに熱中すると、とかく、尻が重くなりやすい。趣味と公務は、はっきり区別をつけて、けっして公務を疎にするようなことがあってはならぬ。

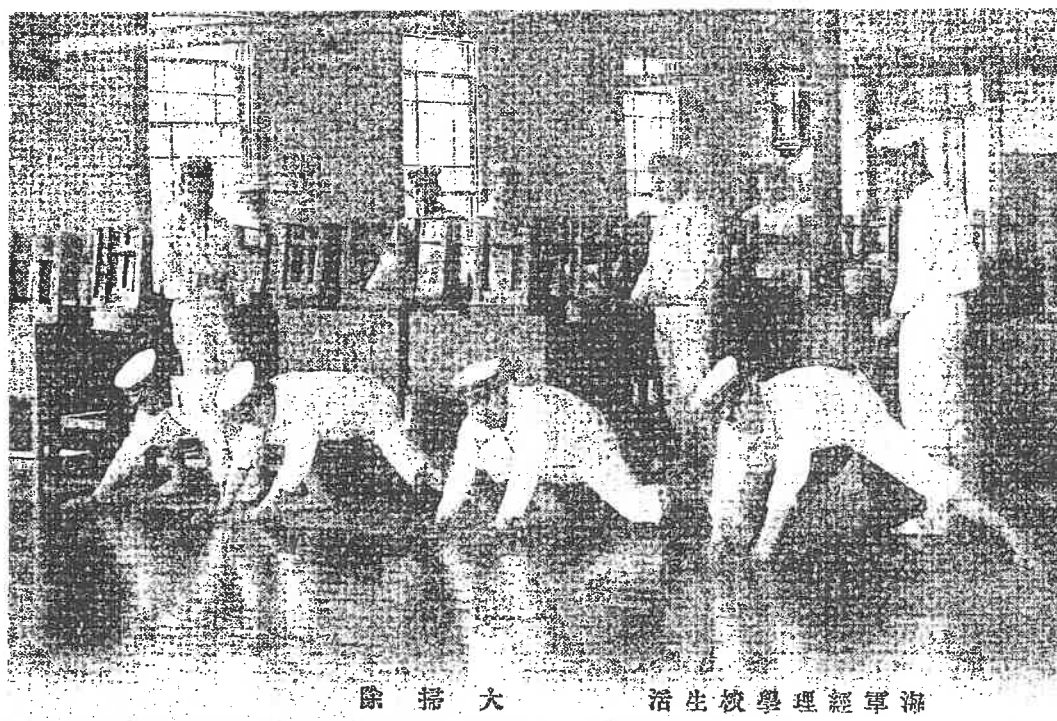
- 19 お互いに、他の立場を考えてやれ。自分のいそがしい最中に、仕事のない人が寝ているのを見ると、非難したいような感情が起るものだが、度量を広く持って、それぞれの人の立場に理解と同情を持つことが肝要。

20 従兵は従僕にあらず。当直、その他の教練作業にも出て、士官の食事の給仕や、身辺の世話までするのであるからということ、よく承知しておらねばならぬ。あまり無理な用事は、言いつけないようにせよ。自分の身辺のことは、なるべく自分で処理せよ。従兵が手助けしてくれたら、その分だけ公務に精励すべきである。

釣床を釣ってくれ、食事の給仕をしてくれるのを有難いと思うのは束の間、生徒・候補生時代のことを忘れてしまって、傲然と従兵を呼んで、ちょっと新聞をとるにも、自分のものを探すにもこれを使うごときは、わがみずからの品位を下げゆく所以である。また、従兵を「ボーイ」と呼ぶな。

21 夜遅くまで、酒を飲んで騒いだり、大声で従兵を怒鳴ったりすることは慎め。

22 課業時のほかに、かならず出て行くべきものに、銃器手入れ、武器手入れに、受け持ち短艇の揚げ卸しがある。



除 掃 大 海軍經理學校生活

絵葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

第3 転勤より着任まで

- 1 転勤命令に接したならば、なるべく早く赴任せよ。一日も早く新勤務につくことが肝要。退艦したならば、ただちに最短距離をもって赴任せよ。道草を食うな。
- 2 「立つ鳥は後を濁さず」仕事は全部片づけておき、申し継ぎは万遺漏なくやれ。申し継ぐべき後任者の来ないときは、明細に申し継ぎを記註しおき、これを確実に託しおけ。
- 3 退艦の際は、適宜のとき、司令官に伺候し、艦長・副長以下各室をまわり挨拶せよ。
- 4 新たに着任すべき艦の役務、所在、主要職員の名は、前もって心得おけ。
- 5 退艦・着任は、普通の場合、通常礼装なり。
- 6 荷物は早目に発送し、着任してもなお荷物が到着せぬ、というようなことのないようにせよ。手荷物として送れば、早目に着く。
- 7 着任せば、ただちに荷物の整理をなせ。
- 8 着任すべき艦の名を記入したる名刺を、あらかじめ数枚用意しおき、着任予定日時を艦長に打電しおくがよい。
- 9 着任すべき艦の所在に赴任したるとき、その艦がおらぬとき、たとえば急に出動した後に赴任したようなときは、所在鎮守府、要港部等に出頭して、その指示を受けよ。さらにまた、その地より他に旅行するを要するときは、証明書をもって行け。
- 10 着任したならば、当直将校に名刺を差し出し、「ただいま着任いたしました」ととどけること。当（副）直将校は副長に、副長は艦長のところに案内して下さるのが普通である。

副長から艦長のところへつれて行かれ、それから次室長が案内

して各室に挨拶に行く。艦の都合のよいとき、乗員一同に対して、副長から紹介される。艦内配置は、副長、あるいは艦長から申し渡される。

- 11 各室を一巡したならば、着物を着換えて、ひとわたり艦内を巡って艦内の大体を見よ。
- 12 配置の申し継ぎは、実地にあたって、納得の行くごとく确实綿密に行なえ。いったん、引き継いだ以上、全責任は自己に移るのだ。とくに人事の取り扱いは、引き継いだ当時から一番危険、ひと通り当たってみることが肝要だ。なかんずく叙勲の計算は、なるべく早くやっておけ。
- 13 着任した日はもちろんのこと、一週間は毎夜巡検に随行するごとく心得よ。乗艦早々から、「上陸をお願い致します」などは、もつてのほかである。
- 14 転勤せば、なるべく早く、前艦の艦長、副長、機関長、分隊長およびそれぞれ各室に、乗艦中の御厚意を謝する礼状を出すことを忘れてはならぬ。

第4 乗艦後ただちになすべき事項

- 1 ただちに部署・内規を借り受け、熟読して速やかに艦内一般に通曉せよ。
- 2 総員起床前より上甲板に出で、他の副直将校の艦務遂行ぶりを見学せよ。二、三日、当直ぶりを注意して見ておれば、その艦の当直勤務の大要は分かる。しかして、練習艦隊に修得せるところを基礎とし、その艦にもっとも適合せる当直をなすことができる。
- 3 艦内旅行は、なるべく速やかに寸暇を利用して乗艦後すぐにな

せ。

- 4 乗艦して一カ月が経過したならば、隅々まで知悉し、分隊員はもちろん、他分隊といえども、主なる下士官の氏名は、承知することく心がけよ。

第5 上陸について

- 1 上陸は控え目にせよ。吾人が艦内にあるということが、職責を尽くすということの大部である。職務を捨ておいて上陸することは、もつてのほかである。

状況により、一律にはいえぬが、分隊長がおられぬときは、分隊士が残るようにせよ。

- 2 上陸するのがあたかも権利であるかのように、「副長、上陸します」というべきでない、「副長、上陸をお願いします」といえ。
- 3 若いときには、上陸するよりも艦内の方が面白い、というようにならなければならない。また、上陸するときは、自分の仕事を終わって、さっぱりした気分で、のびのびと大いに浩然の気を養え。
- 4 上陸は、別科後よりお願いし、最終定期にて帰艦するようにせよ。出港前夜は、かならず艦内にて寝るようにせよ。

- 5 上陸する場合には、副長と己れの従属する士官の許可をえ、同室者に願い、当直将校にお願いして行くのが慣例である。

この場合、「上陸をお願い致します」というのが普通、同僚に対しては単に、「願います」という。この「願います」という言葉は、簡にして意味深長、なかなか重宝なものである。すなわち、この場合には、上陸を願うのと、上陸後の留守中のことをよろし

く頼む、という両様の意味をふくんでいる。

用意のよい人は、さらに関係ある准士官、あるいは分隊先任下士官に知らせて出て行く。帰艦したならば、出るときと同様にとどければよい。ただし、夜遅く帰艦して、上官の寝てしまった後は、この限りでない。

士官室にある札を裏返すようになっている艦では、かならず自分でこれを返すことを忘れぬごとく注意せよ。

6 病気等で休んでいたとき、癒ったからとてすぐ上陸するときには、分別がたらぬ。休んだ後なら、仕事もたまっておろう、遠慮ということが大切だ。

7 休暇から帰ったとき、帰艦の旨をとどけたら、第一に留守中の自分の仕事および艦内の状況にひと通り目を通せ。

着物を着換え、受け持ちの場所を回って見て、不在中の書類をひと通り目を通す心がけが必要である。

8 休暇をいただくとき、その前後に日曜、または公暇日をつけて、規定時日以上に休暇するというがごときは、もともと青年士官らしくない。

9 職務の前には、上陸も休暇もない、というのが士官たる態度である。

転勤した場合、前所轄から休暇の移牒があることがあるけれども、新所轄の職務の関係ではいただけないことが多い。副長から、移牒休暇で帰れといわれるれば、いただいてもよいけれども、自分から申し出るごときことは、けっしてあってはならぬ。

第6 部下指導について

- 1 つねに至誠を基礎とし、熱と意気をもって国家保護の大任を担当する干城の築造者たることを心がけよ。

「功は部下に譲り、部下の過ちは自ら負う」は、西郷南洲翁が教えしところなり。「先憂後楽」とは味わうべき言であって、部下統御の機微なる心理も、かかるところにある。統御者たるわれわれ士官は、つねにこの心がけが必要である。石炭積みなど苦しい作業のときには、士官は最後に帰るようつとめ、寒いときに海水を浴びながら作業したる者には、風呂や衛生酒を世話してやれ。

部下につとめて接近して下情に通ぜよ。しかし、部下を狂れしむるは、もっとも不可、注意すべきである。

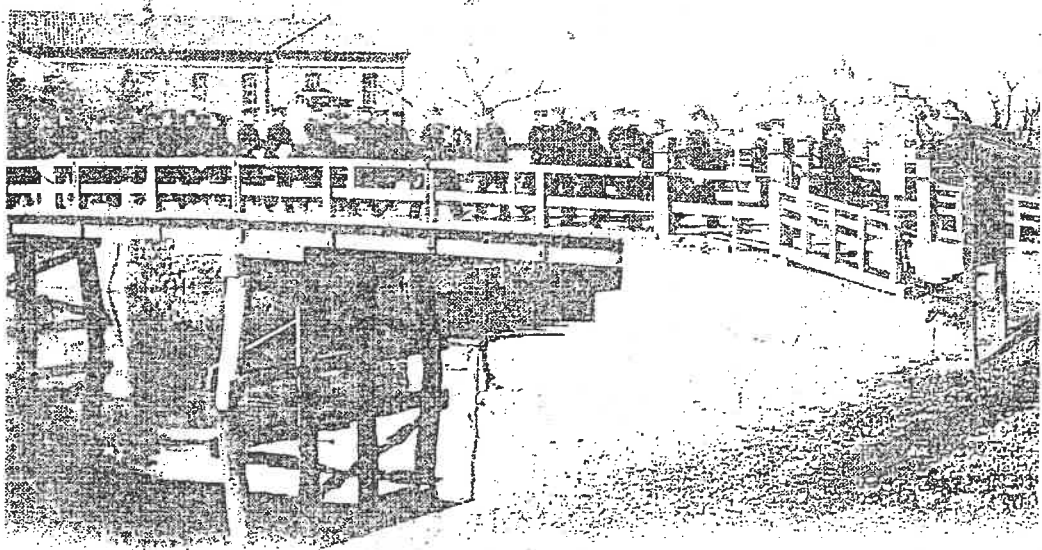
- 2 何事も「ショート・サーキット」(短絡という英語から転じて、経由すべきところを省略して、命令を下し、または報告する海軍用語)を慎め。いちじは便利のようだが、非常なる悪結果を齎らす。たとえば、分隊士を抜きにして分隊長が、直接前任下士官に命じたとしたら、分隊士たる者いかなる感を生ずるか。これは一例だが、かならず順序をへて命を受け、または下すということが必要なり。

- 3 「率先躬行」部下を率い、次室士官は部下の模範たることが必要だ。物事をなすにもつねに衆に先じ、難事と見ば、真っ先にこれに当たり、けっして人後におくれざる覚悟あるべし。また、自分ができないからといって、部下に強制しないのはよくない。部下の機嫌をとるがごときは絶対禁物である。

- 4 兵員の悪きところあらば、その場で遠慮なく叱正せよ。温情主義は絶対禁物。しかし、叱責するときは、場所と相手とを見てな

- せ。正直小心の若い兵員を厳酷な言葉で叱りつけるとか、また、下士官を兵員の前で叱責するなどは、百害あって一利なしと知れ。
- 5 世の中は、なんでも「ワングランズ」(一目見)で評価してはならぬ。だれにも長所あり、短所あり。長所さえ見ていれば、どんな人でも悪く見えない。また、これだけの雅量が必要である。
- 6 部下を持って、そうである。まずその短所を探すに先だち、長所を見出すにつとめることが肝要。賞を先にし罰を後にするは、古来の名訓なり。

分隊事務は、部下統御の根底である。叙勲、善行章(海軍の兵籍に入ってから三年間、品行方正・勤務精励な兵にたいし善行章一線があたえられ、その後、三年ごとに同様一線あてをくわえる。勇敢な行為などがあった場合、特別善行章が付与される)等はとくに慎重にやれ。また、一身上のことまで、立ち入って面倒を見てやるように心がけよ。分隊員の入院患者は、ときどき見舞ってやるという親切が必要だ。



出外曜日

活生校學理經軍海

繪葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

第7 その他一般

- 1 服装は端正なれ。汚れ作業を行なう場合のほかは、とくに清潔端正なるものを用いよ。帽子がまがっていたり、「カラー」が不揃いのまま飛び出していたり、靴下がだらりと下がっていたり、いちじるしく皺の寄った服を着けていると、いかにもだらしく見える。その人の人格を疑いたくなる。
- 2 靴下をつけずに靴を穿いたり、「ズボン」の後の「ビショウ」がつけてなかったり、あるいはだらりとしていたり、下着をつけず素肌に夏服・事業服をつけたりするな。
- 3 平服をつくるもの一概に非難すべきでないが、必要なる制服が十分に整っておらぬのに、平服などつくるのは本末転倒である。制服その他、御奉公に必要な服装属具等なにひとつ欠くところなく揃えてなお余裕あらば、平服をつくるという程度にせよ。
平服をつくるならば、落ちついて上品な上等のものを選べ。無闇に派手な、流行の尖端でもいきそうな服を着ている青年士官を見ると、齒の浮くような気がする。「ネクタイ」や帽子、靴、「ワイシャツ」「カラー」「カフス」の釦まで、各人の好みによることではあろうが、まず上品で調和を得るをもって第一とすべきである。
- 4 靴下もあまりケバケバしいのは下品である。服と靴とに調和する色合いのものを用いよ。縞の靴下等は、なるべくはかぬこと、事業服に縞の靴下等はもつてのほかだ。
- 5 いちばん目立って見えるのは、「カラー」と「カフス」の汚れである、注意せよ。また、「カフス」の下から、シャツの出ているのもおかしいものである。

(昭和14年5月 練習艦隊)

IV 海軍初級士官心得

1 熱と意気を持ち純真であれ

初級士官は一艦の軍紀風紀、元気の根源であることを自覚し青年らしい純真さと若々しさの中に熱と意気を失わず勤務に精励せよ。

2 常に修養に務めよ

常に自己啓発に努め、士官としての品位を保ち、清廉潔白の風を養い、厳正な態度・動作を心掛け、公正無私を念とし、功利打算を脱却することに努めよ。

3 広量大度で常に快活であれ

狭量は艦（隊）の統制を乱し、陰鬱は士気を沮喪させる。忙しい艦（隊）の中にも伸び伸びした気分を漂わすように注意せよ。日常は細心でなければならないが、こせこせすることは禁物である。

4 礼儀正しく敬礼は厳格であれ

厳格な敬礼は、規律の第一歩であり、正しい秩序は礼儀によって保たれる。初級士官は常に謙虚な心構えで上司及び同僚に対し、親しい中にも礼儀を失わず、上下一致の源泉となるよう協力しなければならない。

5 旺盛な責任観念を持って

旺盛な責任観念を持つことは、艦（隊）務の遂行上、第一の要素である。責任観念は、自己の職務に対する誇りと、その本分を全うしようとする心構えから生まれる。一つの命令を下し、あるいは命令を伝達しようとする場合、その遂行を最後まで見届ける必要がある。このようにしてはじめてその責任を全うしたものと言えるのである。

6 すすんで難事にあたり、常に縁の下の力持ちとなれ

艦（隊）内各部の配置および諸作業は、実に千差万別である。各自がその配置においてそれぞれ全能力を発揮することによって、全艦の全能力を発揮できるのである。これがためには、私欲にとらわれることなく、素直に物を考え、正しく物を見て、どんなに苦しい立場におかれても、すすんで難事にあたる覚悟と縁の下の力持ちになるという犠牲的精神を持たねばならない。

7 日常坐臥・研鑽に努めよう

- (1) 日常の艦（隊）務そのものが勉強であることを銘記し、忙しい時ほど自分の修養ができることを考え、常に寸暇を利用して、自己研鑽の資とすべきである。
- (2) 日常研鑽の資料・成果などは、常に整理して記録にとどめ、後日の参考にするがよい。
- (3) 何事によらず、一事に通曉徹底し、第一人者となる心構えで努力すれば、ついには万般に通ずることができる。
- (4) 失敗の多くは、得意慢心の時に生ずる。艦（隊）務にも多少馴れて、自己の力量に自信を持つ頃になると、ともすれば先輩の思慮がかえって愚かしく見えるときがある。

これこそ慢心の危機に臨んだ証拠であり、最も慎むべきところである。こういうときには、よく先輩の意図の理解に努めるとともにすすんでその教えを乞う謙虚にして熱心な態度が必要である。決して侮ったり、軽率に批判すべきではない。

- (5) 一日三十分でもよいから読書をする習性をつけ、判断力の涵養に努めなければならない。研究会や講話にはできるだけ出席せよ。教養を高めるためには、単に専門分野をのぞいているだけでは不

可である。

- (6) 平素、研究テーマを持ち、その研究の成果をまとめ、後に気づいた点は追加訂正しておく習慣を付けておけば、物事に対する思考力の涵養に役立つばかりではなく、時に思わぬ貴重な資料となるものである。

8 信ずるところを断行せよ

事象の先変万化する海上生活においては、熟慮断行の余裕のないことが多い。日常研鑽によって得た信念に基づいて、迅速果敢に決断を行なえ。

また、いかなる場合にも、士官たるものは率先垂範が必要であり、躊躇逡巡はますます消極的気分を助長させる。

信ずるところを断行して経験を深めよ。

9 自身で問題を解決せよ

ある問題に遭遇したならば、そのことが上官の裁決を必要とする場合でも、できるだけ情報を集めて、自身で考えた最良の手段を示す必要がある。何か事が起きた場合、自ら考えることをせずして「どうしたらよいのでしょうか」などと何いをたてる者があるが、そのような士官は、将来、重い職責を課せられた場合、適切な判断を下すことができない。

10 報告はマメにおこなえ

上級者は常に下級者のすべてを見ているわけではないが、それらの行為に関して全責任を負っている。したがって、上級者は下級者の些細な行勤まで十分に把握しておく必要がある。何か起こったら必ず上官に報告せよ。また作業が順調に進んでいるときでも「異常なし」ということを報告せねばならない。

11 骨をおしむな

乗艦（赴任）当時はさほどでもないが少し馴れると、とかく骨惜しみや不精をする。そうすると、それが習性となり容易に抜け切らないものである。身体の汚れるのを忌避するようではおしまいである。

12 命令には忠実に、その実施は迅速確実であれ

- (1) 上司から調査あるいは立案などを命ぜられた場合はすぐ実施せよ。明日にてなさんは禁物なり。
- (2) 上司の希望であっても、命令と考えて実行せねばならぬものがある。よく意のあるところを察知する努力を欠いてはならない。
- (3) 上司には誠実な尊敬をもって接すべきである。意見の相違があれば率直に述べて教えを請うべきである。部下の前で上司の悪口を言うようなことは、天にむかって唾するに等しい。深く戒むべきことである。

13 船乗りらしくあれ

シーマンライクとは、船乗りとして特に持たねばならぬ心構えとわきまえて、日常これを実践することである。昔から“スマートで目先がきいて凡帳面、負けじ魂これぞ船乗り”といわれているが、これをそのまま実行すればよいので、船乗りとして欠くことのできない能力の養成とともに、絶えず心がけねばならないことである。

14 技術に対する関心を深めよ

用兵者は、とかく用兵術の研鑽のみにとらわれ、技術への関心、研究をおろそかにしがちである。与えられた兵器・計器の進歩には用兵者の一層の理解協力が必要である。

15 回覧類は熟読せよ

回覧類はかならず目を通して、必要なところはメモしておけ。これをよく見ていないがために当直勤務に間違いを生じたり、大切な書類の提出期日を誤り、将来、勤務上必要な時の用に立たないことがある。

16 小言を云われるうちが花

初級士官時代は、新しい経験の連続である。失敗をおそれ、また上司に叱られることや、部下や同僚に笑われることなどを恥ずかしく思うような女々しい態度では、遂には消極の淵にはまり込んで任務が全うできなくなってしまう。何事でも意気と熱で積極的に体当たりせよ。これによって得た戦訓は将来の勤務を全うさせる、かけがえのない力となる。



海軍經理学校生活 古川信行氏提供

繪葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

17 よき当直士官となれ

当直に立つときは、よくその重大性を自覚し、万事手際よくさばき、ミスなく処理に当たれ。当直中何事があっても沈着果断に処するためには、あらゆる状況を想定した腹案を持っていることが肝要である。

18 デアル・ラシカレ主義であれ

少尉は少尉である。何事につけても分相応——士官は士官らしくあれ。

19 常に整理整頓を心がけよ

すべてあるべき物があるべきときに、あるべきところに、あるべき状態でスタンバイ（用意）しておくこと——これが戦闘即応の大切な要素である。

20 五分前の精神を堅持せよ

日本の社会では集合時刻などに遅れることを何とも思わぬ風習が根強く残っている。日常の諸作業についてだけでなく公務以外の集合についても、五分前を厳守するとともに、引きあげもあっさりしているのがよい。人は艦を待つも、艦は人を待たずである。

21 公私の別を明らかにせよ

物品については、公用の便箋、封筒、鉛筆等のわずかなものでも、私用に供してはならない。また部下に私用を頼む場合は、その程度を十分考えて、部下に無理を強いたり、部下の貴重な時間を奪ったりするようなことが、かりそめにもあってはならない。

22 他者の依頼には快く応ずる心掛けを持て

依頼とは、相手の好意に依存するものである。上級者といえども強要することはできない。しかし下級者は、上級者のみならず、同

僚等の依頼に対しては、職務上さしつかえないかぎり、誠意をもって応じるのが礼である。ひとにしてやったことは片っ端から忘れ、ひとからしてもらったことはいつまでも覚えていよ。

23 ものごとにけじめをつけよ

当直と非番の区別を判然とさせ、非番のときには、つとめて緊張をほぐし、当直の場合には全責任をもって、当面の任務の遂行に当るなど時間的にも、空間的にもけじめをつけることが大切である。また当直の場合は、できるだけ非番の人間の仕事も処理してやるよう努むべきである。

24 常に部下とともにあれ

いかなる仕事を命じても、かならずその終始を監督し、いわゆる放任主義に陥ってはならない。特に苦しい作業等の場合にはかならず最後まで現場にとどまり、仕事の状況によっては風呂や夜食を用意することを考えてやれ。

25 部下の指導には寛厳よろしきを得よ

部下を指導するにあたり、あまりに厳格に過ぎてはならない。さればとて、寛に過ぎて放任に陥ってもならない。艦を真直ぐに「宜候」に持って行くためには、舵の取放しではだめで「あて舵」「もどし舵」の呼吸が大切である。部下に悪いところがあれば、その場で遠慮なく注意せよ。しかし叱正する場合には、場所と相手を見てやれ。下士官を兵の前で叱るとか、正直な心の水兵をひどい言葉で叱りつけることなどは、百害あって一利無き行為である。

26 短絡（ショート・サーキット）を慎め

何をやるにも、非常の場合をのぞいては必ず順序を経てやらないと、艦（隊）内の秩序が破れ、統制の乱れるもととなる。

27 感情に訴えるような部下指導は避けよ

いわゆる親分子分的な関係をつくったり、自分の好みに合った部下をつくることは好ましくない。将来誰の下についても、真面目に勤務する良い部下をつくるように心掛けよ。

28 率先垂範の実を示せ

部下を率いるときは、常に衆に先んじて難事に当たる心構えがなければならない。また、自分ができないからといって、部下に遠慮気兼ねをしたり、部下の機嫌をとるようなことは禁物である。

29 テーブルマナーは一通り心得ておけ

海外に出ることの多い海軍士官は、一人ひとりが“外交官”としての自覚と矜持を持たねばならない。外国語の習得はもとより、食卓における作法、食卓の話題についても、水準以上のものを身につけていなければならない。

30 上陸して飲食や宿泊をするときは、一流の店をえらべ

海軍士官は品位を重んずる“種族”である。あまり下品なところに出入りして、酒色の上などで士官たるの品位を失し、体面を汚すようなことがあれば、海軍士官全体の体面にかかわる重大事である。

序

本稿は小官の亡父（故海軍大佐福地嘉太郎）が大正十五年小官任官の際、はなむけとして贈ってくれた勤務上の心得である。

思いつくままにポツポツと書きためたとみえて、順序不同、行文また雑然たるものがあるけれども、本稿は明治二十七年、七十日を要して、ホノルルまで行った練習航海から呼びもどされ、日清戦争に従軍して以来、大正九年小官の兵学校入校と交代に現役を退くまでの、長い海軍生活の体験から生まれた亡父の所信であって、中には時代が違いため、多少今の青年将校諸君にはそのまま適用されぬ個所もあると思うが、小官一個人のものとして篋底におくに忍びず、また、多くの方々からのおすすりめもあり、あえてこれを投稿し、主として青年士官諸君のご一読を願って参考に資せんとした次第である。

昭和十五年十二月 海軍少佐 福地 誠 夫

1 軍人となりたるうへは

軍人となりたるうへは、軍人精神、すなわち五か条の御勅諭、せんじ詰めて誠の一字に凝結したる真の軍人とならざるべからず。ただ単に軍服をつけているだけの軍人ともならば、これ国家の穀つぶし、国家の金つぶしで、不忠これより大なるはなし。

世界列強、国費のほとんど半ばを投資し、海陸空軍を備えるは、これ平和のためなりと称する裏に戦争を予期すればなり。一朝有事の際、国防の第一線に立って国家の興亡を双肩に担う者はたれなりや。想いをここにいたせば、軍人たるの覚悟はおのずから確固たる

ものあるべし。

軍人は常に、義は山岳よりも重く、死は鴻毛よりも軽く、戦に臨み、上下折り重なりて潔く戦死するの覚悟なかるべからず。この上官は余とともに討死せらるる人、この部下は余とともに討死してくれる人、かく思い、かく考え、もって互いにおおいに敬し、おおいに愛し、親子兄弟のごとき情緒をもって一致団結せざるべからず。砲口よりの一弾も、砲員全部の一致より飛び出すことを忘れるべからず。

五か条の御勅諭は軍人全部の服膺すべきものにして、大将元帥もこれを厳守せざるべからざるとともに、新兵もまた等しくこれを厳守すべきこと、大将元帥に劣るべからず。階級の差異こそあれ、陛下の軍人として、御勅諭を奉体しある以上は、真正の軍人、立派なる軍人にして、何等差別なしと思わざるべからず。

この信念、上下ともに盛んなるときは、上官いたずらに威張ることなく、部下いたずらに卑屈となることなく、士気旺盛、和気霽々、いかなる大敵も直ちに粉碎しうべき模範軍隊を現出しうべきこと疑いなきものと知るべし。

2 軍人は絶対服従

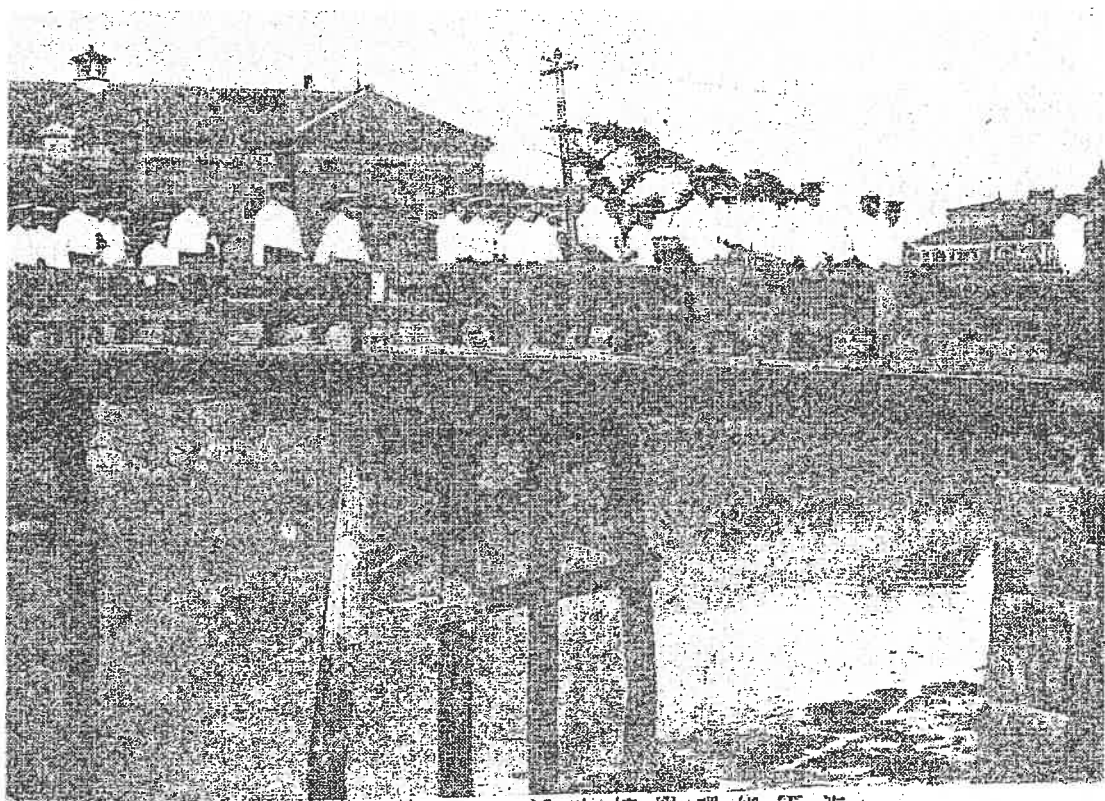
上官の命令に絶対服従すべきことは、御勅諭に、

「上官の命を承ること、実は直ちに朕が命を承る義なりと心得よ」と仰せあるをもって一言の説明を要せず、ただ万一自分が絶対服従のできざるごとき非軍人なるときは、到底また部下をして絶対服従せしむる能わざることを銘記せよ。かかる上下関係ともならば、これ実に由々しき大問題にして不忠この上なし。

人はその顔の違うごとく意見も抱負もみな違うものなることは、

常に考えおくべき大事なる事項にして、これさえよく了解すれば間違いは起こらぬはずなり。ときに無理、不適切と思う命を受ける場合も生ずべし。一応おのれの所信を述ぶるはおおいに可なるも、これが通らずして一旦「ヤレ」と命ぜられたる以上は、潔くいやな顔も不平らしき色も出さずして、快くその命を奉ずべきなり。これが自分の上に立ちたる場合の教育なり、また、修養ともなるなり。

したがって、あたかも人の上に立つ職につきたる場合、おのれの意志は何でも通るものなりとの皮相の考えより、軽侮傲慢の振舞いやら、無理な命令を濫発する等の御勅諭違反の暴将校とならぬよう、一層深く自己の言行に注意すると同時に、たとえ簡単なる命令と思っても熟慮深考のうえ、出すべきものなることを忘るべからず。



出外曜日 活生校學理經軍海

絵葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

3 号令は常に明確に

号令は実に大切なるものにして、号令次第にてりん然勇ましく立たしむることもできれば、また、山を抜くような力を出さしむることもできるものなり。ゆえに号令は、氣迫のこもった、力ある、明確なる、しかして時機に適したるものならざるべからず。

相手の員数が少なからうが、いかに軽微なる作業であろうが、右の氣持を忘るべからず。たとえば、人数も少なく、また、わずか十メートルか二十メートル行くのだからと思い、これを軽視して「重複しない右向け右、銃は下げたまま、前へ進め」というような号令をかけるのは絶対不可なり。やはり元氣明確に「右向け一、右」「前へ一、進めっ」の号令を用うべし。この号令により一步踏み出すときすでに氣分緊張し、敵をのむの勇出するものなり。忘るべからず……忘るべからず。

4 青年士官は青天井

人と生まれたる以上は、一生涯研究勉勵の綱を引き締めてゆるむべからざることは申すまでもなきことながら、尉官時代、佐官時代、将官時代とその年代により、その研究方面が自然に変化してくるはまた明らかなるところなり。

その第一期の尉官時代、ことにガンルーム時代は、常に先頭に立って何事にも当たらざるべからざる修業時代なるをもって、一つたりとも多く見、多く知らんとする念の最も盛んなるを要すべきは、これまた申すまでもなきことなり。しかして、室にありて読書の研究も可なれど、これはまず第二におき、常に上甲板に出て先輩のなしつつある処置、また、その指揮ぶり、時々刻々に起こる諸種の事

項に対する当直将校、副直将校の処置、あるいは兵員の作業ぶり等、兵科万般にわたり見学研究を怠らざること最も肝要なり。

かくのごとく青年士官は青天井の下に立ち、活きたる教材により、活きたる学問を体得するに努むるときは、後日何をやらされてもあえて驚かぬ立派なる将校となりうべきこと疑いなしと断言してはばからず。

5 早捌き

将校、ことに海軍将校は、何事も早捌きする考えなかるべからず。たとえば、スコールの雲前方に拡がらば、直ちに「武器、昇降口、覆い掛け」の令を発するがごとし。スコール艦上に来たらずとも可なるにあらずや。来たらばまことに良処置たりしはもちろんなり。兵器を大切にし、兵員をいたわる当直将校の精神の発露は、心ある者はこれを見るべし。心なき者は笑いもせん。あえて意とするに足らざるなり。

本日午後港務部より水船来たる日となりおらば、早朝より、午後軍需部より石炭船来たるはずなりとなりおらば、午前中に継索、防舷物、サンドレッド等を舷側ところどころに用意すべく、早朝未明出港の予定あらば、前夜より事業灯、アアイヤメンホース、ソープ、ブルーム等の用具を準備しておく等、そのときに及んで大騒ぎせぬよう早捌きをなしておくべきなり。

万事かかる心掛けをもって注意周到、何事も遺憾なく迅速確実に作業のできるようになすを要す。

6 艦船に乗組みたらば

艦船乗組を命ぜられるれば、直ちにその艦内のこと一切をなるべく速やかに大勉強して研究熟知に務るむべし。

艦が大となればなるほど、その骨折りは大となり、この方専門にかかりてもなお数か月を要すべく、しかもこれ日々多忙なる本職の片手間になすべきことゆえ、他に心に向くる寸暇なく、したがって読書等のできざる道理となるは覚悟せざるべからず。その代わり、一艦甲のことをよくよく研究熟知してさえおかば、いかに乙、丙、丁等と異なる諸艦に移るも排水、水圧、通風、通信、その他の諸装置何れも大体計画の基礎は同一理屈より出でていることゆえ、さまざまで苦勞せずして了解しうるものなり。

要するに、艦船に乗組みたらば、まずその艦の事情を熟知するにあらざれば、他のことに手を出さざるものと思うべし。その結果は、いついかなる事変が勃発しても、たちまちにして適當なる処置ができ、したがって艦は安全、乗員は常に安堵して勤務しうることとなる次第なり。

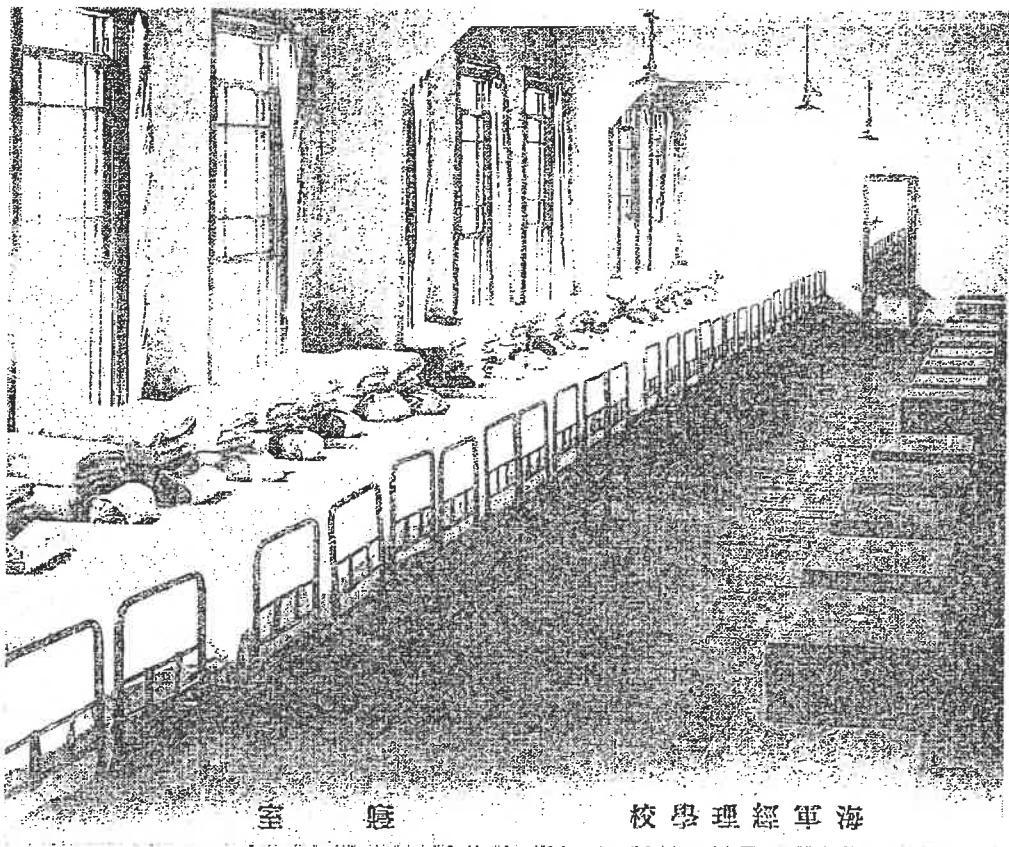
7 着任前、官報にて士氣旺盛

至誠の人は、ひとりその勤務しおる艦団部隊においてのみ敬慕の独占物たるに留まらずして、直ちにその徳行の光は広く他の艦団部隊にも知れ渡るものなり。

したがって、直接その人の部下に属せずとも、これを敬慕する人々の心は、はやその人の部下に属すると同様なりというを得べし。至誠一貫、心白玉のごとく、白雪のごとく、一点の曇りなきこと神様のごとくなりし某提督（注・山下源太郎大将のことならんか）につ

いて、その艦隊長官時代における例をとらば、その旗艦を先頭に堂々と軍港に入港するや、在港の士官一同は直ちに將軍の英姿を眼前に彷彿せしめ、種々長官の挙措等を想起し、一種言い知れぬ快感に打たれたるものなり。

要するに、至誠の人たりうれば、長官ならずとも、艦長副長たらずとも、青年將校といえども、この意気を下士官、兵に起こさしむることを得るは決して異なる道理なし。着任前、すなわちいまだ舷門を上がらずとも、はや、官報にてその着任を知る部下が喜び勇んで迎えるがごとき立派な將校とならざるべからず。かくてこそ、陛下の軍人として、有事の際、立派に上官下官相共に打ち重なりて討死しうるものと知るべし。



繪葉書「海軍經理学校」古川信行氏提供

8 士官は常に研究心

研究心乏しき士官は士官たる資格、価値なしと言われるも一言もなかるべし。上官より命ぜられたるそのままをただ実行するのみにて日々を茫然夢消し行かんには、下士官兵と何等異なるところなし。

士官の士官たるゆえんは、上官より大方針さえ指令さるれば、達成の方法手段はおのれの研究と知能をもって立派になし遂げうる力量を備えおるをもってなり。たとえば、副艦長より「来月行なわるる艦隊の短艇競技にその官を本艦の委員に命ず。大要はかくかくのはずなり。優勝を期すべく努力せよ」と命ぜられたるものと仮定し、一言せん。（注・特別短艇員の艇指揮に当たる。）

右の命を受けたる士官は責任を一身に引き受け、直ちに研究調査にとりかかり、カッターの手入れ、競技用橈の選定、艇の偏癖、釣合の実験並びに矯正、艇員の体力増進法、練習の最良方法、訓練時間、操舵方法、旋回法の研究、潮汐の調査等々……水も漏らさぬ研究に没頭し、これを実行すべし。これでこそ立派な士官と称すべし。しかしながら、往々にして単に副長その他の士官を煩わし、これを頼りすぎてその任を全うせんとする者なきにあらざりしをもって、この一条を設けたる次第なり。

要するに、青年士官は常に旺盛なる研究心をもって事に当たり、何事にも一層の向上発展を期し、ただは歩かぬという意気ごみをもって日常勤務に服すべきものなり。

9 思いつきは直ちに記しておけ

思いつきとは、ことに触れ、ものに接して、ひよいひよい胸に浮びいずる意見、所感等を意味するものにして、これも時たち経れば

よく忘れがちとなるものゆえ、そのつどごく簡単に要領を列記しておきて着々実行するよう心がくるを要す。

仮に甲板士官の職にあるものとして、左に数例をあげ、参考に資せん。

- (1) 水兵がよく帽子を海中に落とすゆえ、これをごく容易に拾い取りうる用具を作らん。
- (2) 洋中において書類を駆逐艦等に渡すとき、早くして安全なる渡し道具を工夫せん。
- (3) サンドレッドをいま二つ三つ作らねば足りぬ。
- (4) プロペラブーム維持索のチェーンをワイヤーに作り変えん。
- (5) 掲示板をいま一枚〇〇に増設せん。
- (6) 剣道紅白試合の準備をなしおかん。
- (7) この前寝具を乾したるは、何時なりしか調べおかん。
- (8) 号令、作業中駆け足を励行するごとく注意せん。

等々々。

10 後にて言わん、後にてなさんは禁物

いやしくも言うべき必要とすることあらば、直ちに言うべく、いやしくも速やかになすべきを必要と信じたならば、直ちに実行すべきなり。物により、事により、一日、一時間はおろか一分たりとも機を失すれば、折角のよき言も、よき処置も、一文の価値なきに至ることあり。

たとえば、部下のAが勇敢なる善行をなさば、時を移さずその場において分隊員を集合して表彰し、部下Bが悪行をなしたるときは、直ちに一室に招きてねんごろに訓戒を加うべきこと等のご

とし。これを明日に至りて、Aが昨日かかる善行をなしたりと表彰しても、Aの感謝も薄く、分隊員の感激も大ならざるべし。また、Bに対しても、昨日おまえは、かくかくの悪いことをなしたるよし、不都合千万なりと叱りても、Bの感銘はよほど鈍くなるものなり。

要するに、微妙なる時機を逃がさず、直ちにこれに応じて言動すること必要にして、「後にて言わん」「後にてなさん」は禁物なり。

11 あの人は、あの船は

往々士官でありながら自信、断行心に乏しく、他人がみなああやっているとか、彼の艦がこうやっているから我が艦も彼にならうべし等というごとき愚かなる考えを持つものを見るは大いに遺憾とするところなり。

たとえば、晴雨計はどんどん下がり、天候険悪となり来りしをもって、汽釐点火、双錨泊をなすを要すと考えながら、他艦を見れば未だ汽釐の模様なく、また、単錨泊そのままとしあるためにその考えを中止するがごとき、あるいは、本艦AはB艦と姉妹艦なるがゆえに、Bになき×××の装備を上申したきも、到底許可はあるまじきゆえ見合わせんとして、長く不自由するがごときを指すなり。

余が高崎丸指揮官（昔は特務艦長と言わず。また、運送船には「丸」をつけ居れり。）時代、ほとんど年中航海に従事せねばならぬのに、艦橋に測距儀の備え付けなかりしをもって早速これが装備方を上申したるに、工廠当局者は多年測距儀なくして一回の

過失も起こらざりしにあらずや。また、他の運送船には一つも装備しあらずとて却下し来たれるをもつて、「余は高崎丸指揮官にて他の船のことは知らず、また、一回の過失なきをもつて測距儀の無用を説かるるも、門なき家に盗賊いまだ襲わざるをもつて門を無用とせらるるや。転ばぬ先の杖、盗賊の入らぬ前に門を建てておく必要あり、是非備えつけられたし」と談判して目的を達したる例あり。

要するに、油断大敵、念には念をいれ、注意のうえにも注意を払いて船の保安をはからざるべからず。天候険悪の兆ありて万一をおもんばかりて断行したる汽釀も、また、片舷錨の投下も天候幸いに大事にいたらずして無駄の作業なりたりとて、その炭費、その労力のごとき陛下の御艦を大切にす忠誠に比すれば微々たるものなり。良いと確信したことは他所にかまわず断行せよ。「あの人は、あの艦は」は禁物なり。

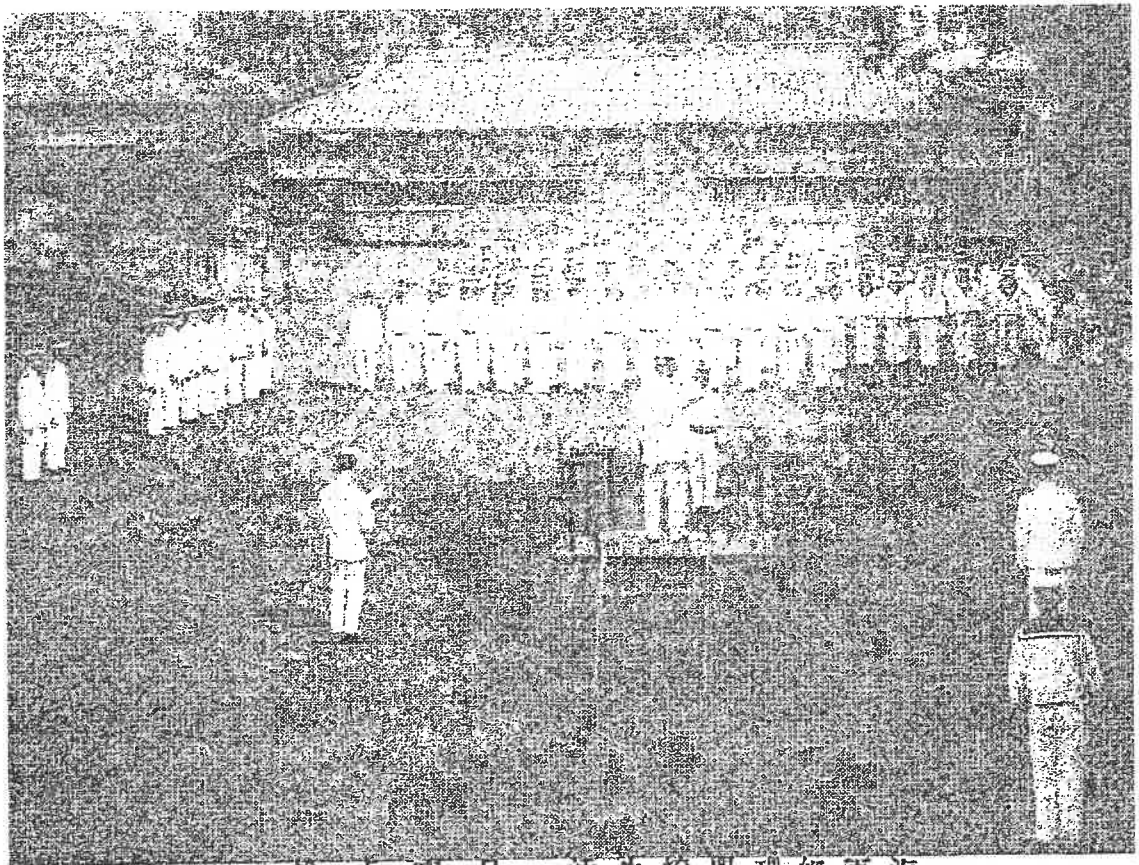
1.2 即答は確信なくば、

上官より「〇〇少尉、あれはどうなっているかね」等と即答を求められたるとき、確信なきにもかかわらず日頃の心掛け、研究が足らぬと思われはすまいか等愚かなる不心得をおこして、「それは……であります」とか、「……になっております」とかよいかげんにその場を過ぎ、あわてて調べてみると間違いを発見、さらにまたあわてて上官のところにおのれの粗忽、浅慮を暴露していかなければならない者はなはだ少なからぬよう経験す。

いやしくも士官たる以上、決して賢を装うにも及ばず、また、注意周到をてらうにも及ばず、確信なければ「いま調べてまいり

ます」と、一旦退き、至急調査して正確なる明答を呈すべきなり。青年士官に卑屈は禁物なり。ごまかしをなすべからず。

余、かつて笠置副長たりし際、山海閑においてその守備隊一個中隊艦内宿泊のことありしが、乗艦の際、余は中隊長に向かい「今夜来られたる員数は何名ですか」と尋ねるに、「ちょっと待ってください。よく調べてから申しあげます」とのことなりしゆえ、余は中隊長が中隊の員数を即答しえざるはずはなきに、いかがしたるならんと不審に思いしに、むべなるかな、中隊長は部下数名に特務を授けて諸所に派遣したる者ありしたため、一応精査されしなり。軍人はすべからくかくのごとき気分ならざるべからずと、不審に思いたるを恥じたる实例あり。



繪葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

1 3 不動の姿勢と軍人精神

不動の姿勢と軍人精神とは、いたって深き関係あるものと信ずるをもつて、不動の姿勢についてはことさらやかましく教育する要あり。

軍人精神さえ確固ならば容儀姿勢等どうでもよいではないか、と言うは当たらず。口もしっかりと結ばず、目玉をキョロキョロ動かすごとき軍人に賢実不拔なる軍人精神の宿るはず断じてなし。

余が分隊長時代、分隊の点検に際しては整頓を正したる後、態度と容儀服装の点検を行なわずして隊の一翼に立ち、数分間全隊を注視し、微塵も動くことなきやを見るを常とせり。服のちり、ほこりや靴の汚れ等に気をつくるも眼光を見よ。容姿の裏に充満する勇気の遺憾を見よ。

陸軍にては不動の姿勢中、最も大切なる眼について、次のごとく訓示しつつありと言う。いわく、着眼点は敵の眼と心得べし。ゆえに、着眼点はあくまでも動かさんか、直ちに汝は敵のために倒さるべきをもってなりと。

1 4 一番大切なるは当直ぶり

一艦の保安を双肩に担い、艦務を処理すべき当直勤務ほど大切なるものはなきと同時に、難しきものはなし。

当直勤務にして間然するところなく、艦副長をして「何某が今当直ならば、安心して休める」と信用せらるるほどの士官ならば、必ず大成するものと確信す。当直ぶりの如何により、その士官の技能識見を評価しうべし。

当直中は特に、耳、目、鼻を働かして、いの一に誰よりも早

く信号、将旗、灯台、船灯等を発見するはもとより、何事も早捌きして、機に応じ、事に臨みてゆうゆう迫らず、けっして狼狽することなきよう努むべし。あたかも、たんぼに立つ案山子のごとく、ただ艦橋上を無意味に往来し、事に当たるや、過失、狼狽だらけにて、次直将校に引き継ぎ、あえて恥じざるごときは、帝国海軍として許しがたき不忠の軍人なり。

15 目、鼻、耳を常に活動

海軍士官、ことに艦船乗組中の者は一層、常に目、鼻、耳をぼんやりせずして活動せしめ置かざるべからず。

号令を聞き誤りし耳のため、ちょっと見誤りたる目のため取り返しのつかぬ大災害を惹起し、人を倒し、身を殺す等の惨事に至ることあるべく、鼻の利かざりしにより小火も大火にしてしまうこともあるべし。特に、当直勤務中のごときこれらの活動を怠らんか、たちまちにして仕事も捌けず、失策続出疑いなし。

16 上官の信頼を受くるよう

常に真面目に勤務に励み、責任観念旺盛にして、当直はもちろんのこと、いかなる作業を命ぜられても深慮熟考、その遂行にあたり遺憾なきよう、まず計画を立て、しかるのちに迅速確実に実行して、過失なく、完全に立派になしとげて命令官を満足せしむるとき人物とならざるべからず。

かかる人物とあらば、

「あのA少尉がいま当直しているか、それなら安心」

「あのB中尉が指揮して坐州艇引き卸しに行っているか。それな

ら安心」

「あの大尉が〇〇件の談判に行っている以上、必ず有利に解決せん」

等と言わるるごとく、上官の信頼を一身に集めうるなり。これがためには、「青年士官は青天井」「一番大切なるは当直ぶり」「常に早捌き」「責任観念旺盛なれ」「準備の道具は多く」「ホーサー、テークルは常に大」等を大いに参照すべし。

17 おのれの職務は最上等

上命の自己の職務はこの上もなく大切にして、しかも最も愉快なる職なりと心得、造次顛沛、いかにせば最も立派に、完全に、遺憾なく職責を果たし、進歩向上の域に達しうべきかに努力せざるべからず。

大湊可なり、馬公可なり、予備艦可なり、特務艦可なり、また、その職何たるも可なり。あえて在役艦にして戦技の盛挙を演ずる艦隊たらずとも、中央の軍令部、海軍省職員、あるいは参謀官たらずとも大いに可なるべきに、ややもすれば、おのれのクラス某々のごとき今や勇ましき艦隊勤務、又は軍令部参謀、又は大艦の要職、又は外国駐在武官なるに、おのれのみ舳艫保留の予備艦の分隊長、しかも辺鄙の地に置かるるは残念とか、不都合なりとの考えを抱く者あり、はなはだもって不心得千万というべし。かかる人は、けっしていずれに就任しても立派なる成績を挙げうべき人にあらず。自分のことを言うははなはだおかしきことなれど、参考のため一例として述べん。

余は、今でいう特務艦長を拜命せしとき、当時運送船〇〇丸の

名称なりしをもって、乗艦就任の辞を述ぶるに、次のごとく訓示して部下を激励したることあり。

いわく、

これは諸子もおそらく余と同感ならん。余、本艦指揮官を命ぜられ本日着任、舷門を上がり第一歩を艦上に付するや、直ちに艦尾にひるがえる軍艦旗を拝し、檣頭になびく長旗を見、また、兵装こそなけれ、乗員はことごとく陛下の軍人のみにして、しかもその任務は軍需品、艤装品等の重要物件を運搬するにあるにかかわらず〇〇丸とは何事ぞ、運送船とは何事ぞ、また、船体の商船たる黒塗りは何事ぞ、余は諸子に約束す、必ず、以上諸件に関する改正意見を上申す、これと同時に、本日より「本船」と称することを禁ず、必ず「本艦」と称すべし。

かくのごとくして、じ後毎日軍事点検を行い、総短艇、防火、防水等の諸訓練を励行し、武技体技の用具を揃えてこれを奨励し、また、普通学を行なう好機なりとして大いに勉強せしめたるに、従来の運送船根性なくなり、士気旺盛、きわめて明朗なる気分となすを得たり。

因みに記す。余の意見提出後、直ちに〇〇丸の「丸」は除かれ、ついで数年にして運送船が特務艦と改称されたり。

18 責任観念旺盛なれ

責任観念の薄き者ぐらい、男子として卑劣なるものはあらず。責任回避をこととする卑劣漢の常習として、よきことは自分に取り込み、少し不利となるときは、左様なことはなさぬ—知らぬ—聞かぬ—見ぬ……とくるものにして、男子もかくなりてはすでに一文

の価値なし。常に全力を傾注し、最善と思うことをなして、しかし
て智足らず、才及ばず、力乏しくして不幸不良なる結果を招きたり
とて、良心に対し何の恥ずるところあらん。神仏ことごとく見知り
たまう。潔く責任を負い、相当の処分を甘受し、もって再び繰り返
さず、向上進歩の資となせば可なるにあらずや。古来恥を知らざる
武士ほど卑しめられたるものはなし。

某年某地に座礁せる某艦艦長は、潔く軍法会議の判決に服し、
従容自若、かえってその人格の高潔なるをとこなえられたることあり。
また某艦艦長は坐州するや、直ちに「陛下の艦を座礁破損せしめ、
罪、万死に当たる。謹んで命を待つ」と所属長官に打電せり。また、
某艦外国の某地にて座礁するや、その艦長もまたおのれを利するご
とき偽言、ごまかし等をなす念毛頭なく、明瞭詳細に事実を説明開
陳せられ、かえって、その大人物の真価を発揚せられたり。

以上三君中、一は大將に、一は中將に、一は少將に榮進せられ、
英名赫々、立派なる軍人として今なお一般に敬称されつつある方
なり。三例を軍艦坐州にとりたることやや奇妙なるも、偶然思い
浮びしまま記せるのみ。

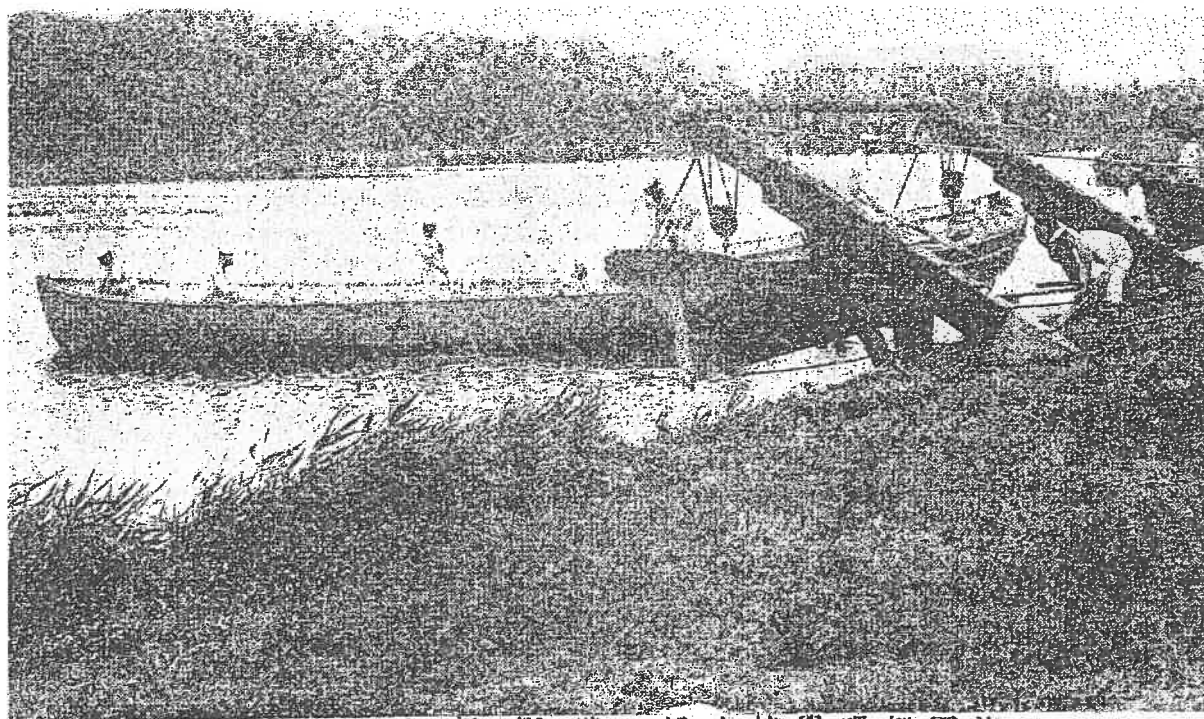
19 書類は常に整頓せよ

これは無論のことなれども、無論のことと知りつつ往々にして
不整頓に過ごす人あるがゆえに一言せんとす。

たとえば、上官より「かくかくの書類が貴官のところにあるは
ずゆえ、直ぐ持参せよ」との命あるとき、常に整頓しおる人なら
ば、いつなんどきにても苦もなく直ちに応じ得らるべきも、不整
頓の者はこれを捜し出すに大騒ぎを演じ、なぜ速やかに持ち来ら

ざるや等、叱られることとなるなり。叱られるや否やは別問題として、時と場合によりては、速やかに見当ると否とのために由々しき大問題を惹起することあり。これは常々の習慣なり。

書類が未整理のまま溜まると、これを整理するにおっくうとなり、また、手拔かりを生ずるものなり。適當なる部類に分ち、目録、ページ等を記してつづりおくがごとき方法を平素より着々怠らずなしおけば、けっして面倒のことも手数のかかることもなきはずなり。



海軍經理學校學生生活 端艇掃除

繪葉書「海軍經理學校生活」古川信行氏提供

20 早出、早帰り

個人としても、朝早く起きて頭脳明晰なときよりうんと働き始め、夕方はあまり疲労しないうちに早く仕事をやめて、夜分は早く就寝するようになれば能率成績も上がり、過失もなく健康上にもよく、いわゆる「早寝、早起き」が必要なるがごとく、海軍の諸作業においても「早出、早帰り」の能率増進、事故防止の要諦なり。

昔よりときどき起こりたる軍艦の火災の時刻を調べたるに、午前中に起こりたることはほとんどなくして、乗員の疲れを覚え始めた夕刻に起こりたること多し。

ゆえに、射撃又は発射というがごとき大事な作業を行なわんとする場合、艦長は払暁に抜錨出港し、朝食のごときははるか港外に出たる後なさしむるを可とす。かくすれば、時間にも余裕を生じ、万事落ち着きて十分に行い得る利点もおのずから生ずべし。余は艦長時代、作業海面の達きときは前夜よりあらかじめ事業燈、ファイヤメンホース等の準備をなしおき、夜明け前暗黒のうちに出勤せしめたることしばしばありき。

注：夜間訓練の大切なることは申すまでもなし。これとあれとはその意おのずから異なるに注意するを要す。

21 不意の出来事に対する処置

これを常に考えおく必要あり。不意突然の場合、機宜の処置を失して由々しき大事を惹起しては申しわけなければなり。

たとえば、警備艦として某地にある場合

- (1) 外国人が我が同胞に危害を加えたる報あらば、いかにするや。

- (2) この地には同胞何名あり、これが収容を必要とする場合、いかにするや。
- (3) 領事等より、我が陸戦隊の援助を請い来たらば、いかにするや。
- (4) 緊急報告を発し、緊急命令を受くるには、いかに手配するや。
- (5) 同胞より、糧食の補給を嘆願し来たれる場合には、いかにするや。

等のごとき、あるいは、どこにかかわらず航海又は停泊中、

- (1) 濃霧来襲せば、いかにするか。
- (2) 艦内に殺傷事件が起こったとき、いかにするか。
- (3) 急病大患者発生せば、いかにするか。
- (4) 荒天準備の甲斐なく錨が引けたら、いかにするか。
- (5) 大きな浮流物が流れてきたら、どうするか。
- (6) 突然、前方間近く漁船の灯火を見たら、どうするか。

等のごとき、その他惹起のおそれある事項に関し、平素より対策をよくよく練って、事に応じとっさに処置できるよう、自己のものとなしおくこと、きわめて必要なり。

2.2 常に荒天準備

海軍将校は、航海中はいつ荒天となるもあえて驚かざるよう、いかなる短距離、短時間の航海といえども移動物は必ずしっかりと固縛し、救助艇は常に必ず定式どおり備えおくことを忘るべからず。

昔より荒天のために船体、船具の破損はおろか、あるいは手を折り、足をくじき、はなはだしきは標的材料に押し潰され、眼球

飛び出し惨死したる等の実例あり。これ皆いづれもこの準備を怠りたるためにほかならず。

ゆえに、たとえば横須賀より館山湾に至る航海といえども、固縛を怠り、救助艇の係止帯を略するがごとき簡便的悪習慣を断乎として忌避し、「航海は常に荒天準備」のつもりにてやるを要す。略式の癖をつけると、大事なときに手拔かりを生じ、後より悔やんでも追いつかぬこととなるを銘記すべし。

2 3 なにごとも経験

経験は生きた学問にして、われら海上に職を奉ずる者にとり、これほど貴重なる経験も、ただその日その日を過ごしている者には何年経つともものにならぬものにして、特に青年士官はいかに苦しくとも、また、過失、失敗におそることなく、積極的に自ら、機会を作り、機会をとらえて、多くの経験を積むことを心がくべきなり。

机上の学問に頭を費やすよりも、まず経験、腕に覚えを見するよう、なんでも真っ先に飛び出して行くを要す。「青年士官は青天井」とともに銘記しておくべし。

2 4 部下統御の根源は誠

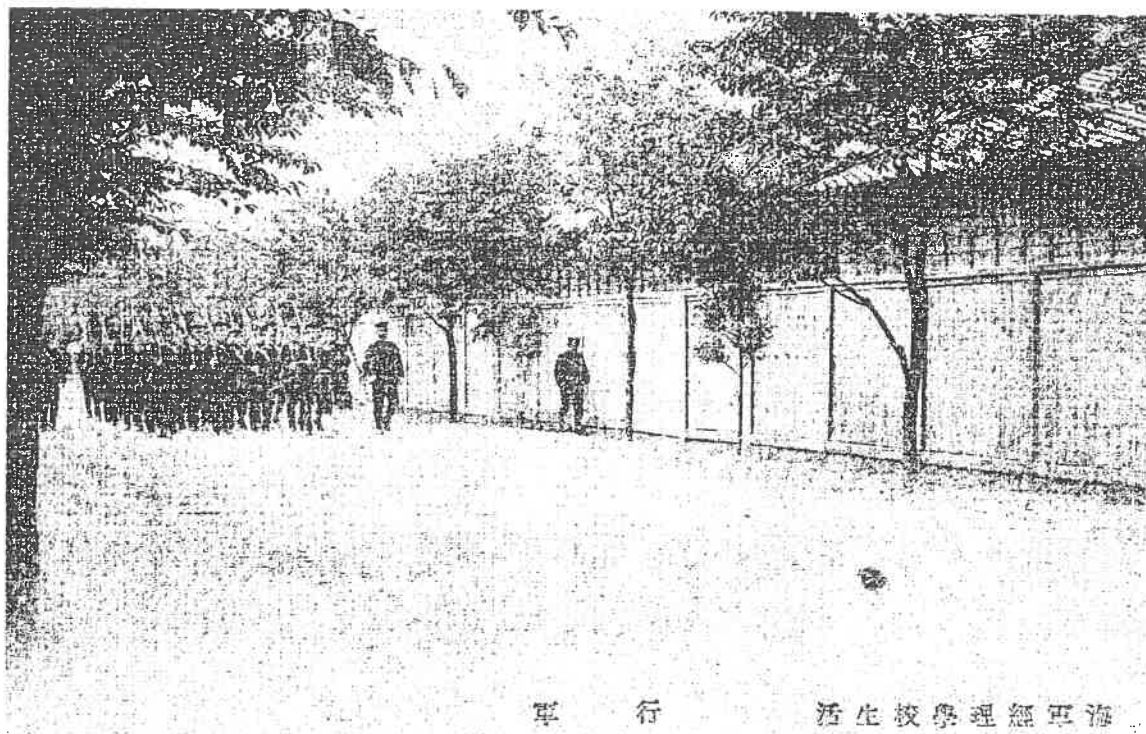
牛馬でさえなかなか思うとおりに御しがたきに、まして万物の靈長たる人間、しかも百人が百人顔の違うごとく、性質も意見も異なる人間を御することのむずかしきことは当り前にして、到底吾人の及ぶところにあらずとて、最初から覚悟してかかる人あり。陛下の軍人を陛下の命により統御するものとして、まことに申し

わけなき次第にあらずや。

天下のこと一つとして至誠の必要なものあらざるも、特に統御には最もこの至誠が必要なり。至誠をもって部下に臨まば、いかなる邪悪凶暴者も正当穩健となり、いかなる人物も心服しきたり、和氣霽々、父母兄弟のごとくなりて上意おのずから下に徹底し、下意また鏡のごとく上官に映りくるものなり。

「誠」に徹底することは、もとより人世一生の修養にして、その容易ならざるはもちろんなるも、常に部下統御には至誠以外何ものもなきを銘記し、寸毫も邪念私欲を起こさず、私情や感情に左右さるることなく、常に己を低うして人を高め、実践躬行、一大勇猛心をもって修養せざるべからず。

青年士官はこの熱意、この努力のみにても立派に部下を統御するものと信ず。部下統御—「誠」—修養は離るべからざるものと知れ。



軍 行 活 生 校 學 理 經 軍 海

繪葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

25 衆の前で叱るは禁物

部下は子であり弟である以上、信賞必罰、なにごとも父兄の心をもって遠慮なく堂々とやるべし。

すなわち、善行をなしたる場合は大いにこれを賞し、衆の前にてこれを表彰して、ともにこれを喜ぶというがごとくなすを可とするとともに、悪き事をしたる場合は必ずこれを見逃さず、これを説諭矯正せざるべからず。寛嚴よろしきを得るということは、ために叱ることも叱らずに放っておけという意味にあらず。

ただ、注意すべきは、衆人の前にて人を叱らざることなり。必ず人なきところに呼び寄せて、懇諭を加え、その悪事過失をくりかえさざるよう心の底より介護するごとく善導すべきなり。一時的感情激憤にかられ、衆の前にて叱咤打擲するごときはこれ小人の軽拳にして大人物の部下統御法にあらず。人前にて辱めずという「思いやり」が、百万言に勝って、相手を悔悟せしむるに役立つものなり。

26 人秘親展はストープへ

余の親友Aなる人、ある年の十二月某艦長となりてその艦に赴任せしところ、すでに前艦長退艦後なりしをもって、副長が詳しく船体、兵器、機関、その他に関する申継ぎをなし、最後に「人事のみは、前艦長が詳細記載して、その机の引出しに入れておられましたから、それでご承知願います」と申継ぎを終えたり。

ここにおいて、A艦長は引出し中より「人秘親展」の厚き密封書を取り出すとともに、「それはこのことなるべし。しかれども、余にはかかるものは不要なり。余は未だ眼は明るきつもりなり。

部下の人事は余自ら当たって熟知につとむべし。この申継ぎの中にもし不幸にして不良の考課あらんには、俗人の常として、あるいはその人を色眼鏡にて誤りみるのおそれなしとせず、それにては艦長として申しわけなき次第なるをもって焼却せん」言い終わるや、直ちに取ってストーブの中に投入せりと聞く。

これは余もまったく同意見にて、はなはだ愉快に感ぜり。かかる大量ありてこそ、水火も辞せざる部下を持ちうべきなり。

汝は直ちに分隊士として、下士官兵の考課表を見るならんも、色眼鏡をもって部下を見るの過ちをくれぐれも犯すことなきを要す。

27 看護帰省への心やり

余の親友Bなる人は、部下に親看護のために帰省を願い出ざる者ありたるときは、必ずあたうるかぎり最新発車の汽車に乗らしめ、家庭に打電し、さらに「ご全快を祈る」と記したる名刺を与えて急遽帰省せしめつつありき。

その主旨は、長として部下に対する当然の情緒的一片の私情のみに留まらず、大にして国家のため、忠勇無比の士を得る素因を作らんがためなりという。

その部下が急行して家庭に至るや、必ずそのときは病室の情況、病重く苦悶の床に横たわる親、その枕元の周囲には親戚知友多数集まりて一同愁眉を集め、憂悶の気充滿しおるに違いなし。そのとき待ちたる軍服姿の愛児帰り来たりて、親しく親を見舞い、ついで上官もかくかくのごとく父（母）上を見舞われ、全快を祈っておられます、とて名刺を出す場合、その親はもとより一同の感

謝感激はけだし想像以上なるものあらん。

かくのごとくして親、幸いに快方におもむけばその親より、また不幸にして死去せるも、片親又は親戚より、粉骨碎身、至誠奉公、立派な軍人となりてこの大恩ある上官に報いざるべからずと、厚き説諭を与うるや必なり。

余もまたこの話を聞きたる後は、必ずこのことを実行せるに、帰省後の働き歴々として目覚ましくなるを実験せり。

この心がけにて、万事部下に接するを要す。

28 一日一回五分間教育

長ともならば一日一回、五分にても十分にても部下を集めて、面と向かって諸種の精神的訓話又は常識教育を行い、上下の親密を図るを要す。

分隊長（士）等の気持がおのずから部下の胸に深く食い込むものなり。

余は分隊長従属（注・今の分隊士）時代より、艦長、団長時代まで努めてこれを実行せり。

舞鶴海兵団長時代には、午後課業始め十分前、総員集合を令して毎日講話したるに、後日耳にするところによれば、よほどこれを愉快とせるもののごとく、日々の楽しみとして時刻の至るを待ちわびるほどなりという。

一日、教育本部部員来団して、精神教育に対する意見をたずねられたる際、「別段これぞと申す意見なきも、実は毎日十分間あて親しく部下総員と面接して（1）明治天皇の御製二つ三つあてを教うることもあり、（2）昨日の日曜に余は松尾山頂に登りしが、

四か国の眺望双眸の裡に入り、何ともいえぬ快感に打たれたり。されば、汝等もまた下宿ばかりに蟄居せず、登山等して、体育の増進、精神の爽快を図る方よろしからん、というがごとき類のてっとり早きことを、あたかも子弟に接するがごとき気持をもって話しつつあり、その成果も相当なるものありと確信す。要するに『情緒の密合』が最も大切にして、この気分なきうちにいくらためになる修身の講義をしても、忠孝烈士の話をしても効果少なかるべし」

と、雲をつかむような答をなしたることあり。

29 家庭への通信を奨励せよ

我が国民精神の世界に冠絶しあることは、余の信じて疑わざるところなり。しかしてその根源は、実に我が国体が皇室を中心とする一大家族なることにして、忠孝一本、君に忠なるもの、すなわち親に孝、孝行者は必ず忠勇の士なることを忘るべからず。

日本の家族制度は他に比類なき我が国の特徴にして、忠君愛国も家門の繁栄も、一身の榮達も強固なる家族制度より出発しつつあるものなり。ゆえに、親、兄弟、姉妹、妻子を忘れては、従来の強兵も弱兵となり、まじめなる者も道を誤るごとくなるなり。したがって、常に部下をして家庭を忘れしめざること肝要にして、家庭との通信を奨励し、親も子もともに軍務を楽しむの気分を醸成せば悪心もできず、不正行為をなす者もなく、艦内明朗となり、成績も期せずして向上すべし。

手紙デーなるものを、毎週一回ぐらい作るも一法ならん。手紙はむろん長文を要せず、壮健なること、おもしろかりしこと、見

聞せる珍しきこと等、ごく簡単に一筆知らすれば足ることゆえ、はがきにて可なり。

30 読書日

部下をして読書せしめることも必要なり。

これも、ただ「読め、読め」にては励行とはならず。艦務の情況を見て、週一回一時間ぐらいの時間を与えて、精神的なもの、学術的なものを必ず読ましむるごとく指導せば、おのずから読書の癖がつくものなり。

31 乗退艦者には一々あいさつ

補充交代、練習生入隊、あるいは病気のため等により退艦する者に対しては、その長として必ず在艦中の労をねぎらい、将来の奮闘を鞭撻する等、適切なる訓示を与え、自らこれを舷門に送り、帽子を振り、心より袂別するの挙に出でざるべからず。

乗艦したるときも同じく、必ずこれを引見して、「今より、おれが、おまえの兄となり、父となりて一緒に艦務に励むのだぞ」と、最初に深く印象づくるを要す。これは上長として必ず実行すべき大切なことなり。

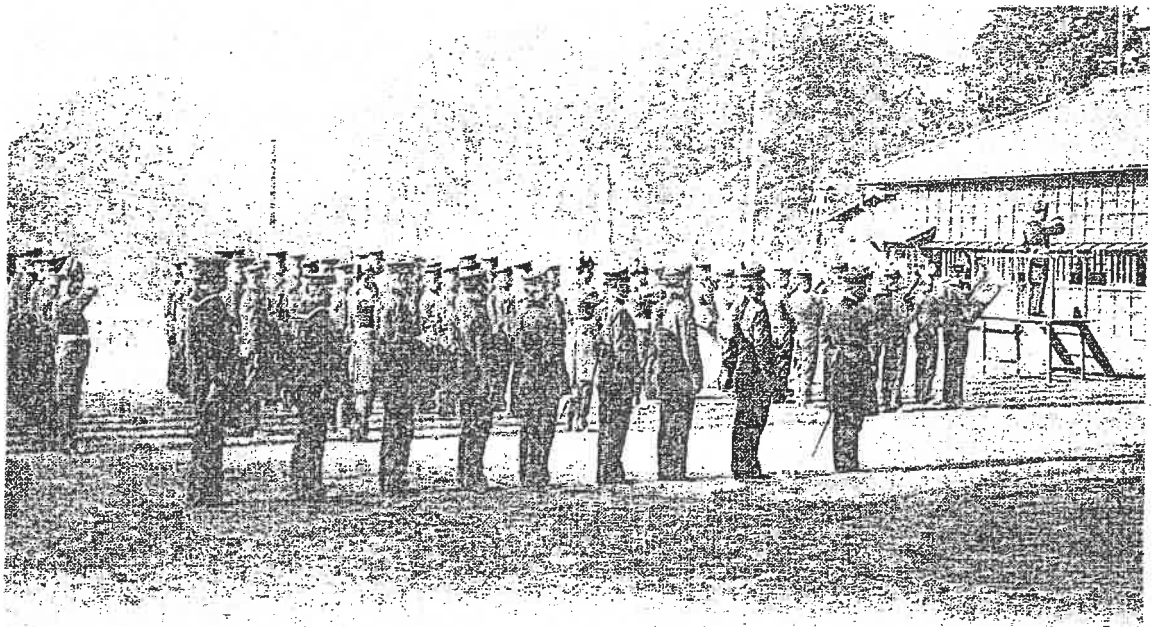
32 准士官以上の退艦には

艦長の退艦も中少尉の退艦も、また、准士官の退艦も、等しく陸下の軍人として、それぞれ全力最善をその勤務ところのために傾注して努力したる以上、乗員一同等しく誠意と感謝をもって相別るべきものなれども、官階の等差は退艦送別の儀式に自然区別

を生じ、一つは盛大、一方は寂寥、これやむをえざる次第なり。

しかれどもその惜別、感謝の真精神に至っては、あくまで貫徹せしむるごとく実行せしめざるべからず。これは、当直将校、副直将校の大いに注意を要する大切な事項にして、退艦時刻を必ず休憩時間となさしめ、しかして伝令をして号笛一声、艦内全般、上下乗員に通告せしめて、乗員をして遺憾なく帽子を振り、別れしめうるよう取り計らうを要するなり。

後に至って、一方ならぬ世話になりたる者をして、退艦のことを知らず終らしむるがごとき不親切をなすがごときは、当副直将校として最も恥すべき落ち度なりと心得べし。



式 拜 遙

校 學 理 經 軍 海

繪葉書「海軍經理学校」古川信行氏提供

3 3 訓練、点検毎回進歩

訓練も点検も一度目よりは二度目、二度目よりは三度目と、順次成績向上していよいよ好況に進み、大満足の域に達するよう研究を重ねて施行せざれば、大切な時間を割きて、いかにしばしば施行しても、むしろやらざるにしかずものなり。

試みに、防火教練においてこれを例うれば、第一回は四分にて整備したるものは、第二回には三分、第三回には二分半にて整備するごとく、無駄な時間の発見、練度を要する個所の研究に努むるとともに、第一回には各ポンプの水勢（高さ、幅）、消火器の消火力、噴水時間等の実験をやり、第二回には、ホース三本接合のものと五本接合のものと水勢の比較をやる。第三回には、家屋の引倒し法を仮製の小屋を作ってやらせてみる。第四回は、第五回は、という具合に、常に作業員に興味を抱かしむるとともに、実際的に研究心を誘発するごとき作業を行わしめ、無言の教訓を与えるを要するがごとし。

何点検、何教練によらず、常にこの心得をもって当たらざるべからず。

3 4 分隊点検容儀の迅速矯正法

これは余が副長時代に実施して好成績を得たる方法にして、すなわち分隊点検を行う直前、下士官兵総員を集合、まず、次の意味の訓示を行う。

本日の分隊点検において、容儀不良の者にはこの紙片（厚紙のカード）を渡すから、このおみやげをもらったならば、直るまで常に注意して矯正せねばならぬ。おみやげをもらったからといっ

て、けっして恥辱ではない、皆自分では立派なつもりでおっても、他から見てもらうと自分の気につかぬ欠点があるものである。直ったと思ったならば、分隊長に見ていただいて、及第せばこのおみやげを返上してもらうことにする。

点検中面倒なようでも、悪い者にはいちいちこれを手渡して回りたるに、数日後より続々返上し来たり、約一か月にて全部回収して、次の分隊点検には艦長がびっくりせられたほど、矯正せられたり。

その紙片の種類はおおむね次のごとし。

首を右に傾くる癖あり
首を左に傾くる癖あり
体を前にかがむる癖あり
目玉を動かす癖あり
体を動かす癖あり

首を下に向くる癖あり
下を見る癖あり
腹を出す癖あり
注目点適当ならず
肩平らかならず

人員調査においても全く同様にして、次の紙片を使用せり。

敬礼不良なり
申告位置不良なり
隊列よりの出方違法なり

挙手と同時に申告せしは不可なり
注目不良なり
答礼終らざるに手を下したるは不可なり

35 別科の軍歌は二つか三つ

軍歌は軍人の歌なり。精神教育資料なり。士気振興の一法なり。

軍人勅諭の軍歌を歌うときは、軍人精神を喚起して勇み立たざるべからず。閉塞隊の軍歌を歌うときは、歌う者ことごとく閉塞隊員となりたる心持とならざるべからず。

かくのごとく、常に熱心にまじめに、あらんかぎりの大声を発し、我が五十人の声は他艦百人の声に勝るとの元気をもって、歌う者は歌わざるべからず。命ずる者は歌わしめざるべからず。

これがためには、長き軍歌は二種類、短き軍歌は三種類ぐらいに止むるを要す。すなわち、十分か十五分にて可なり。三十分も一時間も続けるは愚かなり。余りたる時間は種々の有益なる興味あるものに代うべきなり。

すなわち、綱引きも可なるべし、手旗稽古も可なるべし、運用術応用の作業競技も可なるべし、訓話を行うも可なるべし。かくして、部下もはじめて常に愉快に別科を励むようになるものなり。

体操等を行う場合にも、全く同様の注意を要すべく、余は常に十五分以内となし来たれり。

36 作業前は必ずこれを

演習教練等の作業は、申すまでもなく注意を払いて、一つたりとも多くの研究実験の成果を獲、また、毛頭過失も起こさず、乗員一同が常に興味をもって欣然従事するよう教育指導するを要す。

某提督、艦長たりしとき、演習教練、あるいは航海の前にはその主務者に命じ、次室士官以上を集めて説明を行わしむるを例としおられたるが、その効果きわめて大なりき。

例えば、

(1) 艦砲射撃あるときは、砲術長をして、

ア 実施計画立案の説明 イ 研究項目 ウ 射撃前の準備事項

エ 射撃中における重要な心得 オ 射撃終了後の心得

(2) 航海する場合は、航海長をして、

ア 航路選定の理由、例えば、某灯台を何裡離したるは、かかる理由、水道の中央を通らず、左（右）側に寄るは、かかる理由

……等

イ 航路付近の潮流 ウ 天象、地象 エ 特に注意すべき事項

……等、演習のときは、艦長みずから懇切に説明せられたり。

以上、艦長の士官教育について述べたるも、分隊長（士）が分隊員を指導するも、砲術長が砲術科員を教育するも、全く同様の精神にて行わざるべからざることももちろんなり。

37 運用的別科の必要

別科には、剣道、柔道、相撲、銃剣術、手旗、体操、軍歌等、いずれもきわめて必要にて大いに奨励すべきものなれども、海軍兵としてその平生の動作を敏捷活発ならしめ、いわゆる船乗りとしての素質を向上せしむることを、まず第一に心がくるを要す。

これがため、種々实际的、実用向きの運用術応用の別科を考え、興味と実益を兼ねたるようしばしば実施すること必要なり。その種類は多かるべきも、こころみに数例を次に掲げん。

- (1) リギン登り方競争
- (2) 短艇索を掲げ方用意に通す競争
- (3) 掲げ方用意となしたる短艇索を、元に直す競争
- (4) 短艇カバー掛け方競争
- (5) 掛けある短艇カバーを脱して、たたみ収める競争
- (6) ストッパーを用意し、これを掛ける競争
- (7) 索具わがね方競争
- (8) 救助艇備え方競争
- (9) 一本長き綱を下げおき、これをよじのぼる競争

(10) サンドレッド投げ方競争

38 賞品は永久の記念となるもの

現在、諸競技において一般に行われつつある賞品は、多く襦袢、靴下、文房具、手拭い等のごときものなるも、これらは時日の後にはことごとく消えてなくなるものにして、一時こそ便利なるも、一つとして永久に保存するあたわず、受賞者の名誉を長く本人並びに家門に残し、あわせて子孫を励ますの資料となさんとまで考えて賞品を選択せざるべからず。

余が委員長たるときは、優勝者には長官に揮毫をお願いするとか、艦（団）内の競技にては、自らの悪筆を省みず一筆を書いて与うとか、一般の賞品も文鎮、小刀等に「〇〇競技賞〇年〇月〇日 於〇〇」と記入せしめ、かつ、これに必ず絵葉書（艦のものにて良し、競技場所の名所絵葉書にても良し）に「軍艦〇〇競技賞〇年〇月〇日」のスタンプを捺印したるものを加えて（これは、本人をして直ちにその栄誉を家庭に通報せしむる用にあてしめんとの思いやりなり）与うるを常とせり。

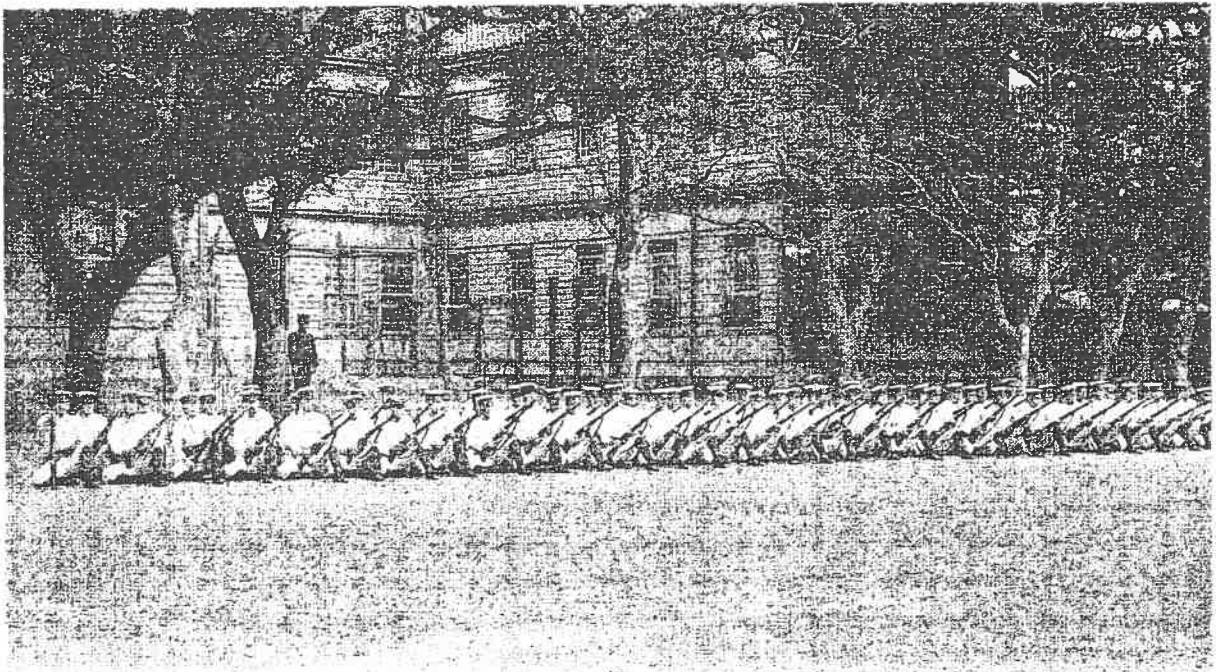
39 談笑裏の公務

造次顛沛でも部下指導の念を頭より離さず、時にふれ、機に応じて着々これが実行に努むべし。

別項「一日一回5分間教育」「一日一問」のごときも、全くこの趣意によるものにして、この一念より工夫して教育し行くときは、ちりも積りて山をなし、細流もやがて大海となるごとく、別段あらたまって部署教育、補習教育をなさずとも、また、副長よ

り大切な長き時間をもらわずとも、その効果は知らず知らずの間に上がり行くものなり。

これと同様、士官室内においても、私交、談笑、茶を飲み菓子を食べる間にも、公務のことを忘れずして互いに切磋琢磨、本年中にはAを仕上げん、来月はBをなさん、明日はCを試みては如何等と語り合いつつ進み行くときは、実に愉快にして、自然着々として成績も上がり、団結心も強固となり、いかばかり帝国海軍のため貢献することとなるや計られず。四角張った会議等を多忙の内にやらずとも済むこと多し。



練 教 隊 小

活 生 校 學 理 經 軍 海

繪葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

40 酷暑時下士官兵を喜ばせる一案

長き大きな青竹の中の節をことごとく抜き通して、その片面に錐にて沢山の孔をうがち、その一端をファイヤメンの噴水口に当ておきてバルブを開けば、その孔より送り出さるるシャワーは特別冷たく感じらるるものにて、水泳のできない航海中等これをなさしむるときは、皆歓声を発して喜ぶものなり。

余は支那沿岸警備中しばしばこれを実施したるに、後日総員に本年中いちばん愉快なりしものは何なりしやの感想を書かしたるところ、この人工スコールが最高点なりしを記憶す。

41 少人数にても大事業

少人数なりとて、必ずしも大事業をなしえざることなし。人が足りないからと初めより断念するは愚かなり。準備さえ完備して無駄働きせぬよう、能率をあぐるごとく工夫せば比較的早くできあがるものなり。

たとえば、余が舞鶴海兵団長時代に、団の外周の土堤が草ぼうぼうなりしをもって、これを刈るよう命じおきたるに、幾日たつても着手する気配なし。甲板士官を呼びてたずねたるに、人が無くてできませんとの答なりしをもって、次のごとく教えて三人三日にて終わらしたることあり。

すなわち、この三名は、草刈りのできあがるまで私に下さいと副長にお願ひし、許可を得て「朝、事業始めの号令あるもこの三名は整列するに及ばず、直ちに草刈りにかかれ」と命ぜよ。しかして、午後課業やめとならば、その草刈り要具を掌帆科の要具倉庫に収めずして、土堤の側にある衛兵の詰所に預けおき、明朝も

今日と同じく始業より直ちに続くべしと申し付けよ……云々。

すなわち、整列に加わること、要具をいちいち遠方にある掌帆科の要具倉庫より出し入れする要なきことの二つが、直接に仕事の時間を増やすのみならず、これだけの注意をもってやらせる上官の真意がこの三名の心に反映して、仕事を励む結果とならしむるなり。

これは草刈りの一例にすぎても、広大なる面積の塗粧にても、膨大なる書物を印刷せしむるにも、いろいろこれに準じて行えば、少人数にて大事業をなしうるもの多し。特に全定員のおらざる予備船等に行きたらば、かくのごとき場合多かるべし。

4.2 部下好き嫌いの病気を起こすな

いやしくも人の長たる者にして部下を好き嫌いするがごときは、小人物中の小人物にして、長たるの資格なしと言わざるべからず。

四等行状者（注：昔は行状という制度あり。新兵になると三等行状となり、二等、一等と進んで善行章一線となったものなり。刑に処せられたるごとき者は四等行状に下げられる。）宜し、熱意をこめて真人間にしてやらん、元気なき者も可なり、何とか工夫して矯正せん、と言うがごとく、善悪硬軟、いかなる部下に対しても一視同仁、これが善導に邁進すべきなり。

感情にかられて、部下好き嫌いの病気にかかるときは、あるいは部下の巧言令色のとりことなり、あるいは堂々たる硬骨漢を見誤る等の不都合なる行為続出し、陰険漢よ、卑劣漢よと陰口せられ、誰一人として心服すものなくなり、その結果は、軍規紊乱等由々しき問題の惹起を見るに至る。

有事の際、折り重なりて討死すべき愛すべき部下、これを好き嫌いするとき病気を起こしては大変なり。最も注意を要す。

4 3 部下の喜び事をその家族に知らせ

子を思う親の心は皆一つであってみれば、いやしくも人の長となりたる以上、おのれが部下の親に代わって、その親の心になりて面倒をみるの考えを持たざるべからず。

部下の善行、進級等に対し、我が子のそれと同様に喜ぶことはもちろん、これを更にその親に知らせて、この喜びを分かちつというまでの親切なかるべからず。

たとえば「〇〇君は、平素より真面目に正直に、労をいとわず熱心に勉勵せられたるがため、このたびめでたく進級されたり」とか「このたびの〇〇競技に、見事優勝したる勇姿をお見せしたかった」とか言うがごとし。

かかる温情をもってせば、千万言の訓示に勝りて軍紀風紀を厳肅にし、士気を旺盛ならしめうるものなり。

4 4 部下の父母は我が父母同様

部下の父母を我が父母同様に思うて、善き事あれば直ちに知らせてやることは前項に述べたるごとし。今度は、部下の父母が郷土よりわざわざその子を艦等に訪い来たりたる場合につき述べん。

分隊長（士）は必ずその親を引見して詳細にその子の日常の勤務ぶり等を話し、良くばこれをほめ、悪しければこれも、また、よく話をし、親よりも話をしてくれと依頼する等ねんごろにもてなし、なしうればその子をして法規の許す範囲において陸上を案

内し、共に宿る等の事に便宜を与うべきなり。

くれぐれも我が国が忠考一本の国なることを忘れず、親に孝養をつくさしむるよう指導を忘るべからず。

4 5 部下名簿の私有物

部下名簿は、少尉時代より現役を退くまでの分を私有物として一つ余計に作り、保存しておくこと必要なり。これは、余が現役を退きてより思い起したることにして、在職中これを実行せざりしことを、今更はなはだ遺憾となし、良心に恥じ入りつつある次第なればなり。

余は「鈴谷」「笠置」「鞍馬」の下士官兵一同より三組銀杯を、「須磨」准士官、下士官兵一同より生花鉢を、舞鶴海兵団下士官兵一同より大銀杯を記念として贈与せられ、これを家宝とも思いおりながら、その贈り主の姓名の誰々なりやを知りおらざることに対し、実に武士として相済まず、遺憾のきわみとこれを見るたびに迫るものあり。いわんや、少尉時代より勤務所軍艦十八隻、陸上部隊八か所、合計二十六か所における部下を思えば、おそらく万を越えん。しかるに、今記憶に留まる者果して幾ばくぞや。まことに申し訳なき次第なるも、あとの祭なるをもって今よりこれを教うるなり。

私有名簿には単に等級氏名のみならず、原籍地、特徴（たとえば、相撲の大関とか、善行表彰とか、あるいは従兵なりし等）を記し置かば、余のごとく現役を退きて在郷軍人となりたる後、地方を旅行する場合等にも興味深きものあらん。時々思わざるところにて、立派に出世したる村長さん等が「昔の部下でした」等と

申し来たることしばしば経験せり。是非やってみるべし。

46 一日一問

一日一問、これを毎日怠らず、なるべく多くの部下に課しつつ行くときは、自然、部署補修教育ができ、同時に部下の性質才能をも合わせ知ることを得て、その効果大なり。

しかして、その施行時期は、武器手入れの際を最適とす。たとえば、各砲について一、二名あて指名し、これに簡単に答えらるる問題を質問しつつ巡視行かば、部下全員一日として油断ができず、平素より少なくもおのれの配置に関することを研究し、いつ突然指名を受くるも立派に答申せんものと心がくるようになること必然なり。

上官としても速やかに部下総員の名前を覚えると同時に、教育もいきわたり、人物性質等もわかる等、一時に幾多有益なる収穫あり。武器手入れの短時間中に行うものなるをもって、問題は「この砲の最大射程如何」「何度まで旋回しうるや」「弾種、弾数如何」「通常弾と徹甲弾の見分け方及び性質如何」等、長き答を要せざる簡単なものを選び。難しくて時間を要するものは配置教育時にゆずるを要す。

47 価値は官等以上に買うな

価値、才能、識量等は官等相当に買い、けっして官等以上に買うべからず。

少尉には大尉と同様の行努成績や周到なる注意を期待しても、それは無理なり。一等水兵に下士官の仕事を命じ、その成績が満

足せられぬとて叱るも無理なり。官等相当の力量さえ満点なれば申し分なきなり。

しかるに、ややもすれば価値を官等以上に買い、はなはだしきは自分と同程度にみて批判するゆえ、将来発達すべき立派な人物も愚物に見えたり、注意不周到に見えたりして、その結果これを考課表等にも記載し、その人の将来をあやまらしむるとき過失を犯すに至るものなり。

たとえば、二等水兵が若き一等水兵あたりに臨時汽艇長を命じ、それが注意足らず操縦未熟のため、不幸にして他艇と衝突し大穴を開けて帰ったりとせよ。価値以上に買う分隊長の怒りは一方ならずして、直ちに懲罰令第何条により禁足何日の処分に出でんとすべし。

これははなはだしき心得違いなりと思うなり。なるほど、過失を犯したることは争うべからざる事実なるも、かくのごとき結果を招かしめたる上官の責任を問わざるべからず、一生ぬぐい消すあたわざる履歴上の汚点となるべき懲罰決行は、涙ある者、仁のある者、けっして軽々に行うべきものにあらず。

要は、識量技能に応じたる仕事をなさしむるよう、人を使うときに注意すれば、かかる間違い起こらざるなり。

48 病院には見舞うべし

部下入院せばときどき見舞うて慰むべし。

読書さしつかえなき病人ならば、読み古しの雑誌にても可なり。一部持ち行きやれば、その喜びは思い半ばに過ぐるものあらん。

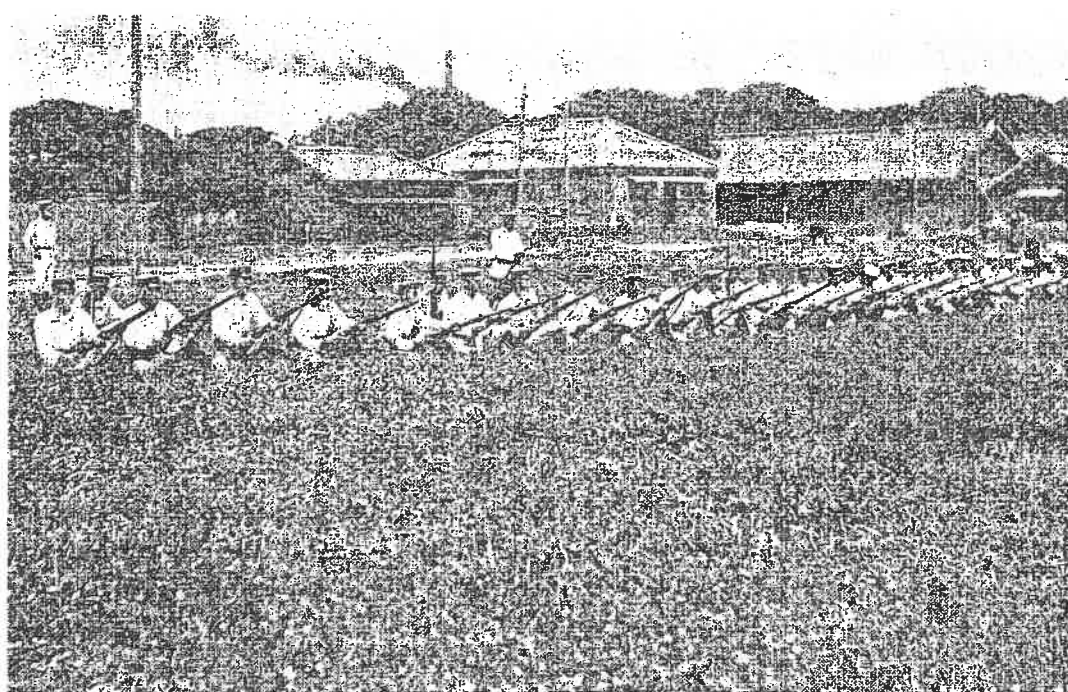
4.9 休養と安心

折角の短き休養時間中において「分隊から何名整列」を令して、あまり緊要ならざる事業を行わしむる当(副)直將校少なからず。

分秒を争う緊急切迫の事業突発したる場合は、休養中たると否とを問わず、直ちに行うを要するはもちろんなるも、しからざる場合においても、時をかまわず号令をかくるはまことに首肯しがたく、心ある士官のなすべきことにあらず。休養は次にかかるべき仕事の能率をあぐるための休養にして、きわめて意義深き時間なり。

したがって、規定せられたる日課によらざる場合には「休め」の号令の後に伝令をして「休憩は何分間」と達せしむるを可とす。かかるときは、その何分間は安心して休養できるものにして、部下はたばこも甘く吸わるる次第なり。

不安心の休養は真の休養とならぬことに注意すべし。



練 教 隊 銃 活 生 校 學 理 經 軍 海
繪葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

50 部下の氏名を早く覚えよ

部下の氏名は一日も早く覚えざるべからず。

半月も一月ともなるに、その誰なるやを覚えず、いつまでも「オイ、オイ」と呼ぶがごときは、上官としての面目を失し、部下としても頼りなく感ずる道理にして、はなはだ相済まぬ次第と思わざるべからず。

人によりては、幾十人にても二、三日たてばことごとく氏名を覚えうる天性の人もあるも、多くの人には左様うまく行くものにあらず、なかなか骨の折れるものなり。余もまた骨折る一人なりしをもって、余は次のごとき方法を取り早く覚ゆるに努めたり。これは他人に見られると具合悪きゆえ、小さき厚紙に小さく鉛筆書きしてポケットに入れ置き、覚え次第一人一人消し行くようにしたり。

上村一郎	色白眉濃	下村三郎	額にあざ	村中五郎	副長従兵
中村次郎	梅ヶ谷	村上四郎	金時顔	村下六郎	相撲部員

51 部下の身上を明細に

上官たる者は、その部下の身上を明細に知り置かざるべからず。これを知らざるため、適材を適所に配するあたわず、能率発揮を自ら減少しつつある者多し。

すなわち、無理の申し付け多く、甲にやらせればたちどころにできることを、乙に命じたるためなかなかできぬというがごとく、かくては部下の困苦頻出し、部下の心服を期すべからず。ゆえに乗船後分隊士とならば、直ちに部下の身上調書を作成し、これに

より不十分なところは一日に五名なり十名なりを呼びて詳細に尋問すれば、名前も早く覚え、部下の特技なり、性質なり、将来の希望なり、また家庭上の特殊なる事情等を知り得て、まことに好都合なり。

余の作成せる一例を次に示さん。

[備考] 特技の中には、なかなかおもしろきものあり、また、利用して便利なるものあり。たとえば、剣道、柔道、銃剣術、相撲、水泳、大弓、駆け足、橈漕、造花、製本、絵画、園芸、音曲、潜水、講談、落語、浪花節、写真、かご作り、手細工、天理教、催眠術等多数の中には突飛なるものもあり。競技、アットホーム、演芸会等わけなくできるものなり。

入籍番号	等級	氏名	入籍前職業	家庭職業
修学程度	将来の希望		将来の研究事項	
特技	現籍地	現住所	家庭特殊事情	

5.2 訓示、達示は必ず実行

いかに訓示、達示を行っても、実行をみないようでは初めよりやらざるにしかず。

ゆえに訓示、達示を行う以上は必ずこれが実行のできるよう、極く極く親切に噛み砕きて、下士官兵一般ことごとく了解のできるよう、けっして無理だと思わしめぬよう、すなわち、ごもつとも、なるほどと心の底から合点することく言うを要す。

ゆえに、種類によりては、早速実行しうるものと、完全に実行

しうるまでに二三日なり十余日の猶予を与うべきものとあり。たとえば、長き習慣となりおるものを早速今より改めよとて、どしどし実行を命じても無理なることあり。この無理なる事項に関しては、何日までは大目にみるが、何日より以後はけっして許さぬというがごとく、明瞭に達示しておくこと最も肝要にして、しからざれば威令行われず、妙な現象を惹起すべし。

5 3 部下には神仏靈驗実例講話

我が国いずれに行きても氏神様あり、各戸また必ず神棚、仏壇を備えて、幼時より神仏を崇敬するの念まことに強きことは、また我が国民精神の一つの特徴なり。

余は信ず。靈魂は不滅にして、神仏の英靈は宇宙に充満し、天下万民の上に寸時も離れず照鑑したまうことを。とくに、陛下の股肱たる軍人、有事の際国防の第一線に立ちて皇国を泰山の安きに置きまいらすべき大任を双肩に担う軍人は、ことごとく神仏に英靈あることを信じ、一挙一勤、一言一句、皆神仏のこれを照覧したまうことを思い、言行ともに俯仰天地に恥じざるごときものたるを要す。

深夜、誰も見ず知らざるがゆえに、このくらいの悪事をなしても暴露すまじとの不了簡を起こして窃盗、脱艦等する者、必ず遂には発覚、捕縛せらるるは、一時人の目を逃れても神仏をあざむくあたわず、良心に呵責せらるるため、自然言動にあらわるるがゆえなり。士官たるもの常に右の信念をもって不断の修養を怠らざるとともに、部下に対して神仏の靈驗あらたかなるを知らしめ、常に誠の心をもって一貫せざるべからざるゆえんを教うること肝

要なり。

とくに、戦に臨みては、我が軍かならず天祐神助を信じ、必勝の信念堅固なること、日本海海戦における東郷長官の言にみるも明らかなり。

[例 話]

- (1) 日清戦役の劈頭、「高千穂」の檣上に金鷄（鷹）宿る。
- (2) 日露戦役の劈頭、「高千穂」巨鯨を衝殺す。
- (3) 日清戦役の半ば、旅順攻撃のため、根拠地澳隱洞より陸軍運送船団を護送し、上陸地花園口へ向かう途中、旗艦「松島」の両舷に鯨（勝魚）群集随伴す。（当時余は「松島」にあり、これを実見せり。）
- (4) 日本海海戦の天祐神助
- (5) 日清、日露両戦役において、筥崎（はこざき）八幡宮の鳩、影を没して一羽も残らず。当時の宮司の談によれば、数千の鳩、みな手洗い鉢にて身を清め飛び去りたりという。

5 4 揭示教育

これは、下士官兵として知らざるべからざる一般知識を注入せしめ、あわせて、彼等をして日々の楽しみに供するため、毎日一枚あて思いつきたることを記載して、これを兵員室の見易き所に揭示するなり。皆大いに喜んで、手帳等に書き留むる者多し。

けだし、まず、皇室の御事、所属長官等の官氏名、軍港防火部署、緊急呼集等を真っ先にすべきことはもちろんにして、精神教育又は各科にわたることを教育するが主とは申すものの、ときには左記のごとき目先の変わったものを、ちょいちょい揭示して、

興味を深からしむる方途を講ずることもまた必要なり。

木の切り株で南か北かを知る法…切り株の渦目の密なるほうが北で、疎なるほうが南である。

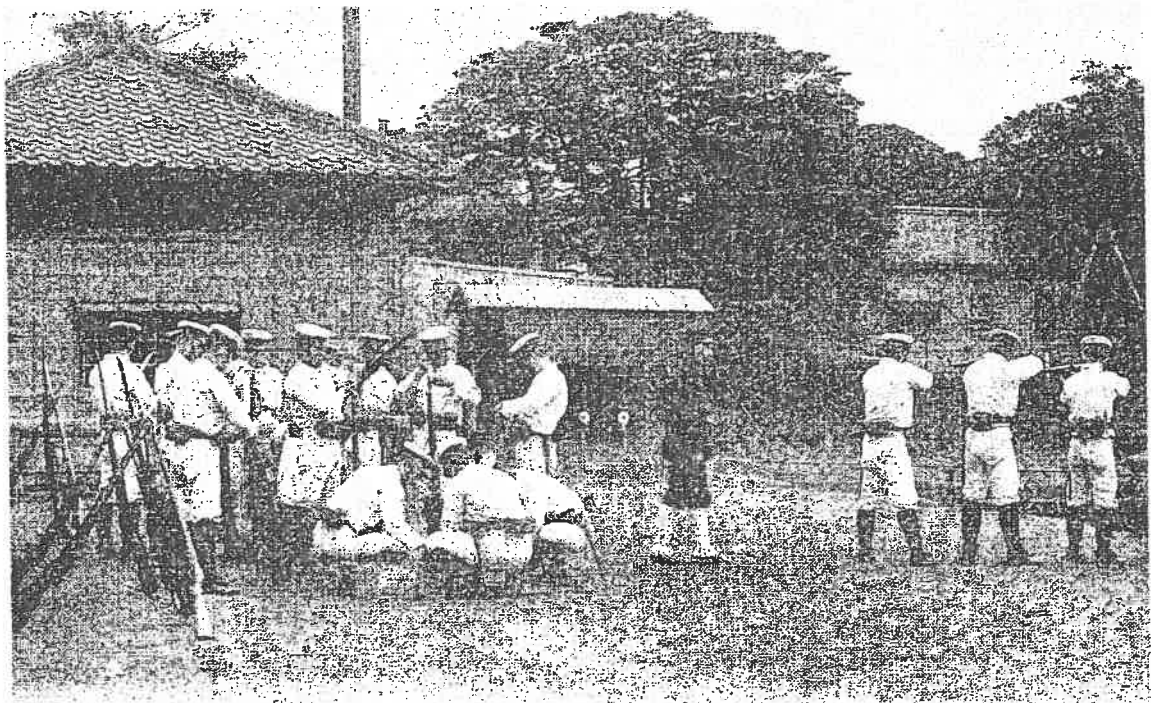
ままにならない浮世の中に ままになるのは米ばかり
(意味) 世の中のことは、そう思うとおりに行くものではない。

ままになるとてやたらに炊けば 焦げつくばかりでままならぬ

(意味) 自分が順境に立ってなんでも思いどおりになると鼻にかけ、わがまま勝手な振る舞いをする人嫌われてろくなことはない。

ままにならぬとおひつを投げりゃ そこらあたりはままだらけ

(意味) また、なんでも思うとおりにならないと言って、自暴自棄を起こすとますますいけなくなる。



弾 射 縮

活 生 校 學 理 經 軍 海

絵葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

55 どちらが良いか

これも、余が試みて最も好成績を収めたる揭示教育の一つなり。揭示教育は一目瞭然、寸鉄胸を刺すごとき印象深きものならざるべからず。これをさらに平易にして、ユーモアに富める絵画に表し、かつ、これに少しばかりの暗示を与えて頭にぴんと来るごとく工夫したるが、この「どちらが良いか」なり。

「鞍馬」副長奉職中、たまたま漫画の上手な部下ありしをもって、毎週一枚ぐらいあてを書かせ揭示したるに、総員大喜びのうち、その効果は数回の訓示にも勝りて驚くほどなり。

例えば、

- (1) ライフラインをつけて悠々と仕事をなしおる者と、ライフラインをつけおらざるため海中に墜落しおる者とを比較し「どちらが良いか」。
- (2) 洗濯物の乾かし方。一方は整然と乾かしあるに、一方は白物と色物とを雑然とし、絞り方足らず、ポタポタと水滴が落ちている。「どちらが良いか」
- (3) 番兵の勤務、服装、態度の比較。そばを艦が通っても、一方はボンヤリ、一方は「捧げ銃」の敬礼。「どちらが良いか」。
- (4) 上陸中の心得。一方は名所旧蹟を探り、十分前には棧構に来てボートを待ちつつあるに、一方は酒をすごし、寝すぎで帰艦時刻に遅れ大目玉をちょうだい。「どちらが良いか」。

(注) これは亡父、かつて水交社記事に投稿したるものあり、今その中より右の例に当てはまるもの、その他数例を写し、巻末に添付す。

56 天候は老漁夫に

余、大正四年「高崎丸」指揮官奉職中、浚渫船を曳航して横須賀より佐世保に向かう途次、遠州灘にかかりしころより天候次第に不良となり、紀州灘に進入したるころには、はや荒天波浪高く、艦の動揺三十五度にも及ぶ状態にて、続航危険と認め、紀州大串港に避難せり。

しかして天候の回復を待ちたるもなかなか静まらず、むなしく翌一日を同港に過ごしたるが、その日の夕刻、航海長とともに上陸してまず三十歳ぐらいの漁夫に会いたるをもって天候の見込みを聞いたるところ、「この分ではなかなか回復しませんでしょう」との答なりしをもって、力を落とし、困ったものと考えつつさらに歩を進めて行くうちに、今度は六十歳ぐらいの老漁夫に出会いたり。

そこでさらに同様質問したるに、ろくにこちらを振り向きもせず、漁船を洗いながら、「この風は今夜十時ごろより南に変わり、明朝までにはうねりも消えて静かになりますよ」と、かく答えて平然たり。その確信の態度、答弁の明確なるに力を得、帰艦して衆とともに喜びつつ、その後の天候の変化をうかがいしに、寸毫も違わず老漁夫の答どおりとなりたるをもって、いまさらのごとく感服し、さすがは幾十年波の上に生活し、ときには九死に一生、死を覚悟したる場合も多々遭遇したる結果と思い、経験の力の偉大なるを確知せることあり。

近時、天気予報の法も発達して、当時のごときことなからんも、参考のため一筆せる次第なり。

57 勤務録は自分のための玉手箱

勤務録は要するに、おのれの勤務録にして他人に見するためのものにあらざるがゆえに、こんなものまで綴り、こんなものまで書いては指揮官、副艦長に笑われはすまいか、頭の悪いやつと思われはすまいか等と考うることなかれ。

余は勤務録五冊を常に備え、「砲術」「水雷」「機関」「航海」「運用」「通信」「人事」「儀制」「教育」「様式」「希望」「思いつき」「意見」「報告」「諮問」「要目」「内規」に加え「講評」「訓示」「競技」「参考」「申継」の二十二の部類に分ち、細大漏らさず記注又は綴り込みおけり。

これはいちいち目録とページを付しあるゆえに、なにごとにも直ちに開きて参考資料に供給するを得、これを基本として、時代の進歩、場合の差異に応じつつ適当に加除訂正すれば、大いに苦勞を減じうるものなり。終りごろには部下がこれに目をつけて、

「これはまったく玉手箱ですね」等と喜んで、なにかあると借りに来るようになり、遂には士官室に備え付くるに至りたり。

前述のごとく、他人の利用は第二の問題にして、要は将来のおのれの勤務に対する参考のためになることを忘れず、これが善用をはかるべし。

58 目次とページはぜひ必要

勤務録にしても、いかなる綴り、また、分隊記事等の帳簿にしても、かならず巻頭に目次を付し、ページを記して、直ちに要する個所を開きうるようにしておくべきなり。

これは別段説明を加うべきことにあらざるをもって略す。

59 何でも統計一覧表

余はなにごとにもみな直ちに統計的一覧表を作りて、経過の説明、また、適確なる証明の基礎となすを例とせり。

議論はこの統計的実証によるにあらずんば力はなほだ乏しきものなり。これを示さば一目瞭然、誰も疑問を挟む余地を失うに至るをもってなり。人の上長に立ちたる場合のごとき、訓練の向上をはかるにしても、また、犯罪を防止し、軍紀風紀を維持するにしても、兵器の故障を絶無なからしむるためにも、この統計表を作りて一目進歩の状況を明らかにし、又は過去の教訓となるべき実績を了解し、あるいは各分隊（砲、班）の競争的心理を助成するごとく利用すれば、まことに興味深きものなり。

記事にすれば十枚におよぶものを、統計表にすれば一枚にて足る場合多し。

例1 照準発射成績一覧表（同一方眼紙に各砲の成績を色別にて曲線となす。）

例2 各分隊性病発生一覧表（同一方眼紙に各砲の成績を色別にて曲線となす。）等

60 準備の要具は豊富なるを要す

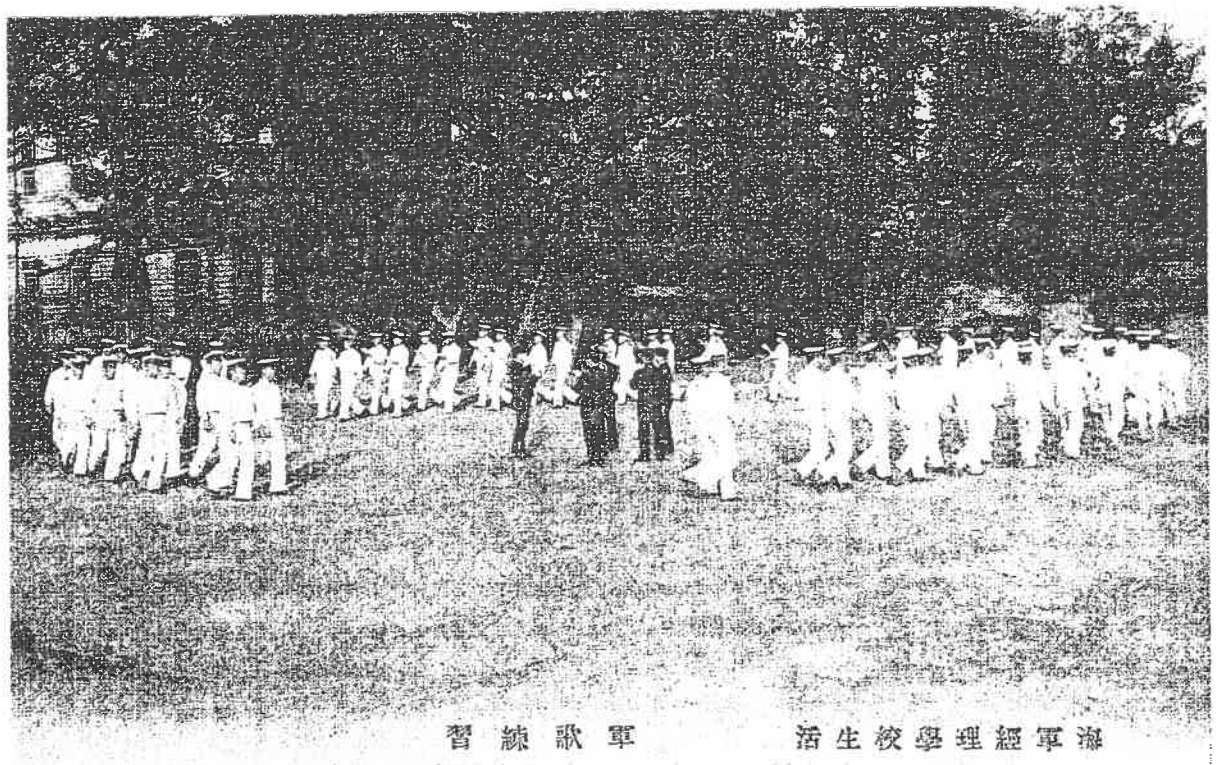
多年の経験によれば、作業の遅延は常に準備の不良に歸す。

作業を始めたる後に、やれ何が足らぬ、いま一つ二つ持ってこい、やれこれは小さい、もっと大きいものを持ち来れ、と言うがごときことしばしばあり。少しの遅延ぐらいと軽々しく考うるべからず。道具不足のため、艦の保安、人命を危険に陥るとき大事を惹起せば申し訳なき次第ならずや。

例えば、不幸にして座礁、小孔を生じて海水奔入せりと想定し、

このとき鉛板三枚、板三枚、丸太三本、毛布十枚を要すると見ば、
すべからく鉛板五枚、板五枚、丸太五本、毛布二十枚用意せよと
命ずるがごとし。

常に、作業する場合は見込みよりよほど予備を見越して準備す
るよう、これは指揮者として最も注意すべき重要事なり。



習 練 歌 軍

活 生 校 學 理 經 軍 海

繪葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

6 1 テークル、ホーサーは常に大

作業の際やや不安と思いつつも、なるべく手軽に迅速に作業を終らんと欲して、使用しやすき索具・テークルを使用せんとする将校をとくに見ることあり。

これははなはだ心得違いというべく、ホーサー切れ、テークル壊れ、手足を折る等の不幸事件の発生ことごとくこれに因をなす。

ゆえに、指揮者となりたる上は、このホーサー、このテークルの、ほぼ何トンまでが安全使用力なるかを適確に知るとともに、いささかにても不安あるときは、安全の上にも安全をはかり、多少労力は大となるも大なる強き要具を使用すべきなり。

6 2 地方に行ったら

海上生活中、地方に寄港して上陸することは最大の喜びとするところなるが、単なる市中の散歩、旅館にてのうちくつろぎのみに走ることなく、必ず多少なりともなにもものか有益なる資料を得んとの心がけ必要なり。

これがためには、上陸してまず最初、第一番に駆けつくる所は郡市町役所なり。わざわざたずねて土地のことを質問するときは、いずれも必ず喜んでこれに応ずべく、なお、印刷物、地図等を与えるを例とす。

かくのごとくして、なにもものかの有益なるみやげを得たるうえは、おもむろに市中の散歩も可なり。旅館にて新鮮なる美味のご馳走、入浴等に英気を養うもまた大いに可なり。

要するに、いずれにおもむきても素手にて帰らぬよう注意すること肝要なり。「地方見聞覚書」等として記録にとどめ、又は印刷

物等をスクラップ等に整理しておかば、後日回想の記念ともなり、再び、実益と趣味を兼ねるものと思わる。

6.3 届くべきことは遠慮すな

当直将校、副直将校中、往々にして上官尊敬の念深きあまり、必ず届くべきことも深夜熟睡せられおるに起こしてもうんぬんと余計なる遠慮をなして届くることを怠り、これがかえって後に艦長、副長、航海長等に大なる迷惑を及ぼすことあり。

かくのごときはけっして尊敬にはあらずして、軽んじたる振舞いなることを知らざるべからず。公務上に関し、届くべきことは毛頭たりとも遠慮すべからず。深夜何分おきにて「灯台が見えます」「何度に変針します」「晴雨計が急に下がりました」等どしどし届くべし。艦長、副長、航海長もかくしてかえって安心して休まるものなり。

6.4 手旗信号は誰も

手旗信号ほど簡単便利に誰にもできる信号法はあらず。何ら道具を要せず、昼間ならいつでもでき、赤白の旗なくとも帽子あるいはハンカチ、あるいは素手にてもよろしく、しかも相当複雑なることも容易に通じ得て、その利用範囲きわめて大なり。

ゆえに、けっしてこれは信号兵の専有物と思うことなく、水兵員はもちろん、機関員、看護員、主計員、軍楽部員ことごとく相当の心得なかるべからず。ちょっと短艇を艦外に派遣しても、艇員にこの心得あれば当直将校も安心なり。

これを上達せしむる方法としては、別科時体操、武技等を少し

早めに止め、最後に毎日手旗信号を行い解読し得たる者より開かすようになさば、皆一生懸命となり、一、二か月にて相当の域に達せしむるをうべし。

65 常に「天測」「見取図」「ベアリング」

天測は単に航海長のための専有物にあらず、海軍将校たるものは誰しも熟達しおくを要するものなるも、平素その回数を重ねるにあらざれば、なかなか容易の業にあらず。

しかるに近来、天測は練習航海をもって卒業したるかのごとく心得、艦隊配乗後は一度もセキスタント（註…六分儀）を手にせざる者ありと聞く。かくては、いざ必要という場合まことに心細き次第なり。

ゆえに青年将校は航海長に申し出で、極力天測の機会をつくること必要なり。これと同時に、見取図を確認すること、ベアリングをとりて艦位を測定することも励行し、副直に立ちたる場合もぼんやりせず、暇さえあらばどしどしセキスタントを取り、又はコンパスをねらうべし。

66 暗算の必要

例えば、航海中「あの灯台の正横距離はいくらなるや」と艦長に質問せられ、方位と距離を測りさえすれば容易に暗算にて算出するものを、海図箱に行きて、線を引いてみざれば答のできぬ副直将校あり。漁船の灯火等に対しとっさに知るを要する場合、いちいち海図箱に入りて計算するようでは間に合わざるのみならず、しばらくは幻惑のために視力鈍り、見張り能力を低下するに

至らん。

かかることも船乗りの心得の一つにして、正横距離の簡易算出法、何ノットにて何分走れば何メートル行くか、何ノット差にて千メートルを縮むるには何分かかかるかなど、大略の数字を直ちに暗算しうるよう平素より修練しておくを要す。

67 捺印は早く

艦内通達簿に限らず、すべての回覧書類の捺印を要するものには、直ちに一読のうえ捺印するよう努むべし。

然らざれば何日までもその書類の整理できず、早く整理せんとせば、必要なるものを見落して手抜かりを生じることとなる。手渡し回覧等においても、回りに来たならば直ちに読みて次の者に渡すごとくすべきに、ちょっとこの用事を済ませてから読まんなどと机の上に置いてついに忘れることあり。

余の現役中、極秘書類が行方不明となり、所要のとき出して見んとして探すと、「〇〇分隊長が持っておられました」と。しかも、半分以上もその書類を見ずして終りあるがごときことしばしばなりき。はなはだ他人に迷惑を及ぼすのみならず、一艦あるいは艦隊の作業に支障を起さしむる等、その影響きわめて大なり。

右の次第なるがゆえに、必ず印箱に印を入れおくほかに、回覧印判のごときものを常にポケットしておくを要す。

68 緊急通信の妙法

左に述ぶるところのものは、余が副長時代に行いてはなはだ便法なりと認めたるにつき、分隊長、分隊士においてもこれを分隊

員に利用せば、必ず便利を感じるならんと思考す。

直径約一尺ばかりの円形の薄き板を作り、両面を赤く塗りて各室に一枚あて平日備えおき、何か緊急に達すべきこと起らば、これに記して（あるいは紙片を画鋏にて留むるも可）、最も見えやすき所—例えば、室の中央テーブルの上の呼び鈴のひもなど—につり下げ、室員をして一見せしむる法にして、「ヤァー、赤札が出た」と、遅くも食事時刻には総員承知するに至る。

「例」



6.9 報告（提出）期日の迫らぬうちに

これは別段説明するまでもなきことなれども、往々、期日切迫、艦長、分隊長等に心配をかくる人少なからざるをもって、とくに一言する次第なり。

「まだ、あの報告はできないか」と、上官に催促を受くることなきよう、期日よりも少なくとも二、三日前には作り上げ、提出するごとくするを要す。

期日迫りてあわてて書くときは完全なるものを作ることあたわざるのみならず、上官をしてゆっくり検閲せらるべき時日を失わしめ、その補佐官としての責務を欠くべければなり。

70 ポケット用部署内規

新たに乗艦せば、自分用として、直接おのれの配置に必要な部分のみを摘録せる部署内規を作成し、常にこれをポケットに入れおくごとくすればはなはだ便利なり。

用紙は画用紙のごとき厚めのものを可とす。かくのごとくして常にポケットの友となしおかば、いかに突発事件起きるも、あるいは部署教練をやらるるも、急いで次室に駆けつつ大冊の部署内規をかかえこなくとも、悠々懐中より出してたちどころに応じうるなり。

例えば、「陸上火災、防火隊派遣」……それ、要具は何々か、人員は何分隊より何名か、何の短艇を用意すべきか等、直ちにこれを出せば調査しうべし。

71 短艇指揮の心得

短艇は頻繁に使用せらるるものなり。ゆえに、短艇指揮は常に艇長以下艇員を督励して、熱心にその整備を図るべし。もし、この觀念に乏しきときは、短艇はたちまちにして汚れ、また、要員の欠員を来すものなることを忘却すべからず。

短艇の美穢をもって本艦を評価せらるるとは、兵学校生徒時代より耳にタコのできるほど訓戒せられたることならん。よろしくこの訓戒を忘れず、短艇は小なりといえどもけっしてこれを軽視せず、大なる本艦を愛すると同様これを愛して、手入れ、監督を怠らざるよう注意すべし。

これについては左に希望を述ぶ。

- (1) 短艇指揮は、少なくとも毎日一回檢視すべし。

- (2) 短艇指揮は、少しでも欠点を発見せば一刻も捨ておかず、直ちに整備しておくべし。

7 2 新乗艦者に直ちに渡すべきもの

余は分隊長なりしとき、常に次のごとき用紙を備えおき、転勤者来たらば、乗艦当日これを渡すを例とせり。

何となく落ち着かざる乗艦当初において深く印象づくるためには、かくのごとくしてその決心を促すは、極めて効果あるものと信じおれり。

(1)

分隊	等級	氏名
釣床番号		
食卓番号		
武器番号		
戦闘配置		
防火配置		

(2)

司令長官	海軍中将	
参謀長	海軍中将	
艦長	海軍大佐	
副長	海軍中佐	
砲術長	海軍少佐	
分隊長	海軍大尉	
分隊士	海軍少尉	
先任下士官	一等兵曹	

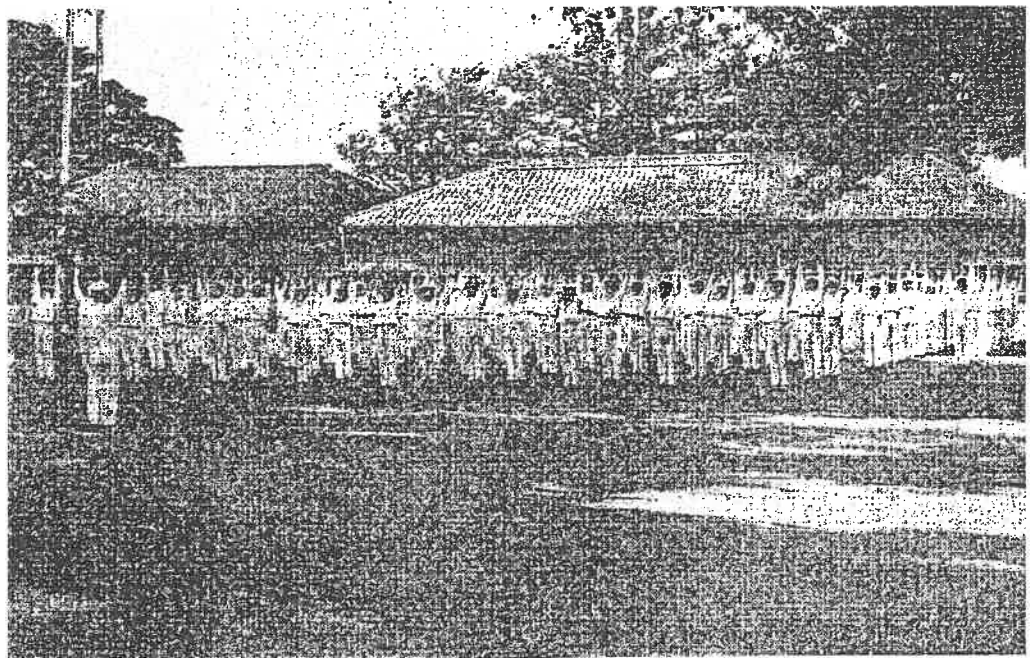
(3)

聖訓五か条		分隊員心得
	〇〇第一	1
		2
忠 節		3
誠 礼	闘志旺盛	4
武 節		5
信 勇		6
質 義	和衷協同	7
		8

(4)

等級		氏名	
原籍			
入団前職業			
修学程度			
将来希望			
特技			
最も好むこと			
家庭状況			

(4) は提出せしむるもの



海軍經理学校生活 古川信行氏提供

繪葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

73 陰口、皮肉、風刺は大禁物

よく人前にては巧言令色して、陰では悪口する不都合なる人物あり。これ男子として最も下等なる卑劣漢なり。

とくに軍人たるものは、すべからく青竹を割りたるごとき性格ならざるべからず。しからずんば毎度繰り返すごとく、有事の際に、ともに折り重なりて討死すべき戦友同志の協同生活たるにかかわらず、その間、警戒と言わんか、猜疑心と言わんか、要するに精神的の親密を得られざるに至り、不愉快きわまるものなり。かくて上官の信頼、部下の心服到底望みうべからず。

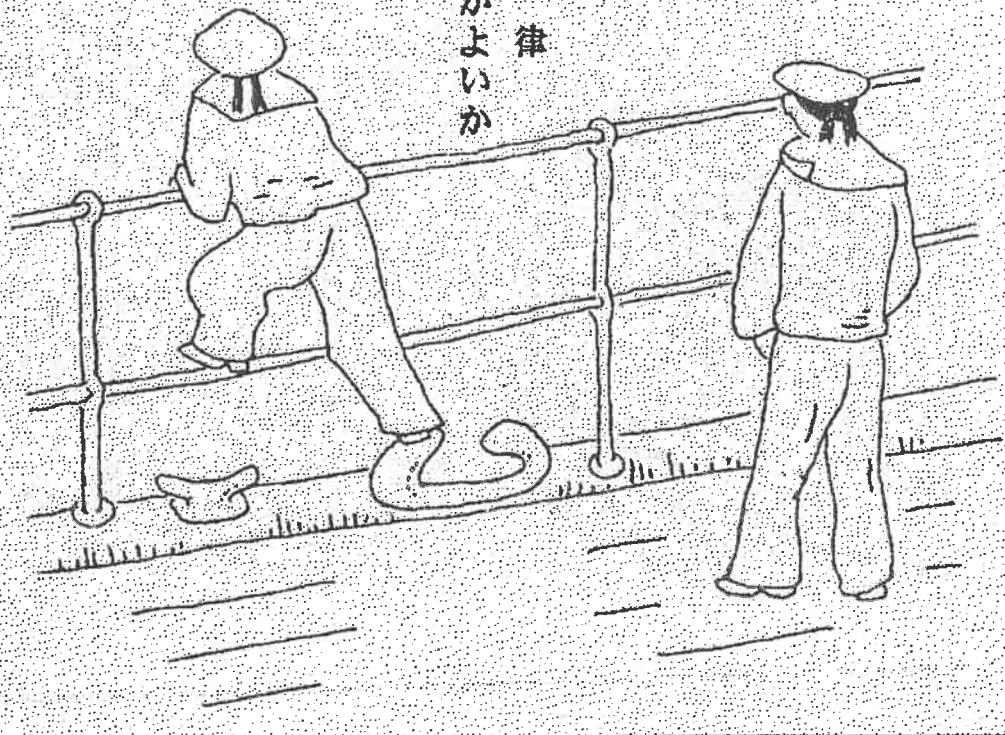
また、好みて皮肉風刺等をあえてする者あるも、これまた同様軍人のなすべきことにあらず。まさに将たらんとする大人物たらんには、元気にして淡泊、率直明快、なにごとにも至誠一貫、赤裸々なるを要す。

後 記

「百題短話」とあるも、遺稿はこれにて終りおれり。

実は、本稿完成を見ざるうちに、これを見たある人が借用し行き、爾後転々として人手に渡り、小官遠洋航海より帰りたるときは行方不明にて、せっかくの父の志を受くるあたわず、まことに残念に思いおりしところ、先年思わざるところより送付を受け、ここにはじめて多年の宿望を遂ぐるを得たる次第なりき。

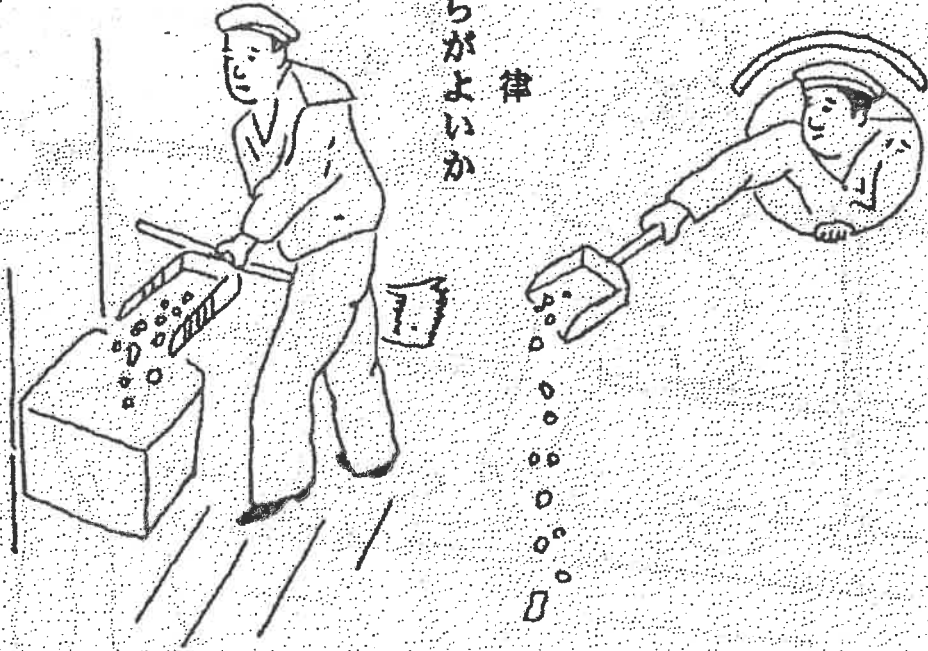
規
律
ど
ち
ら
が
よ
い
か



甲
板
の
洗
い
方
ど
ち
ら
が
よ
い
か

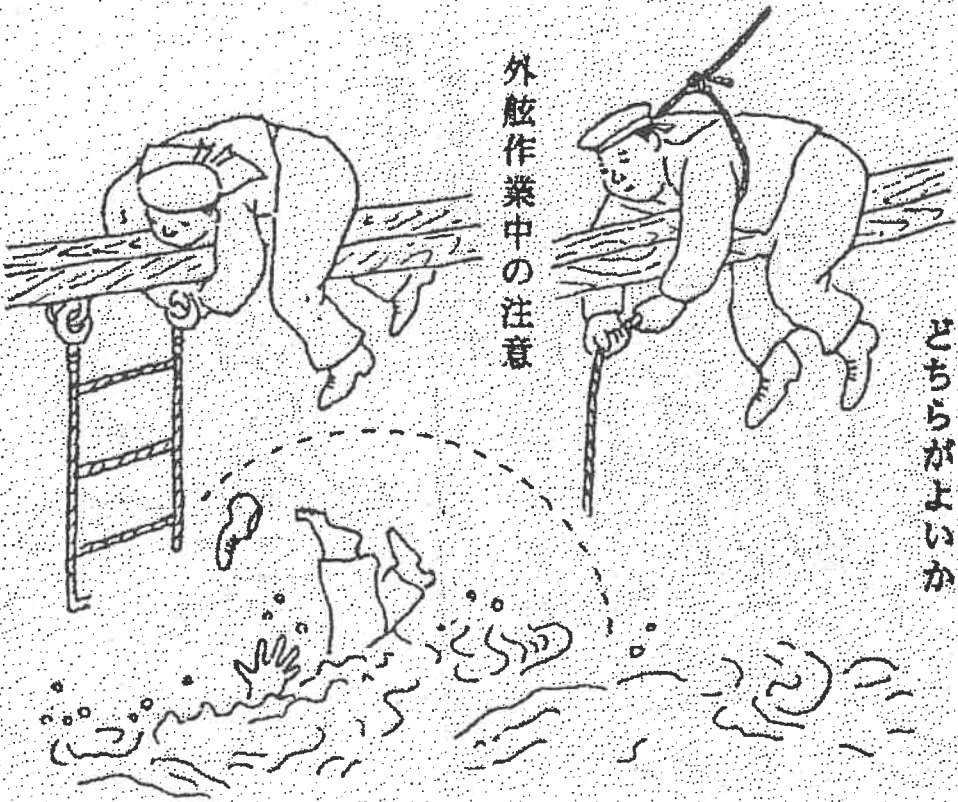


規 律
ど ち ら が よ い か

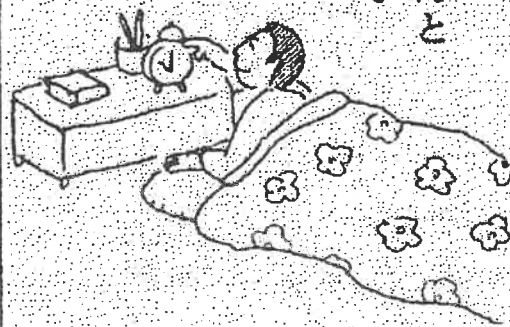


外 舷 作 業 中 の 注 意

ど ち ら が よ い か



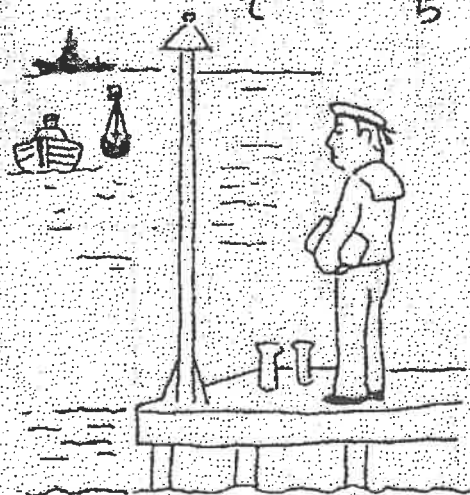
勉強した後で、ちやんと
目覚まし時計をかけて
寝る人



さんざん
酔っぱらって
とうとう
前後不覚に
寝入る人



十五分間位前から
波止場に来て
ゆっくりと
タバコでも吸って
迎いのポートを
待つ人



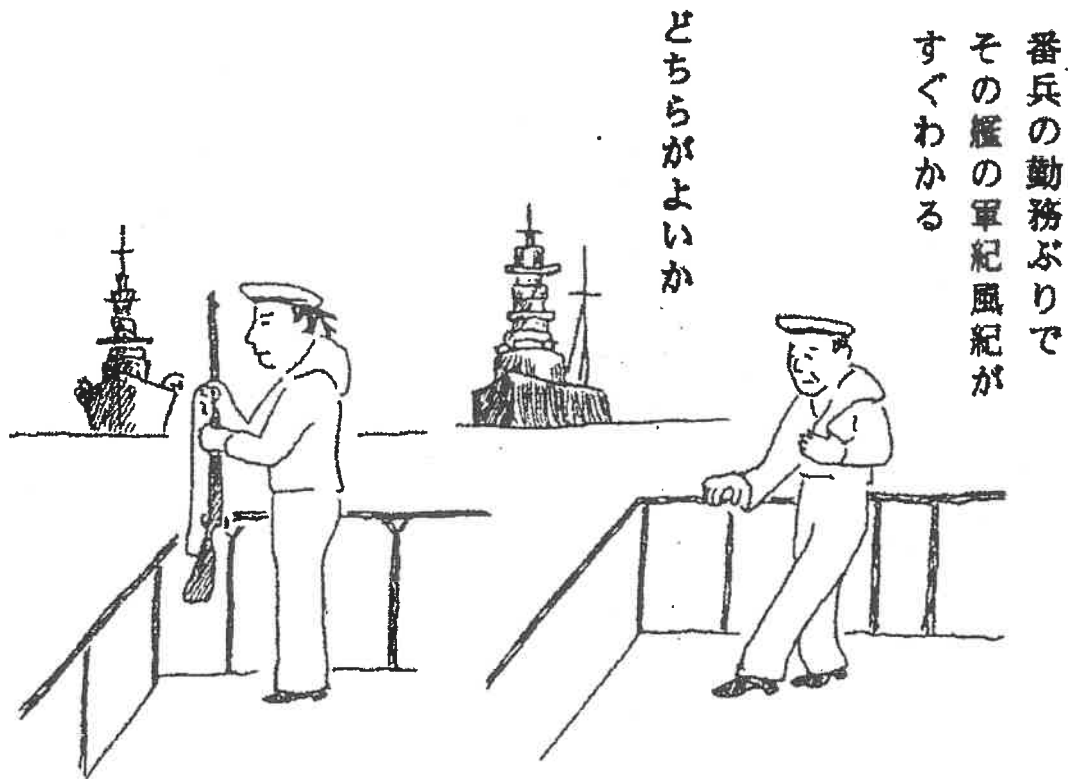
寝すぎて
びっくり
大汗かいて
駆けつけたが
ア…:されど
間に合わず
帰艦時刻に遅れて
上官より大目玉を
頂戴している人



いずれは
禁足もの



塗装するときの注意
 どちらがよいか



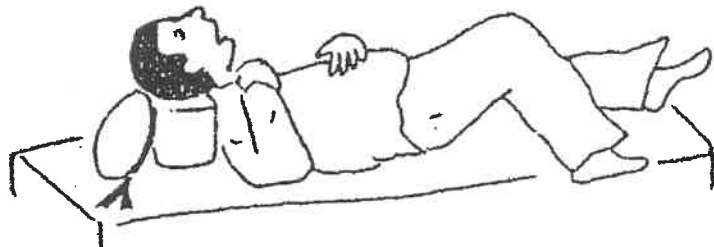
番兵の勤務ぶりで
 その艦の軍紀風紀が
 すくわかる

どちらがよいか

ハンモックの納め方
どちらがよいか



休み時間の活用
どちらがよいか



軍人は常にボンヤリするな
ボンヤリは怪我のもと



どちらがよいか



VI 躰教育参考資料（海軍經理学校）

— 緒 言 —

将来国軍ノ基幹トシテ護国ノ重責ニ任ズベキ見習尉官ハ自己ノ本務遂行ニ邁進スルト共ニ武人ノ嗜トシテ善良ナル躰ヲ養ヒ以テ高潔ナル風格ヲ保チ一般国民ノ儀表タル所ガナケレバナラナイ

躰ハ形カラ精神ニ入ルモノデアルカラ些細ナ事デモ克ク其ノ精神ヲ汲ミ常住座臥反覆実施ノ裡ニ習性トナリ其ノ真随ヲ会得スベキデアル

第一章 服装・容儀

服装容儀ハ其ノ人ノ品性ヲ表ハスモノデアルカラ分ニ応ジ質素ヲ旨トシ常ニ整齐ナル服装端正ナル容儀ヲ保持スル様心掛ケヨ

- 1 帽子ハ正シク真直ニ被ル習慣ヲ付ケヨ尚時々鏡ヲ見テ正スガ良イ
- 2 軍帽ノ顎紐ガ弛ンデブラブラニナラナイ様注意セヨ
- 3 軍帽ノ日覆ハ其ノ前部ノ縫目ト軍帽ノ前部ノ縫目トヲ合セヨ
- 4 軍装ノ「ポケット」ガ膨レ出ス程物ヲ入レルナ又「ポケット」カラ物が食出ナイ様ニセヨ
- 5 第二種軍装及外套ノ釦ノ様ニ錨ノアルモノハ錨ガ横ニナラヌ様ニ取付ケヨ
- 6 第一種軍装、外套等ノ毛織物類ニハ常ニ刷毛ヲカケルコトヲ怠ルナ
- 7 軍服及軍帽等ハ勝手ニ改造シテハナラヌ
- 8 事業服ノ襟紐ハ几帳面ニ結ベ
- 9 事業服ノ腰紐ハ正シク結ンデ紐ノ端ハ必ず挟ンデ置ケ

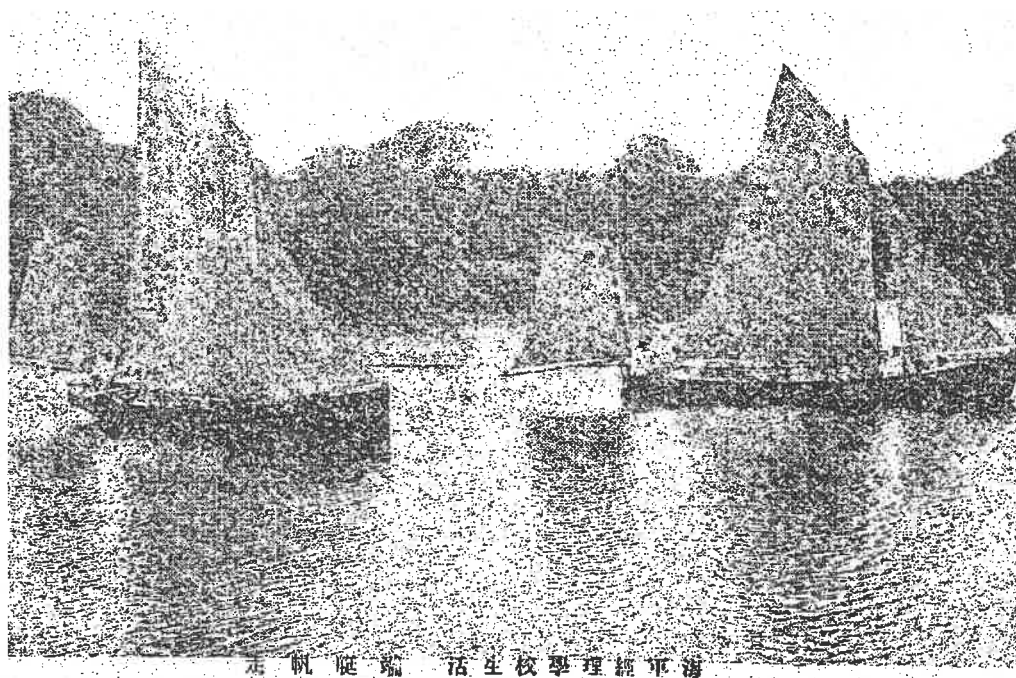
- 10 外套ヲ着タ時襟ヲ立テルナ襟ノ「フック」ハ必ず掛ケヨ
- 11 服類ノ折目ハ正シク又皺ニナラヌ様特ニ袴ノ襷ハ真直ニナル様ニ注意セヨ
- 12 襦袢ヤ「ワイシャツ」ノ袖ヲ過度ニ出サナイ様ニセヨ
- 13 垢染ミタモノヤ汗臭イモノヲ着ケルナ
- 14 靴ノ磨キ手入ニハ踵ヤ底皮ノ周囲、靴紐ノ孔ノ所ヲモ注意セヨ
修理ヲ早クセヨ
- 15 寢室ノ靴棚ニハ充分手入ヲシタモノヲ納メヨ
- 16 靴下ハ垂レ下ラヌ様ニセヨ
- 17 軍服、靴等ハ成ルベク平常用、外出用、点検用トヲ区別シテ整理セヨ
- 18 汚レタモノヤ湿気ノアルモノハ「チェスト」ニ納メルナ
- 19 室外ニ出ル時ヤ整列ニ立ツ時ハ必ず其ノ前ニ釦ハ外レテキナイカ紐ガ解ケテキナイカヲ注意セヨ
- 20 姓名章ハ正シイ位置ニ取付ケ字ハ常ニ明瞭ニシテオケ
- 21 所持品「マーク」ハ明瞭ニ記入セヨ靴ニハ内面ニ姓名ヲ書キ置クカ外側ニ目印ヲ付ケテ置ケ、又短剣ニモ外カラ見えナイ所ニ姓名ノ頭文字ヲ書イテ置ク方ガ良イ
- 22 学生ノ携帯スル風呂敷ハ黒色ト白色トニ定メテアルガ将来モ軍人ニ不鈎合ナ色合ノモノハ持ツナ
- 23 頭髪ハナルベク五厘刈トシ月ニ回ハ必ず刈レ
- 24 爪ヤ鼻毛ハ時々刈リ取レ

第二章 態度・姿勢

態度姿勢ハ其ノ人ノ気分ト品性トヲ表ハスモノデアアルカラ常ニ注意シテ端正ナ態度姿勢ヲ保チ若々シイ軍人ラシイ所ガナケレバナラナイ

- 1 読書室等デ着帽ノ儘書籍、新聞等ヲ読ムノハ宜シクナイ
- 2 人ト話ス時ハ相手ノ顔ヲ見ルガヨイ、然シ凝視シテハイケナイ、下又ハ横ヲ向イテ言フコトハ相手ニ不快ナ感ジヲ与ヘルモノデアアル
- 3 椅子ニハ腰ヲ探ク掛ケルノガ良イ又人ト相對シテ腰ヲ掛ケテ居ル場合ニハ足ヲ組ンダリ片膝ノ上ニ乗セルノハ宜シクナイ、又人前デ靴ヲ脱イデ居ルノハ非礼デアアル
- 4 少クトモ一日一回鏡ニ向ヒ姿勢態度ヲ修正セヨ
- 5 腕組、後手「ポケットハンド」其ノ他不体裁ナ態度ヲシテハナラヌ
- 6 寒クトモ事業服ヤ外套ノ「ポケット」ニ手ヲ突込ンデタリ授業中事業服上着ノ前合間ニ手ヲ入レタリシテハナラヌ
- 7 汽車電車中デ他人ノ読ンデキル新聞等ヲ盗視スルモノデナイ
- 8 船車内ニ於テハ濡レタ雨具ハ着用シテハナラナイ
- 9 談話中皇室ニ関スルコトノ発言及之ヲ聞イタ時ハ如何ナル時デモ姿勢ヲ正シ決シテ敬語ヲ怠ツテハナラヌ
- 10 隙見、立聞、囁ハ卑怯ナ行為デアアル
- 11 講堂、教室等ニ於テ聴講中ハ上体ヲ起シ胸ヲ張ツテ教官ニ注目セヨ
- 12 温習中ハ静肅ニシ音読又ハ雑談等他人ノ迷惑ニナル様ナコトハスルナ

13 温習中才互ニ疑問ヲ話シ合フ場合ハ小声デ行ヘ言語ハ常ニ活撥
明瞭ナレ



海軍經理学校生活 古川信行氏提供

第三章 言語

- 1 自己ノ家族親戚等ヲ他人ニ言フ場合ニハ敬称ヲ用ヒナイ 相手ニ関係ノ近イ人カ又ハ社会的ニ身分ノ高イ第三者ノ事ヲ言フニワ尊敬シタ言葉ヲ使フノガ原則デアル
- 2 教官、監事ニ用事ノアル場合ハ自分ノ用務ニ対スル職務上ノ名称ヲ用フベキデアル 監事ガ同一人デアッテモ分隊関係事項ニ対シテ言フトキハ第何分隊監事ト呼ブ関係事項ニ付申シ出ル時ハ何々係監事ト呼ブ自己ノ申告モ又右ニ同ジデアル
- 3 許可ヲ得ル場合ト届ケル場合トノ言葉使ヒハ区別シ混同シテハナラヌ
- 4 親任官、勅任官、其ノ他高貴ノ人ニ対スル敬称ニハ通常其ノ官職名爵名等ニ閣下ヲ附スル但シ陸軍部内ニ於テハ将官以上ニ閣下佐官以下ニハ殿ヲ附称スルガ海軍デハ職名又ハ氏下ニ官職ヲ附ケテ呼称スルノガ例デアル
- 5 薨去、卒去、死去等ノ語ハ一定ノ用例ニ従ヒ注意シテ誤用シテハナラヌ
使用例
殿下ノ尊称ヲ奉ル御方 薨去
三位以上ノ者 薨去
五位以上ノ者 卒去
右以外ノ者 死去、死亡
- 6 上官ニ対シテハ自分ノ事ヲ私（ワタクシ）ト称シ僕又ハ俺等ノ言葉ヲ使用シテハナラヌ
- 7 上官ト対話中ハ敬称ヲ用ヒ方言ヤ俗語ヲ慎ミ尚「ハイ」「サウデアリマス」「ソウ致シマス」「ソウ思ヒマス」「解リマシタ」

等ノ言葉ヲ明瞭ニ使用セヨ

8 嘱託教授ノ呼称ハ「何某教授」トセヨ

9 助教、教員ノ呼称ハ次ノ通りセヨ

准士官教員ニハ其ノ職名

助教ニハ「助教」又ハ「何某助教」

下士官教員ニハ「教員」又ハ「何某教員」

嘱託教員ニハ「嘱託」又ハ「何某嘱託」

尚教授及嘱託教員ニ対スル言葉使ヒハ准士官ニ対スルモノト同
様ニセヨ

第四章 動作

凡テ動作ハ活発敏捷キビキビシタ所ガナケレバナラヌガ粗野デア
ツテハナラヌ、明カニ失礼ト思ハルル様ナ動作ヤ常識外レタ事ヲ平気
デ得意然トヤルノハ実ニ見苦シイモノデア

- 1 上官ノ居室ニ入ル時ハ室外デ脱帽シ私室ナラバ「ノック」シテ
入室ノ良否ヲ質シ公室ナラバ其ノ儘室内ニ入ツテ敬礼シ（上官ニ
人以上在室ノ場合ニハ最上級ノ人ニ対シ敬礼次ニ他ノ一同ニ敬礼
ス）入口デ所要ノ上官ノ職名ヲ呼ビ氏名（例〇〇学生）用事ヲ述
ベヨ、室ヲ出ル時ノ敬礼ハ入ツタ時ニ準ズル
- 2 上官ト応対スル時ハ起立シテ姿勢ヲ正セ、但シ上官ノ許可アル
場合ハ着席シテモヨイ
- 3 上官ニ対スル面会ハ特ニ急ヲ要スル場合ノ外ハ上官ノ食事又ハ
会議中等ハ差控ヘルガヨイ
- 4 上官ガ他ト対話中ニ用事アルトキハ急ヲ要スル場合ノ外適当ナ
時機ヲ見テ（話ノ切レ間等）用事ヲ述ベヨ
- 5 戸外ヨリ校舎ニ入ル時及艦船ニ乗ル時ハ靴裏ヲ清拭セヨ

- 6 入口ノ敷居ハ踏ムナ
- 7 道場浴室等ニテ脱イダ履物ハ必ズ出口ノ方ニ向ケテ揃ヘテオケ
(出船ノ精神)
- 8 上衣ヲ着ケ乍ラ又ハ釦ヲ掛ケ乍ラ歩クノハ見苦シイ、急ヲ要スル場合ノ外服装ハ整ヘテカラ行動スベキデアル
- 9 階段ノ駈足ハ成ク可ク爪先ニカヲ入レテ音ヲ立テヌ様ニ氣ヲツケヨ然シ学生館デハ巡検カラ翌朝総員起床迄及庁舎(本部)デハ常ニ駈足ハ行ハズ昇降ヲ敏捷ニセヨ
- 10 凡テ扉ノ開閉ハ確實ニセヨ、温習室及寢室ノ扉ノ半開ノ儘ニナツテキルノハ見苦シイ
- 11 上官ハ成ルベク追抜クナ、已ムヲ得ヌ場合ハ上官ノ右側カラ進出シテ敬礼シテ行過ギル様ニセヨ
- 12 歩行中ノ上官ヲ遠イ後方カラ呼び止メルノハ失礼デアル、此ノ場合ハ成ル可ク近ツキ出来レバ側方ニ出テ敬礼ヲシテ用件ヲ述べル様ニセヨ
- 13 上官ト同行スルトキハ其ノ左側又ハ後方ニ就クノガ礼デアル
- 14 目上ノ人ノ面前ハ成ル可ク通ラナイ方ガヨイ、場所ノ関係デ已ムヲ得ヌ時ニハ必ズニ、三步手前デ其ノ人ニ向ツテ軽イ礼ヲシテ通ル様ニセヨ、又目上ノ人ガ自分ノ面前ヲ通ラレル場合ニハ此方カラ敬礼セヨ
- 15 階段昇降中其ノ他ノ場合上官ニ行キ合ツタ時ハ敏捷ニ通路ヲ開キ必要ニ応ジテハ上下又ハ広イ場所ニ避ケヨ
- 16 狭イ往来ハ横ニ並ンデ歩カヌモノ、又横ニ並ブト前後ニナルトヲ問ハズ同行者ハ歩調ヲ揃ヘテ歩ケ
- 17 自動車乗降ノ際ノ順序ハ次ノ通デアル

(一) 乗車ノ場合

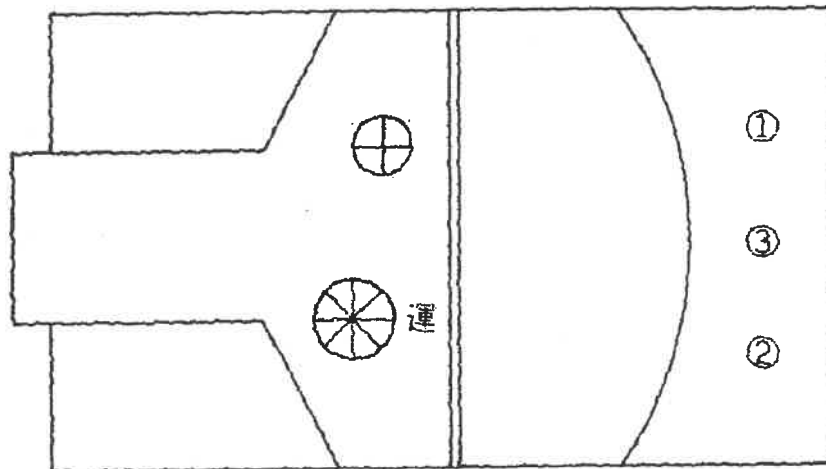
上級者カラ順次乗車着席スルヲ例トスル

(二) 降車ノ場合

① 左側ヲ玄関等ニ著ケ降車スル場合ニハ下級者ハ先ツ降車シテ車側ニ立チ上級者ノ降車ニ邪魔ニナラヌ様ニ道ヲ開ケ上級者ノ降車ヲ待ツヲ例トスル

② 右側ヲ玄関等ニ著ケタ場合ハ上級者カラ順次ニ降車スルヲ例トスル

(三) 自動車内ノ席次ハ下図1 2 3ノ順序デアアル



但シ主人ノ操縦スル自動車ニ乗ル場合ニハ首席者ハ其ノ隣ニ乗り以下1 2 3ノ順序トスル

18 上官ト艦艇ニ乗降スル場合ノ順序ハ次ノ通デアアル

(一) 棧橋或ハ艦船カラ短艇ニ乗ル場合

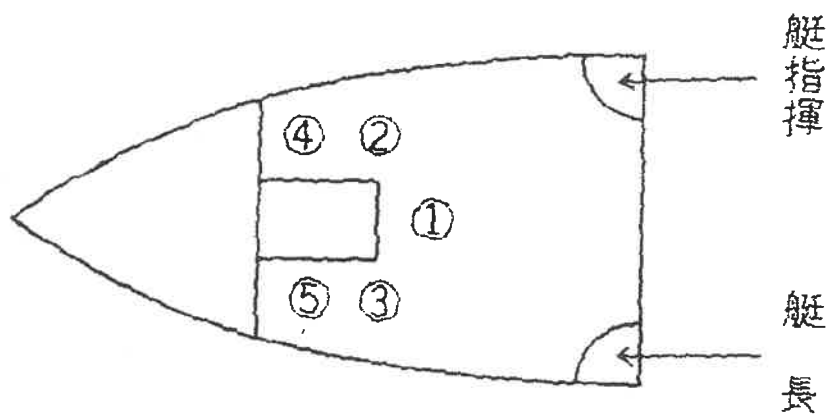
下級者カラ乗艇シ最後ニ最上級者ガ乗艇スル

(二) 短艇カラ艦船或ハ棧橋ニ昇ル場合

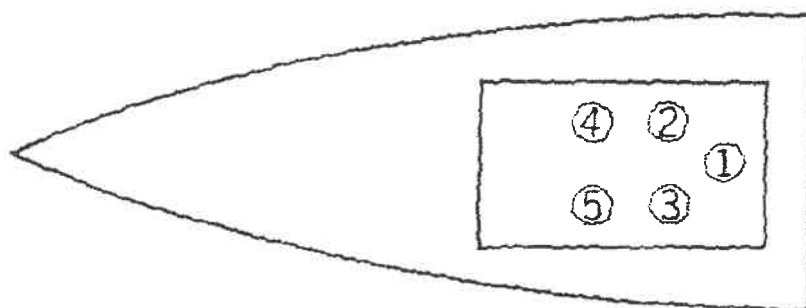
最上級者カラ昇リ最後ニ最下級者ガ昇ル

(三) 短艇、内火艇、内座席ノ位置ハ下図123ノ順序デアル

(イ) 短艇



(ロ) 内火艇



第五章 敬 礼

敬礼ハ人ヲ敬フト云フ心ヲ基トシテスル動作デアルカラ総テ形式ニ流レル事ナク恭敬ノ意ヲ表スコトヲ旨トセネバナラヌ

- 1 総テ敬礼ハ適当ナ時機ニ行フベキデアル
- 2 敬礼ノ過ギタルハ及バザルニ勝ル、階級ノ識別困難ナ時ハ上下ヲ論ゼズオ互ニ敬礼セヨ
- 3 拳手ノ敬礼ニハ手ノ上下ノ動作ヲ特ニ厳格活発ニシ節度ヲ付ケヨ
- 4 敬礼ノ際注目ニ特ニ氣ヲ付ケヨ
- 5 答礼ハ誠意ヲ以テ出来得ル丈鄭重ニセヨ
- 6 答礼ニ引續キ敬礼スルコトナク更メテ発動シ敬礼スル様ニセヨ
- 7 途上デ葬列又ハ遺骨ニ合ツタ時ハ官職等級ニ關係ナク其ノ枢ニ對シテ敬礼セヨ
- 8 私服（和服デモ背広服デモ）ヲ着テ居テモ上官ト言フコトガ解レバ敬礼シナケレバナラヌ
- 9 背後ノ敬礼モ実行セヨ、他カラ見テ居テ是レ程奥床シイモノハナイ
- 10 船車等ニ乗ツテキル上官ヲ認メ又ハ其ノ傍ヲ通過スル時ハ敬礼セヨ
- 11 休憩中集合シテキル附近ヲ上官ガ通過スル時ハ最初ニ認メタ者ガ「敬礼」ト呼ビ各個ニ敬礼ヲ行ヘ
- 12 上官ヲ遠方ニ目撃シタ時ハ上官ノ向ノ如何ニ関ラズ必ラズ敬礼セヨ
- 13 号令ニヨル動作中ハ上官ニ遇フモ各個ニ敬礼ハ行ハナイ

- 14 宮城、神社、御陵等ノ前ヲ通過スル場合ニハ脱帽シテ敬礼セヨ
- 15 神社等ニ各個参拝ノ場合ハ脱帽シテ最敬礼セヨ
- 16 御写真奉拝、神社仏閣、講堂等ニ於ケル拝礼ニハ上体ヲ傾ケル
角度ハ少イヨリハ寧ロ多イ方ガヨイ
- 17 軍旗ニ出合ッタナラハ必ズ敬礼セヨ（上覆ノアル場合ハ此ノ限
デナイ）



海軍經理学校生活 古川信行氏提供

繪葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

第六章 食 事

食事ハ空腹ヲ満タスタメバカリデハナイ厳肅ナル礼的動作ガ伴ハ
ネバナラナイ

- 1 食事ニ当ッテハ常ニ感謝ノ念ヲ持ッテ臨マネバナラナイ
- 2 食物ハ之ヲ躁急ニ食ベルコトナク口ヲ閉ヂテ咀嚼セヨ
- 3 他家ヲ訪問シテ食事ヲ戴ク時ハ其ノ前後ニハ輕ク礼ヲ述ブルモ
ノデアル
- 4 接待ノ飲食物等ハ貧リ採ルコトナク奥床シイトコロガナクテハ
ナラヌ
- 5 帽子ヲ被ッタ儘食事ヲスルノハイケナイ
- 6 食卓ノ上ニ両臂ヲツクノハ実ニ見苦シイ、片臂ヲツクノモ片手ヲ
「ポケットハンド」スルノモヨクナイ又左手ヲ頭ニヤツタリ頬杖ヲ
ツイタリシテ考ヘ事ヲスル格好デ右手ヲ搔込ム様ニ食ベルノモヨ
クナイ
- 7 食卓デハ左右又ハ前ノ人ト程ヨク適當ナ上品ナ話題ニテ談話ヲ
交ヘヨ、但シ口ノ中ニ食物ヲ入レタ儘話ヲスルノハヨクナイ
- 8 食事中ハ成ル可ク座ヲ離レナイ様ニ注意セヨ
- 9 食器ハ静ニ取扱ヒ大キナ音ヲ立テヌ様ニセヨ
- 10 食事ノ際成ル可ク飯碗ノ蓋ヲ皿代用ニスルナ
- 11 箸ノ先デ食器ヲ動カスノヤ箸ヲ握ッタ儘其ノ手デ食器ヲ動カス
ノハ宜シクナイ
- 12 魚ノ骨ヤ其ノ他食ベラレナイ物ヲ口カラ取ル時ハ箸ノ先デ取ル
ノガヨイ、然シソレガ出来ナイ時ハ箸ヲ下ヘ置イテ指デ取ッテ差支
ナイ、ソシテ取ッタモノハ食器ノ隅ニ入レルカ紙或ハ「ハンカチ」
ヲ出シテ其ノ中ニ入レヨ

- 13 人ノ聞エル様ナ音ヲ立テテ汁ヲ啜ツタリ物ヲ食ベタリスルノハ
ヨクナイ
- 14 食事中ハ次ノ様ナ行為ハ見苦シイモノトサレテキル
- (一) 犬 食—始終俯向イタ儘食ベルコト
 - (二) 睨 食—飯ヤ汁ヲ食ベ乍ラ食器ノ蔭カラ別ナ方ヲ見
ルコト
 - (三) モギ 箸—箸ニツイタ飯粒ヲ口先デ取ルコト
 - (四) ネブリ 箸—箸ノ先ヲナメルコト
 - (五) マワシ 箸—湯茶ノ中ヲ漬物或ハ箸デ搔キ廻スコト
 - (六) ナミダ 箸—副食物ノ汁ヲ食卓ノ上ニ落スコト
 - (七) 握 箸—箸ヲ中手ニ握リ魚等ヲ突キ割ルコト
 - (八) 諸 起—箸ヲ食器ト一緒ニ取り上ゲルコト
 - (九) 固 食—食器中ノ飯ヲ箸デ押ヘ固メテ食ベル
 - (十) 箸ナマリ—刺身ヲ戴コウカロ取りヲ食ベヨウカ等ト躊
躇スルコト
 - (十一) 探 箸—凡テ器ニ盛ラレタモノヲ底カラヒックリ返
シタリシテ探ルコト
 - (十二) 受 吸—給仕人カラ汁ノオ替リヲ受ケテ一度碗ヲ下
ニ置カズ受ケタ儘直ニ口ニスルコト
- 15 食後ノ食器内ハ見苦シクナイ様ニシテ置ケ

第七章 外出・訪問

一步校外ニ出ルト社会人ノ眼カラ見レバ立派ナ一人前ノ海軍見習尉官デアアル帝都ニ於テ帝国海軍軍人ヲ代表スルモノデアルト言フコトヲ肝ニ銘ジテ常ニ見習尉官タルノ自覚ト矜トヲ堅ク持シテ行動ス

ベキデアル、他家ヲ訪問スルトキモヨク考ヘテ礼ニ適ツタ訪問デナイ
ト品性ヲ下ゲルコトニナルカラ充分注意セネバナラヌ

- 1 道路ノ歩行中ハ下記ニ注意ヲスル必要ガアル
 - (一) 人道車道ノ別ヲ紊サズ
 - (二) 左側通行(左小廻り)、右大廻り)
 - (三) 路上佇立シテ他人ノ通行ヲ妨ゲズ
 - (四) 通行人ヲ見詰メ若ハ其ノ容貌服装等ヲ批判セズ
 - (五) 「止レ」「進メ」ノ交通信号ヲ厳守ス
- 2 外出時ノ服装ハ特ニ齊正ニセヨ
- 3 雨衣外套等ヲ携帯スル時ハ丁寧ニタタンデ左手ニ持テ
- 4 外出中飲食スル場合ハ品位ヲ損シナイ様ナ場所ヲ択バネバナラヌ
- 5 公務ニ関スル事ハ勿論自分ノ一身上ノ事デ特ニ上官ニ相談スル様ナ場合ハ私宅訪問ヨリモ上官ガ学校ニ居ラレル時適当ナ時機ヲ考ヘテ申上ゲル様ニスルガヨイ
- 6 私用ニテ無闇ニ上官ヲ官庁ニ訪問スルナ
- 7 自分勝手ノ時間ニ上官ヲ私宅ニ訪問スルノハ時ニハ意外ナ迷惑ヲ掛ケルコトガアルカラ急用ノ時以外ハ予メ都合ヲ伺ツタ上訪問スベキデアル
- 8 訪問ハ特ニ招待サレタ時以外ハ食事時ヲ避ケル様ニセヨ
- 9 上官ノ私宅ヲ訪問シテ上官不在ノ場合ハ辞去スルノガ礼儀デア
ル
- 10 人カラ厚意ヲ受ケタ場合ハ爾後其ノ人ニ会ツタ時礼ヲ言フノガ礼
儀デア
ル
- 11 客間若ハ集会場ニ出席ノ場合ニハ上座下座ニ注意セヨ、上座ハ身

分ノ高イ人若八年長者ニ譲ルモノデアル

- 12 家庭ヲ訪問シテ日本座敷ニ通り挨拶直後勝手ニ胡坐ヲ組ミ或ハ襟ヲ開クノハヨクナイ、此ノ際一言「失礼致シマス」ト言フノガ礼儀デアル



繪葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

第八章 雜 件

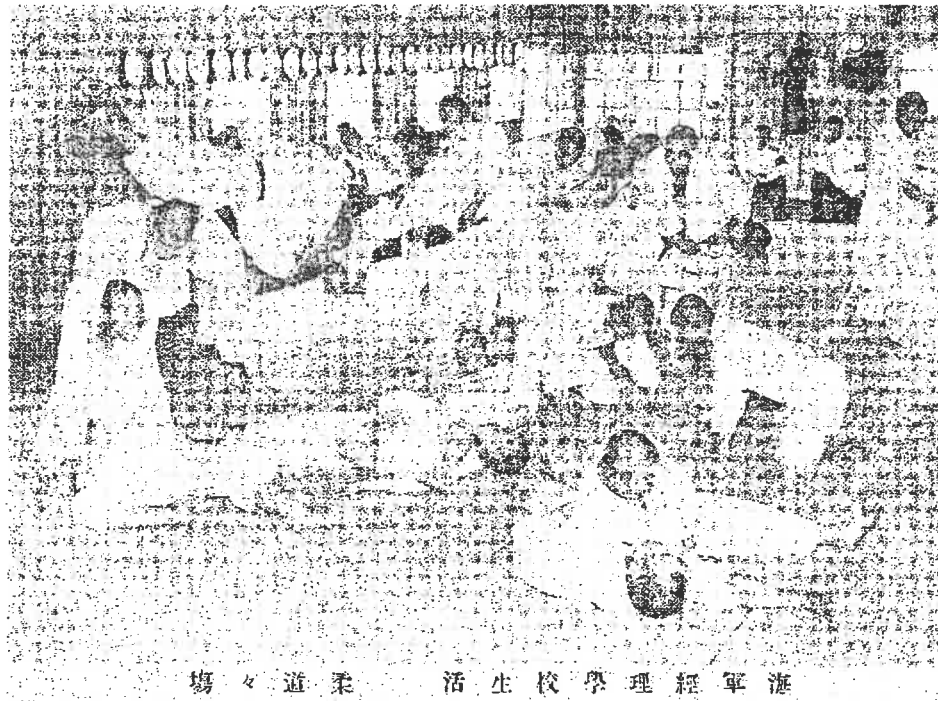
- 1 官品及秘密図書ハ絶対ニ持ち出シテハナラヌ、又機密事項ハ絶対ニ口外スルナ
- 2 校長、司令官等ノ如ク副官ノ制アル上官ニ用事アル場合ハ必ず副官（又ハ幕僚）等ヲ經由セヨ
- 3 上官ヘノ礼状若ハ書翰ハ自筆墨書スルノガ礼儀デアル又自己ノ住所姓名ハ明瞭ニ書ケ
但シ旅行先等カラ簡單ニ通信文ヲ出ス場合ハ葉書ニ「ペン」デ書イテモ差支ナイ
- 4 悔状ニハ葉書又ハ便箋ヲ用ヒズ奉書ノ折紙又ハ巻紙ニ正シク書クノガ礼デアル
- 5 封筒ハ無地ノモノヲ用ヒ信書ニハ必ず東京都芝区第九号埋立地海軍經理学校補習学生第何分隊第何班何某ト明記シ来状ニモ明記スル様必要ナル向ニ通知シテオケ
- 6 金銭時計其ノ他貴重品ハ各自充分注意シテ始末シ不注意ニ置放シニスルナ
- 7 御尊影ハ入箱内ニ切り取ッテ入レ毎月末ニ焼却セヨ
- 8 御尊影謹載ノ新聞紙等ハ不敬ニ亘ラナイ様包紙、下敷等ニ使用スルナ
- 9 掃除時間以外デモ特ニ汚ナイ所ハ暇ノ折掃除整頓セヨ、廊下ノ入口階段等ハ不潔ニナリ易イ
- 10 紙屑及塵芥ハ定所ニ捨テ附近ニ散乱サセルナ、又紙屑等ヲ見付ケタモノハ直ニ定所ニ捨テヨ
- 11 水ノ節約ニ努メ水道栓ハ確實ニ閉鎖セヨ

12 不用電燈ハ必ズ消燈セヨ

13 痰壺以外ニ痰ヤ唾ヲ吐クナ尚痰壺ヲ汚サヌ様心掛ケヨ

14 食事前ハ勿論用便後（便所内ノ消毒水ニテ直ニ）ノ消毒ヲ励行セヨ

(海軍經理学校)



海軍經理学校生活 柔道場

繪葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

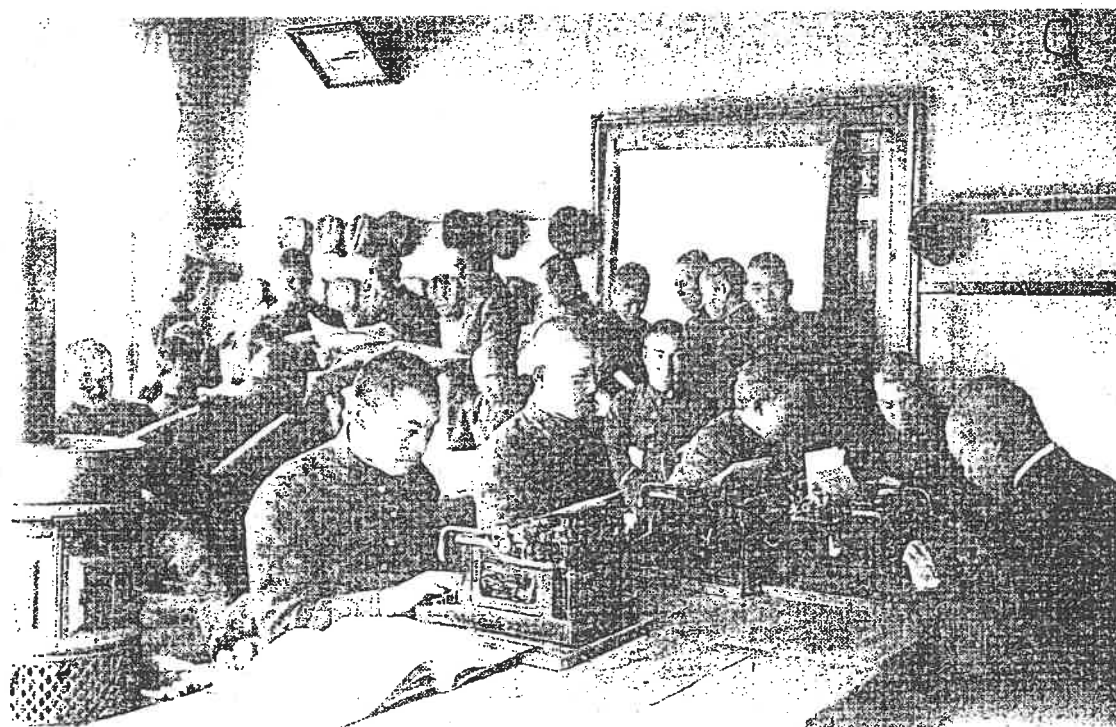
VII 連合艦隊解散に際しての東郷司令長官の訓示

二十閱月ノ征戦ステニ往事ト過ギ、我ガ聯合艦隊ハ今ヤ其ノ隊務ヲ結了シテ茲ニ解散スルコトトナレリ。然レドモ、我等海軍軍人ノ責務ハ決シテ之ガ為メニ輕減セルモノニアラズ。此ノ戦役ノ収果ヲ永遠ニ全クシ、ナオ、マスマス国運ノ隆昌ヲ扶持センニハ、時ノ平戦ヲ問ワズ、先ヅ外衝ニ立ツベキ海軍ガ常ニ其ノ武力ヲ海洋ニ保全シ、一朝緩急ニ応ズルノ覚悟アルヲ要ス。而シテ武力ナルモノハ、艦船兵器等ノミニアラズシテ之ヲ活用スル無形ノ実力ニ在リ。百発百中ノ一砲ヨク百発一中ノ敵砲百門ニ對抗シ得ルヲサトラバ、我等軍人ハ主トシテ武力ヲ形而上ニ求メザル可カラズ。近ク我ガ海軍ノ勝利ヲ得タル所以モ、至尊ノ靈徳ニ頼ル所多シトイエドモ、ソモソモ、マタ平素ノ練磨其ノ因ヲ成シ、果ヲ戦役ニ結ビタルモノニシテ、若シ既往ヲ以テ将来ヲ推ストキハ、征戦息ムトイエドモ安ンジテ休憩ス可ラザルモノアルヲ覺ユ。オモウニ武人ノ一生ハ連綿不斷ノ戦争ニシテ、時ノ平戦ニヨリ其ノ責務ニ輕重アルノ理無シ。事アレバ武力ヲ發揮シ事無ケレバ之ヲ修養シ、終始一貫其ノ本分ヲ尽サンノミ。過去ノ一年有半、彼ノ風濤ト戦ヒ寒暑ニ抗シ、シバシバ頑敵ト対シテ死生ノ間ニ出入セシコト固ヨリ容易ノ業ナラザリシモ、觀ズレバ是レモマタ長期ノ一大演習ニシテ、之ニ参加シ幾多啓発スルヲ得タル武人ノ幸福比スルニ物無シ。アニ之ヲ征戦ノ勞苦トスルニ足ランヤ。苟モ武人ニシテ治平ニ偷安センカ、兵備ノ外觀魏然タルモ、アダカモ砂上ノ樓閣ノ如ク、暴風一過忽チ崩倒スルニ至ラン。マコトニ戒ムベキナリ。

昔ハ神功皇后三韓ヲ征服シ給ヒシ以未、韓国ハ四百余年間我ガ統理ノ下ニアリシモ、一タビ海軍ノ廢頽スルヤ、タチマチ之ヲ失ヒ、近世ニ入り徳川幕府治平ニナレテ兵備ヲオコタレバ、拳国米艦數隻ノ応対ニ苦ミ、露艦マタ千島樺太ヲ覬覦スルモ之ト抗争スルコト能ハザルニ至レリ。翻テ之ヲ西史ニ見ルニ、十九世紀ノ初メニ当リ「ナ

イル」及ビ「トラファルガー」等ニ勝チタル英国海軍ハ祖国ヲ泰山ノ安キニ置キタルノミナラズ、爾來後進相襲テ能ク其ノ武力ヲ保有シ、世運ノ進歩ニ後レザリシカバ、今ニ至ルマデ永ク其ノ国利ヲ擁護シ国權ヲ伸張スルヲ得タリ。蓋シ此ノ如キ古キ古今東西ノ殷鑑ハ、為政ノ然ラシムルモノアリシトイエドモ、主トシテ武人ガ治ニ居テ乱ヲ忘レザルト否トニ基ケル自然ノ結果タラザルハ無シ。我等戦後ノ軍人ハ、深ク此等ノ实例ニ鑑ミ、既有ノ練磨ニ加ウルニ戦役ノ実験ヲ以テシ、更ニ将来ノ進歩ヲ図リテ時勢ノ発展ニ後レザルヲ期セザル可ラズ。若シ夫レ、常ニ聖諭ヲ奉体シテ夜々奮励シ、実力ノ満ヲ持シテ放ツベキ時節ヲ待タバ、庶幾クハ以テ永遠ニ護国ノ大任ヲ全ウスルコトヲ得ン。神明ハ、タダ平素ノ鍛練ニツトメ戦ハズシテ既ニ勝テル者ニ勝利ノ栄冠ヲ授クルト同時ニ、一勝ニ満足シテ治平ニ安ンズル者ヨリ直チニ之ヲ褫フ。古人曰ク勝テ兜ノ緒ヲ締メヨト。

(明治38年12月21日戦艦「朝日」艦上)



室控徒生

校學理經軍海

絵葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

連合艦隊解散ノ辭 (東郷平八郎筆)

二十閱月、征戰已ニ往事、過キ我聯合艦隊、今ヤ其ノ隊務
ノ結了ニシテ茲ニ解散スルコト、ナシリ然レトモ我等海軍
軍人ノ責務、法ニテ之カ為メ輕減セラルモ、ニアラズ此ノ戰役、
收果ノ永遠ニ全クニ尚益々國運、隆昌ヲ扶持セシニ、時ノ平戰、
問ハス先ツ外衛ニ之ヲヘキ海軍ヲ帶シ其ノ武力ヲ海洋ニ保全シ
朝後志ニ應ズル、覺悟アルヲ要ス而シテ武力ナシモノハ艦船兵器等
ノミニアラスシテ之ヲ活用スル無形ノ實力ニ在リ百發百中、一砲
能ク百發一中、敵砲百門ニ對抗シ得ルヲ覺ラシ我等軍人ノ主
シテ武力ヲ形而上ニ求メサル可ラス近ク我カ海軍、勝利ヲ得
タル所以ニ至尊ノ靈徳ニ賴ル所多シト雖モ抑亦平素ノ練磨
其ノ困リ成シ果シ戰役ニ結ビタルモノニシテ若シ既往、以テ
將來ヲ推ストキハ征戰息ムト雖モ安シテ休總ス可ラサルモノ
ルヲ覺シ惟アニ武人ノ一生ニ連綿不斷ノ戰爭ニシテ時、平戰ニ
由リ其ノ責務、輕重アル、理無シ事有レハ武力ヲ發揮シ事無
レハ之ヲ修養シ終始一貫其、本分ヲ盡サニ、過去、一年有テ
彼ノ風濤、戰ニ未嘗ニ抗シ屢頑敵ヲ對シテ生死、問ニ出入セシ
ト固ヨリ容易ノ業ナラザリシモ觀スレバ是レ亦長期ノ一大演
習ニシテ參加シ衆多啓發スルヲ得タル武人、幸甚此スルニ由ル
堂之ヲ征戰ノ勞若トスル、足ランヤ苟モ武人ニシテ治平、偷
安センカ兵備ノ外觀、巍然タルモ宛モ沙上、樓閣、如ク暴風ニ
過忍テ崩倒スルニ至ラン洵ニ武ムヘキナリ

昔者神功皇后三韓ヲ征服シ給ヒシ以來韓國、四百餘年間我
統理ノ下ニアリシモ一タヒ海軍、廢類スルヤ忽チ之、失
又近世ニ入り徳川幕府治平ニ想ヘテ兵備ヲ懈レバ擊國米艦
教隻ノ應對ニ若シ靈艦亦千鳥權太ヲ觀觀スルモ之ト抗爭
スルコト能ハサシニ至レリ觀テ之ヲ西史ニ見ルニ十九世紀ノ
初メニ當リナイル及ヒトラフルカ等ニ勝タル英國海軍
祖國ノ泰山ノ安キニ置キタル、ミナラス爾來後進相襲シ能
ク其ノ武力ヲ保有シ世運ノ進歩、後レサリシカハ今ニ至ル迄
永ク其ノ國利ヲ擁護シ國權ヲ申張スルヲ得タリ蓋シ此、如キ
古今東西ノ殷鑑ハ為政ノ然ラシムルモノアリシト雖モ主トシ
テ武人ヲ治シ居テ亂ヲ忘レサルト否トシ基ケル自然ノ結果
クナサルハ無シ我等戰後、軍人ノ深ク此等ノ實例、既有
ノ練磨、加フルニ戰役ノ實驗ヲ以テシ更ニ將來、進歩ヲ
圖リテ時勢ノ發展ニ後、サルト期セサル可ラス若シ夫ト帝
ニ聖諭、奉體シテ政ヲ奮勵シ實力ヲ滿ク持テ放フヘキ時
節ヲ待テハ庶幾クハ以テ永遠ニ發國ノ大任ヲ全ウスルコト
ヲ得テ神明ノ唯平素ノ鍛鍊ニカノ戰ハスレバ既ニ勝テ著
シ勝利ノ榮冠ヲ授ケルト同時ニ一勝ニ満足シテ治平ニ安
ル者ヨリ直ニ之ヲ褫テ古人曰ク勝テ兜ノ楯ヲ繕メヨト

VIII 第3期予備学生修業に際しての井上成美大将の訓話

諸君ハ本日ヲ以テ本校ニ於ケル基礎教育ヲ一応終了シテ、今日ヨリ夫々ノ実務ニ服シツツ、傍ラ毎軍予備将校トシテ必要ナル修練ヲ続行セシメラルルコトトナツタ。諸君ノ大部分ハ今後學術又ハ体育ノ教育ノ任ニ当ル故、本日ハ主トシテ教育者ノ立場ニ立ツ人ヲ中心トシ、諸君今後ノ心構ヘニ就キ私ノ所見ヲ陳ベテ参考ニ供シ度イト思フ。

<当面ノ職務ニ全カヲ傾注セヨ>

「何デモ一生懸命」之ハ江田島精神デアリ、又海軍精神デアルコトハ三ヶ月ノ江田島生活ニ於テ明敏ナル諸君ノ恐ラク既ニ感得セル所デアラウ。諸君ハ今後如何ナル職ニ配セラレ、又如何ナル任ヲ与ヘラルルトモ常ニ自己ノ与ヘラレタル職務ニ感謝シ之ニ全カヲ傾注スベキデアル。

「斯ンナコトハ当然過ギル程当然ノ事ダ、云ハレナクテモ解ツテ居ル」ト諸君ハ思フデアラウ、所ガ事柄ハ解ツテ居乍ラ其ノ実行ハ仲々容易デハナイノデアル。何故カト云フニ、此ノ「一生懸命」ト云フ事ハ其ノヤツテ居ル本人ハ一生懸命ヤツテ居ルツモリデモ、更ニ高イ尺度デ之ヲ見ルトキハ尚努力ノ余地ガ沢山ニ残ツテ居ルコトガ多ク、又其ノ努力余地ナルモノガ案外本人ノ気付カナイ点ニ多分ニ在リ、且又其ノ点ヘノ努力ハ量的ニハ大シタ努力ヲ要セズシテ出来ル種類ノコトガ仲々多イ。故ニ私ハ斯様ナ事ヲ申スノデアル。

例ヲ講堂ニ於ケル講義ニトツテ見ルニ、成ル程講義スル個所ハ良ク準備ガシテアリ、仲々堂々ト何ノ支障モナク講義ヲヤツテ居ル教官デモ、案外時間中黑板ノ何ノ部分ハ何時如何ニ使フカ、消ストキ全部消

スベキカ、何カ表題ヲ残スベキカ、書ク字ノ大キサハ一様デ良イカ、何ノ図ハ黒板ノ何処ニ画クカ、又色「チョーク」ハ何処ニ何色ヲ使フベキカ等ノコト迄モ事前ニ工夫研究シテ講堂ニ臨ム人ハ殆ンド無イ。又生徒ノ理解ヲ助クル為ニ例ヲ引ク様ナ場合ニ、其ノ例ヲ事前ニ考ヘ、考ヘテ最良最適ト思フ例迄モ予メ準備シテ来ル人ハ少イ。又、例ヘバ生徒ニ一次式ノ「グラフ」ヲ画カセル練習ヲサセヨウトスル如キ場合、大抵ノ教官ハ事柄ガ余リ幼稚ナ為カ、其ノ問題ヲ予メ考ヘテ来ル人ハ少ナク其ノ場ニナツテ頭カラ出任セニ「 $y=2x+3$ 」ヲヤツテ見ヨト命ズル、此ノ場合生徒ニ出ス課題トシテ「 $y=X$ 」ヤ「 $y=X+3$ 」ヤ「 $y=X-3$ 」ヤ「 $y=2x-3$ 」ヤ「 $y+x=2$ 」等ノ何レヨリモ「 $y=2x+3$ 」ガ其ノ生徒ノ進度ニ於テハ最適ナリト研究シタ上デ其ノ最適ナ題ナリ例ナリヲ出スノト、漫然ト出スノトハ其ノ間ニ生徒ノ理解ヲ進メ実カヲ向上セシムル上デハ雲泥ノ差異ヲ生ズル事ニ無関心ナ人ガ極メテ多イノデアアル。私ガ或ル時独逸語ノ先生カラ聞イタ話ダガ、独国ノ某大学教授ガ講義ノ中デ「無関係」ト云フコトノ引例ニ「三角形ト反芻動物」ト云ツタガ其ノ「プロフェスサー」ハ単ニ之丈ノ例ノ為ニ事前ニ二週間モ考ヘタ由デアアル、之ガ本当ノ一生懸命ト云フベキデアアルト思フ。

自分ノ事ヲ申シテ恐縮ダガ、私ガ米国ノ「シカゴ」ノ大百貨店ノ婦人髪具部デ土産ヲ買ハウトシテ櫛ヲ求メヨウトシタトコロ、若イ女売子ガ色々ト品物ヲ出シテ見セテ呉レタノデ、五六点ヲ選定シ「之丈呉レ」ト云ツタガ「一寸待ツテ呉レ、之ハ誰ニ御与ヘニナルノカ」ト訊ネル故「私ノ妻ヘノ土産ナリ」ト答ヘタル所「貴方ノ夫人ノ髪ハ『ブロンド』ナリヤ『ブラウン』ナリヤ夫トモ『ブラック』ナリヤ」ト問フカラ「日本人故勿論『黒』ナリ」ト答ヘタガ未ダ勘定ヲシテ呉レズ、其ノ売子ガ一寸席ヲ外シタト思フト店ノ中カラ髪ノ黒イ売子ヲ一人伴

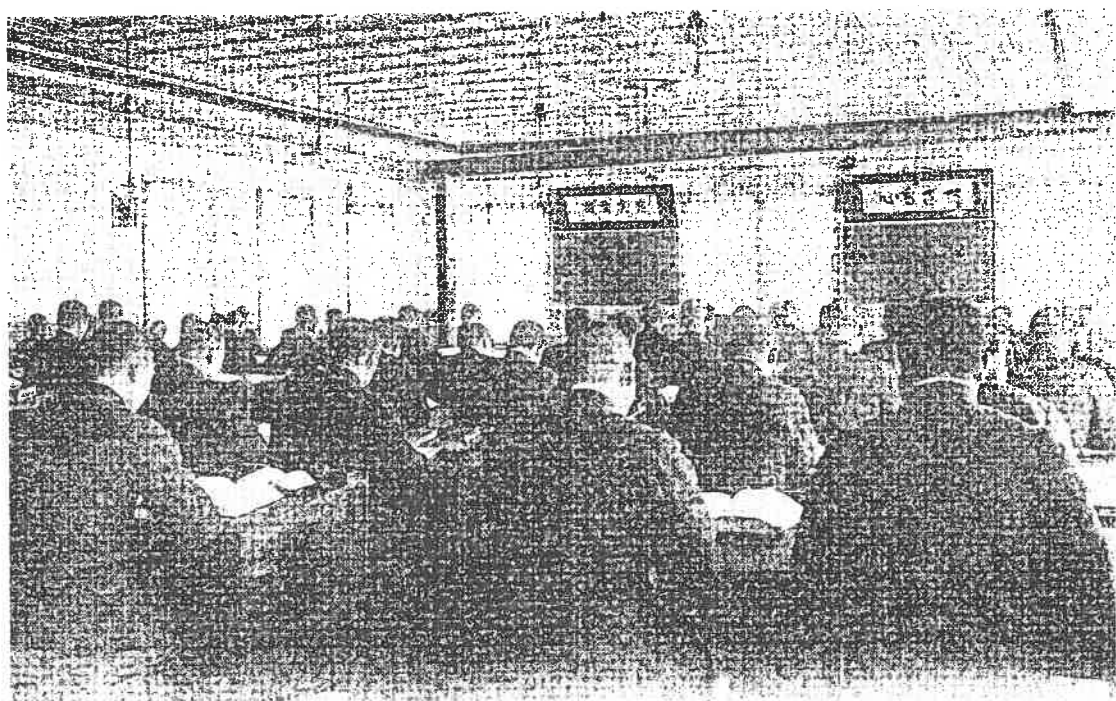
レテ来テ其所ニ立タセ、前ニ私ノ選ンダ櫛ヲ一本一本其ノ娘ノ頭ニ挿シテ見セ「之デ宜シキヤ」ト問ヒ「満足ナリ」トノ余ノ答ヲ聞イテ始メテ勘定ヲシテ呉レタノニハ其ノ一生懸命ナ且其ノ良心的ナ態度ニ感服シタコトデアアル。

又今一ツ外国ノ話ヲ聞キ苦シイカトモ思フガ、巴里ニ「プルニエー」ト云フ美味イモノヲ食ハセルノデ有名ナ料亭ガアル、或ル時其所デ或ル料理ヲ注文シタ所、約三十分程経テ店ノ主人ガ来テ申スニハ「貴方ノ御注文ノ料理ハ只今出来上ツテ参リマシタガ、少々焼き過ギマシタカラ更ニヤリ直シテ参リマスカラ誠ニ申訳アリマセンガ今少シ御待チヲ願ヒマス」トノコトデアッタ。此処デ後刻給仕人ニ聞イタ所ニヨルト、此ノ店デハ御客ニ出ス料理ハ必ず主人自ラ一々点検シテカラ通ストノコトデアッタ。流石ハ一流ノ飲食店ハ違ッタモノデアルト感服シタコトガアル。之デ諸君ハ一生懸命ト云フ事ニハ限度ガナイコト、又一生懸命ト云フト兎角量的ニノミ考ヘタガル人ガ多イガ、案外人ノ氣付カヌ極メテ卑近ナ一寸見逃シ勝ナ方面ニ仲々カヲ注グベキ余地ガ残ツテ居ルコトヲ覺ツタコトト思フ。

講堂、道場ハ教者及習者ノ戰場ト心得ベキデアアル。本校デハ生徒ハ講堂ニ向フ時ハ歩武堂々武士ノ戰場ニ臨ム意氣ト神聖ナ氣持デ行進シテ行クノデアアル。加之現在ノ戦時ニハ勿論ナルガ、平時ニ於テモ習得スベキ學術ガ修業年限ノ割合ニ多イ本校生徒ノ如キ場合ニハ、講堂ナリ道場ナリニ於テ消費スル一分一分ガ極メテ貴重ナ時間ナル事ヲ思フベキデアアル。

軍人ガ戰場ニ臨ムニ誰ガ一体作戰計画ナシニ之ヲ臨ム人ガアラウカ、諸君ハ今後教職ヲ拝命セバ「講堂ハ戰場ナリ」ト心得、須ク先ツ事前ノ研究工夫ヲ綿密周到ニシ、講堂又ハ道場ニ於テハ精根ヲ傾ケ熱ヲ以

テ授業ニ当リ、与ヘラレタル貴重ナ時間ヲ最有効ニ使フベク更ニ毎回
事後ノ反省、工夫、改善ヲ凝ラシ、天下第一ノ教官タルコトヲ心掛ク
ベキデアル。ソシテ何時モ天地神明ニ恥ヂザル極メテ良心的ナランコ
トヲ心掛クベキデアル。



生徒習室

海軍經理学校

絵葉書「海軍經理学校生活」古川信行氏提供

<教育ハ人ヲ造ルニ在リ、従ッテ智識ノ切売り技術ノ伝授ノミニ終止
シテハナラヌ>

諸君ガ之カラ教ヘル学生、生徒、又ハ練習生ハ何レモ諸君カラ教ヲ
受ケル学業又ハ技術ヲ活用シテ一死奉公ヲ念願スル国家ノ宝デアル。
諸君カラ少シデモ質ノ良キ授業ヲ受ケ、少シデモ余計ニ人間ヲ磨イテ
賞フナラバ夫レダケ人達ハ質ノ良キ御奉公ガ出来ル立場ニ在ル人デア
ル。従ッテ諸君ハ以上ノ事実ニ想ヲ致シ寸刻ヲ惜シミ、アラユル機会
ヲ見逃ガサズ、學術技能ノ進歩ヲ計ルト同時ニ彼等ノ人格ノ完成ニモ
アラユルカヲ副ヘテヤルベキデアル。

何故斯様ナ事ヲ特ニ言フカト云フニ、人ノ教育感化ト云フモノハ案外ニ何時ノ間ニカ不知不識ニ行ハレテ居ルモノデアル。殊ニ諸君ガ今後接スル生徒ヤ練習生ハ、暗示ヤ感化ヲ受ケ易イ若年ノ人達デアル。従ッテ之等ノ人達ノ上ニ立ツ上官ヤ教官ハ、誠ニ油断モ隙モナラヌ立場ニ在ル故ニ特ニ斯様ニ申スノデアル。

先般前教頭大杉少将ガ土浦航空隊視察ニ行キ、予科練習生ノ起床動作ヲ視察セル際、起床時刻十分程前ニ班長カ教官カハ知ラナイガ、大声デ「今日ハ視察者ガ来テ居ルカラ起床『ラッパ』ガ嶋ッテカラ起キロ」ト云ッテ居ッタ趣私ニ報告シタノデ大笑ヒシタコトデアッタ。之ナドハ丸デ「偽善」ト云フカ「人前ヲ繕フ」ト云フカ凡ソ「正々堂々」トカ「正直」トカ云フコトノ逆ヲ教ヘテ居ル様ナモノデ、之デハ改マッタ訓示ヤ修身ノ講義ヲ百万遍行フトモ此ノ一事デ訓育ハ全部打壊シテアルコトニ教者ガ気付カヌノデアル。

私ノ生徒時代或ル英語ノ教官ガ懇情拒ミ難ク、英語ノ時間ニ「シェークスピア」ノ「ドラマ」ノ話ヲ面白クシテ居タ最中ニ校長ガ入ッテ来ルト、急ニ話ヲ止メ「此前ノ処デ質問ハモウナイカ」等トヤッタコトヲ記憶シテ居ル。之等モ「ドラマ」ノ話ヲ其ノママ続ケレバ良イノニ、急ニ校長ノ前ヲ繕ッテ蔭日向ノ手本ヲ生徒ニ示ス様ナモノデ、決シテ良イ感化ハ与ヘナイノデアル。

尚某大尉ハ生徒ニ向ヒ「俺ナドハ『ベッキ』デ兵学校ヲ卒業シタカラ少佐位デ鹹ダ」等トサモシイ事ヲ云ッタノデ、却ッテ生徒ノ輕蔑ヲ招イタコトガアル。

又某数授ハ講堂デ「某教授ハ大学ハ俺ヨリ一年モアトナノニ俺ヨリモ上ニナッテ居ル」トカ「俺ハ勅任ニハナレヌ」等浅マシイコトヲ云ッタト聞イテ居ル。之等ハ誠ニ教育者トシテ怪シカラヌ言動デアアルコ

トハ申ス迄モナイノダ。教育ヲ以テ智識ノ切り売り、技術ノ伝授ト心得テ居リ、自分達ガ人ヲ造ル責任ガアルコトヲ弁ヘザルノ罪デアル。

私ガ生徒ノ時、某中佐ガ運用ノ教官ヲシテ居ラレ運用ノ講義中、曳船法ノ「カテナリー」曲線ノ式等ガ出テ来ルト、其ノ教官ハ「又御前達ノ好キナ算術ガ出テ来タヨ、私ニハ之ハ解ランガネ、皆自分デヤツテ御覽」ト来ル、然シ大事ナ点ニナルト「之ヲ御前達学校デ覚エテ置カヌト艦ヘ行ツテカラ泣クヨ、誰モ教ヘテ呉レヌカラネ」ト恰モ親ガ子ニ論ス如キ態度デ教ヘテ呉レタ。生徒トシテハ此ノ方ハ失張り非常ニ尊敬モシ又有難イ教官、慈父ノ如キ教官トシテ何時迄モ印象ニ残ツテ居ル。当時某少佐ハ風采揚ラズ、帽子ハ何時モ横ツチョニ被ツテ居リ言葉ハ寡イ教官デアッタガ、此ノ方ハ日露戦争中水雷艇ノ艇長ヲシテ居ッタトキ、敵弾雨飛ノ中デ平気デ煙突ノ前ニ腕組ミヲシテ戦闘ヲ指揮シテ居タ。部下ノ水兵ガ心配シテ物蔭ヘ引張ツテ行カウトシテモ、一向キカナカッタト云フ話ガ生徒ノ間ニ伝ハツテ、其ノ人ノ金鷄勲章ハ一段ト光ヲ放チ其ノ教官ハ神様ノ如ク見エタモノデアル。上海事変ノ際某戦場デ最前線ト後方ノ連絡ガ危険ニ瀕シ、前線ヘノ弾薬補充ニ飛ビ出ス兵員ハ、次カラ次ヘト途中デ斃レル惨状デアッタガ、弾薬補充ハ一刻モ猶予ヲ許サナイノデ隊長ハ「誰カ弾薬補給ニ行ク者ハナイカ」ト云フト、一人ノ若キ掌砲兵ガ「私ガ行キマス」ト云ツテ弾薬ヲ担ヒ「磨ケ益良夫大和魂」ト叫ンデ飛ビ出シ戦死シタトノコトデアル。此ノ掌砲兵ハ砲校在校中朝晩眺メテ居ッタ兵舎ノ額ノ明治天皇ノ御製

国といふ国の鏡となるばかり磨けますらを大和魂　ヲ思ヒ起シ奮起シタモノデアル。

右ノ数々ノ例ヲ以テ見テモ人ヲ教ヘル立場又ハ人ノ上官ニ在ル立場ノ者ハ、自己ノ不断ノ言行ニ余程注意セネバナラヌ。夫ニハ自分ガ出

来テ居ラネバナラナイノデ、附焼刃デハイカヌ。鍍金ハ遠カラズ剥ゲル。立派ナ教官タラントセバ結局ハ自己ノ修養ガ必要トナル次第デ「部下統御ハ自己統御ナリ」ト云ハルル所以デアッテ本校ノ教育ニ於テ生徒ノ人格完成ニ全カヲ注イデ居ルノモ此ノ理由ニ因ルモノデアル。

若シ諸君ノ中ニ誰カ「ドウモ学力モ余リ充分デナイシ、教ヘ方モ拙イガ然シ講堂ニ於ケル態度、言動ガ生徒ヤ練習生ノ訓育上大変良イ感化ヲ与ヘテ居ル」ト云ハルル如キ人ガ出来タトシタラス様ナ人コソ教授トシテ海軍ノ至宝的存在ト見ルベキダロウ。之ニ反シ「頭ハ良ク授業ハ巧ナリトモ、其ノ人ノ言動ガ習者ノ訓育上面白カラザル影響ヲ及ボス」如キ人アリトセバ私ハ如斯人ハ排斥スル。

<海軍士官ニナレ>

私ガ何故斯様ナ事ヲ諸君ニ云フノカ、諸君ハ成ル程海軍士官ノ服装ヲシテ其ノ待遇ヲ受ケテ居ル。然シ本当ノ海軍士官ニハ未ダナッテ居ラヌ。近頃ハ海軍士官ラシカラザル海軍士官ガ非常ニ多イ故特ニコンナ事ヲ申スノデアル。最近ノ呉ノ水交社ノザマハ何ダ、大食堂ニ行クト「食事ハ現金ノコト」ト大キク張り出サレテ居ル。丸デ高等官ノ扱ヲサレテ居ラヌ。食堂ノ従業員ニモ信用ガナイノデアル。

夫デ居テ若イ士官ガ憤慨モセヌノガ不思議デアル。大食堂ノ扉ノ開ク度毎ニ猛虎ノ吼ユルガ如キ大音ガ聞エテ来ル。何ノ事ハナイ工具達ノ行ク呉市中ノ大衆食堂ト何等変ル所ガナイ。気品モナケレバ秩序モナケレバ礼儀モナイ。ユツタリシタ落着等何処ニモ見当ラナイ。其ノ上夏等上衣モ着ケズニ廊下ヲ横行スル、上官ニ敬礼セヌ奴ハザラデアル。誠ニ世モ末トデモ云フベキカ残念至極デアル。尚此ノ大講堂デハ口ニ出来ナイ様ナ浅マシイ事件モアルノデアル。

然ラバ海軍士官ラシイ海軍士官トハ如何ナル士官ヲ云フノカ。之ハ

海軍士官ノ氣風ニ成リ切ツタ士官ノコトデアル。

海軍士官ニハ海軍士官氣質トデモ云フベキ一ノ通有ノ氣質ガアル。日常ノ言行ニ海軍士官一流ノ行キ方ガアリ、又物ノ見方考へ方ニモ海軍士官一流ノ見方ナリ考へ方ガアルノデ、之ヲ体得シ之ガ身ニツカナケレバ本当ノ海軍士官トハ云ヘナイノデアル。

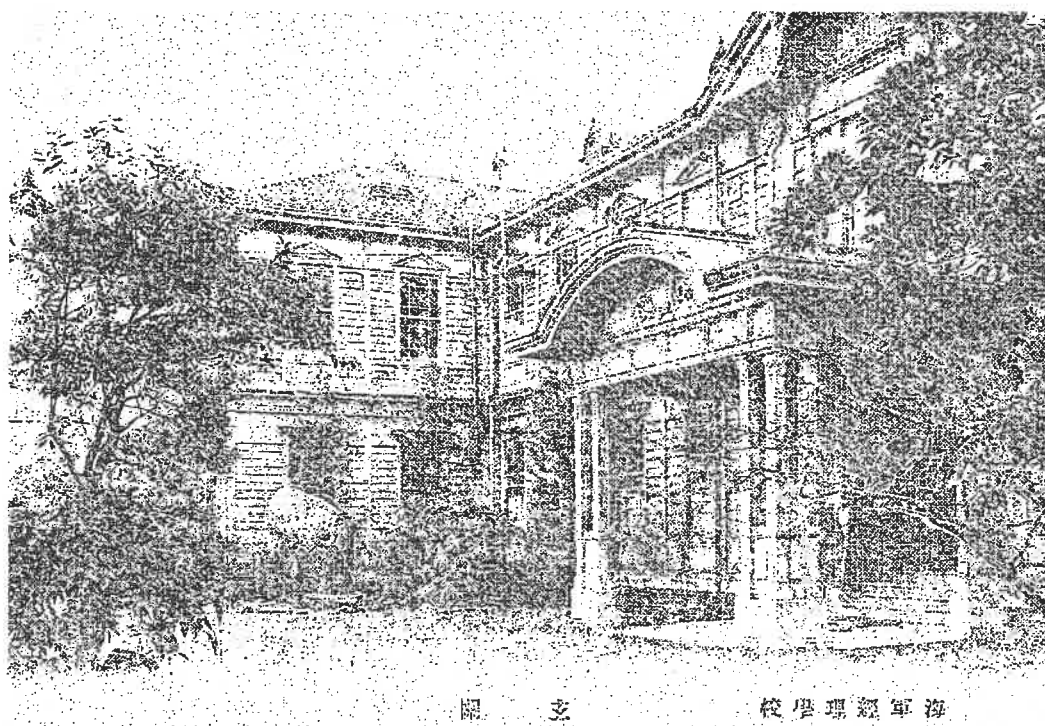
然ラバ其ノ海軍士官氣質ノ内容ハ何カト聞カレテモ之ヲ簡單ニ述ベルコトハ出来ナイシ、又人人ニ依ツテ見ル所ハ違フデアラウ。之ハ各自ガ日常ノ生活、勤務ノ間ニ自然ニ体得シ不識ノ間ニ夫ガ身ニツイタ士官ニナルコトヲ心掛クルノ外ハナイ。無理ニ強ヒテ取立テテ云ツテ見ルナラバ、「几帳面」・「正直」・「無邪氣」・「明朗」・「清潔」・「行キ届ク」・「氣ガ利ク」等又「尊大振ラヌ」・「人ノ蔭口ヲ云ワヌ」・「老成シナイ」・「情実ガナイ」等々沢山アル。

是等ハ諸君ニ口伝出来ルモノデハナク、銘々ガ自ラ感得スベキモノデアル。

然ラバ之ハ自然ニ待ツヨリ外ナイモノカト云フニ、勿論年期ヲカケルコトハ第一ノ条件デハアルガ、同ジ年期ヲカケテモ早く之ニ成リ切ル人ト仲々之ニ成リ切ラヌ人ト出来テ来ル。海軍士官ノ空氣ニ浸ル機會ヲ求メテ作ル人ト、孤独ヲ求メル人トノ差異デアル。

故ニ諸君ハ今後努メテ上甲板トカ士官室トカ教官室トカ先輩ヤ同輩ノ集ル所デ暮スコトガ必要デアル。之ガ海軍士官ニナリ切ル要訣デアル。水交社ハ実ハ其ノ最良ノ社交場デアルベキダガ、近頃ノ水交社ハ失格ノ有様デ遺憾千万デアル。他人ガ済ンダ後ニ食卓ニ就キ一人デ食事ヲヤルコトノ好キナ人ヤ、自分丈サッサト食事ヲ済マセテ食卓ヲ去リ、自分ノ室ニ入り込ム如キ人ハ駄目デアル。外出等モ出来ル丈同輩ト連れ立ツテ行動スベキデアル。軍艦ニ乗ツテ居ルト軍医科士官ヤ主

計科士官ガ常ニ暇ノアルトキ上甲板ニ出テ艦ノ作業ヲ見テ暮ス人ガアル。斯様ナ心掛ノ良イ人ハ必ズ海軍士官ラシイ士官デ、士官室等ノ空気ニピッタリ合フ人ナル故、一艦ノ空気モ自ラ和ヤカナノヲ常トスル。私ノ知人ノ実業家デ海軍士官ガ好キダト云フ人ガアルガ、此ノ人ハ時々東京デ吾々ヲ招イテ会食ヲサセテ下サルガ、此ノ人ハ此ノ宴会ニハ必ズ会社ノ幹部ヲ同席サセ、又態々自分ノ御長男ヲ単ニ此ノ宴会ニ同席サセル為ニ、神戸カラ上京セシメル人デアアル。其ノ理由ヲ訊シタ所「私ハ海軍士官ノ集ッテ居ル此ノ空気ヲ会社ニ移シ、又長男ニ見習ハセル為ニ斯様ニシテ居マス」トノコトデアッタ。世ノ中ニハ態々金ヲ掛ケテ社員、令息訓育ノ為ニ海軍ノ空気ヲ求メテ居ル人サヘアリ、諸君ハ手近ニ之ヲ得ラレル幸福ナ立場ニ在ル。須ク此ノ恵マレタ境遇ヲ全幅ニ利用シ修養ニ精進スベキデアアル。



關 主 校 學 理 經 軍 海
繪葉書「海軍經理学校」古川信行氏提供